

【資料4】

公立大学法人札幌市立大学

第三期中期目標期間の業務実績に関する評価結果

小項目評価（案）

令和6年7月
札幌市地方独立行政法人評価委員会

1. 教育に関する目標															
デジタルと連携に共通する「人間重視」の考え方を中心に、「D×N」の特色を生かしながら、デザイン分野においては、問題解決能力や企画力を含む幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し企業と連携できる職業人の育成を行う。															
1 専門職業人の育成															
幅広い分野におけるデザイン能力の活用や地域包括ケアシステムの構築などの多様なニーズや課題、グローバル化の進展、情報通信分野等の技術革新に対応し、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。															
また、大学院では、地域や仕事の現場を先導できる高い問題解決能力や、高いマネジメント能力を備えた高度専門職業人を育成する。															
項目番号	中期計画	年度計画 P(計画/Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末自己評価	期末評価	評議委員会の指摘・意見等							
1	【2018年度】重点取組項目 ・両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携による基礎的知識・技術・態度を習得する。年次前期講座科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まて課題解決プロセスを習得する年次後期講座科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバに基づき着実に実施する。 ・「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行った。 （成果指標） ・卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合: 65%	【2018年度】 ・年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。授業計画・内容どおりに第6～14回目はグループワーク、第15～18回は学内での發表と討論を実施した。科目担当者数12人にゲストスピーカー3人を加えた15人にによって授業を行った。 ・年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバに基づき実施した。授業は8月から実施し、例年同様、個人活動評価票を使用した。「学部連携基礎論」を履修した学生が当該科目を履修したため、2つの科目間で連続性をもった取組が一部にみられた。 ・卒業時の学生を対象に卒業時への教育評価アンケートを実施した。 ・「学部連携基礎論」(日々の授業形態)「講義」であることを踏まえ、本学学則や履修規則等の規程を再確認の上、次年度以降の授業計画・内容等について、「学部連携演習」とのつながりも含め後期に検討を行った。次年度以降の科目選択の改善を図った。 ・「学部連携演習」の開講日延期にあたって、本学学則や履修規則等の規程類を再確認の上、次年度以降の授業スケジュールについて検討を行い、次年度の授業は後期ガイダンス日から実施することとした。	【2018年度】 ・年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。授業は8月から実施し、例年同様、個人活動評価票を使用した。「学部連携基礎論」を履修した学生が当該科目を履修したため、2つの科目間で連続性をもった取組が一部にみられた。 ・卒業時の学生を対象に卒業時への教育評価アンケートを実施した。 ○ ○ ※平成29年度から「学部連携基礎論」を開講している。これを履修した学生が平成30年度に「学部連携演習」を履修し平成31年度の卒業となることから、平成31年度の卒業時教育評価アンケートの結果も確認する必要がある。	III	III	III	III	評議委員会の指摘・意見等							
	【2019年度】 ・両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携による基礎的知識・技術・態度を習得する。年次前期講座科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まて課題解決プロセスを習得する年次後期講座科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバに基づき着実に実施する。 ・「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行った。 （成果指標） ・卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合: 65%	【2019年度】 ・年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。学生が活動内容により具体的に記入できるように個人活動票を改善した。 ・年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバに基づき実施した。チーム間の負担格差を解消するため遠方地区的チームには交通費を一部助成した。 ・卒業時の学生を対象に卒業時の教育評価アンケートを実施した。	【2019年度】 ・年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。学生が活動内容により具体的に記入できるように個人活動票を改善した。 ・年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバに基づき実施した。チーム間の負担格差を解消するため遠方地区的チームには交通費を一部助成した。 ○ ○ ※平成29年度から「学部連携基礎論」を開講している。これを履修した学生が平成30年度に「学部連携演習」を履修し平成31年度の卒業となることから、平成31年度の卒業時教育評価アンケートの結果も確認する必要がある。	III	III	III	III	評議委員会の指摘・意見等							
1	【2020年度】 ・両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携による基礎的知識・技術・態度を習得する。年次前期講座科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まて課題解決プロセスを習得する年次後期講座科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバに基づき着実に実施する。 ・「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行った。 （成果指標） ・卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合: 65%	【2020年度】 ・年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。 ・年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバに基づき実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。例年異なる各地域での学外活動は行わなかったが、10チームに分かれ南10区地区を対象とした地域課題の選択と課題を踏まえて演習を行った。 ・教務・学生連絡会議において、2019年度卒業時の教育評価アンケートに基く「学部連携演習」の経年的な検証を行った。卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合は58.1%であった。学年別では、看護学部が51.3%と高く、デザイン学部が45.0%と低いことを確認した。 ・「学部連携演習」の検証結果を踏まえ、デザイン学部生を対象として地域の課題発見、解決提案する能力の得失状況について確認するほか、両学部の2020年度卒業時の教育評価アンケートについて検証した。 ○ ○ ※平成29年度から「学部連携基礎論」を開講している。これを履修した学生が平成30年度に「学部連携演習」を履修し平成31年度の卒業となることから、平成31年度の卒業時教育評価アンケート結果より。	【2020年度】 ・年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。 ・年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバに基づき実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。例年異なる各地域での学外活動は行わなかったが、10チームに分かれ南10区地区を対象とした地域課題の選択と課題を踏まえて演習を行った。 ○ ○ ※平成29年度から「学部連携基礎論」を開講している。これを履修した学生が平成30年度に「学部連携演習」を履修し平成31年度の卒業となることから、平成31年度の卒業時教育評価アンケート結果より。	III	III	III	III	評議委員会の指摘・意見等							
	【2021年度】 ・両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携による基礎的知識・技術・態度を習得する。年次前期講座科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まて課題解決プロセスを習得する年次後期講座科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバに基づき着実に実施する。 ・「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行った。 （成果指標） ・卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合: 65%	【2021年度】 ・年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。また、授業がオンライン等によって行われたため、新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。例年異なる各地域での学外活動は行わなかったが、南10区地区を対象とした課題の選択と課題を踏まえて演習を行った。 ・年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバに基づき実施した。また、授業がオンライン等によって行われたため、新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。南10区地区を対象とした課題の選択と課題を踏まえて演習を行った。 ○ ○ ※平成29年度から「学部連携基礎論」を開講している。これを履修した学生が平成30年度に「学部連携演習」を履修し平成31年度の卒業となることから、平成31年度の卒業時教育評価アンケート結果より。	【2021年度】 ・年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。また、授業がオンライン等によって行われたため、新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。例年異なる各地域での学外活動は行わなかったが、南10区地区を対象とした課題の選択と課題を踏まえて演習を行った。 ・年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバに基づき実施した。また、授業がオンライン等によって行われたため、新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。南10区地区を対象とした課題の選択と課題を踏まえて演習を行った。 ○ ○ ※平成29年度から「学部連携基礎論」を開講している。これを履修した学生が平成30年度に「学部連携演習」を履修し平成31年度の卒業となることから、平成31年度の卒業時教育評価アンケート結果より。	IV	IV	IV	IV	評議委員会の指摘・意見等							
1	【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・「学部連携基礎論」は、「学部連携演習」との違いが学生にとって分かりにくいという問題があった。その問題を解消するため、「学部連携基礎論」では科目のねらいを明確にし、到達目標、授業内容等を見直しを行い、2つの地域志向科目を効果的に連動させて運用できるよう改訂した。	【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・「学部連携基礎論」は、「学部連携演習」との違いが学生にとって分かりにくいという問題があった。その問題を解消するため、「学部連携基礎論」では科目のねらいを明確にし、到達目標、授業内容等を見直しを行い、2つの地域志向科目を効果的に連動させて運用できるよう改訂した。	【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・「学部連携基礎論」は、「学部連携演習」との違いが学生にとって分かりにくいという問題があった。その問題を解消するため、「学部連携基礎論」では科目のねらいを明確にし、到達目標、授業内容等を見直しを行い、2つの地域志向科目を効果的に連動させて運用できるよう改訂した。	【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・「学部連携基礎論」は、「学部連携演習」との違いが学生にとって分かりにくいという問題があった。その問題を解消するため、「学部連携基礎論」では科目のねらいを明確にし、到達目標、授業内容等を見直しを行い、2つの地域志向科目を効果的に連動させて運用できるよう改訂した。	IV	IV	IV	評議委員会の指摘・意見等							
1	【指標】卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合: 65%/年	【2022年度】 ・両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携による基礎的知識・技術・態度を習得する。年次前期講座科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まて課題解決プロセスを習得する年次後期講座科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバに基づき着実に実施する。 ・「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行った。 （成果指標） ・卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合: 65%	【2022年度】 ・年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。なお、授業は対面と遠隔の併用とした。前半10回の両学部教員によるブロックマネジメント・調査方法・地図分析等に関する講義を行った後、「札幌市まちづくり部活用セミナー・アクションプラン」(2019)の重点プログラムら4つの課題を取り上げ、それらの課題ごとのグループに分かれ、地域での活動は対面で行い、各学部合同のグループ活動により南区の地域課題への解決に対する基礎的能力を養うこととした。 ・年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバに基づき実施した。地域での活動は対面で行い、各学部合同のグループ活動により南区の地域課題への解決に対する基礎的能力を養うこととした。 ○ ○ ※最終発表会を実施した。	【2022年度】 ・年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。なお、授業は対面と遠隔の併用とした。前半10回の両学部教員によるブロックマネジメント・調査方法・地図分析等に関する講義を行った後、「札幌市まちづくり部活用セミナー・アクションプラン」(2019)の重点プログラムら4つの課題を取り上げ、それらの課題ごとのグループに分かれ、地域での活動は対面で行い、各学部合同のグループ活動により南区の地域課題への解決に対する基礎的能力を養うこととした。 ・年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバに基づき実施した。地域での活動は対面で行い、各学部合同のグループ活動により南区の地域課題への解決に対する基礎的能力を養うこととした。 ○ ○ ※最終発表会を実施した。	IV	IV	IV	評議委員会の指摘・意見等							
1	【指標】卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合: 65%/年	【2023年度】 ・両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携による基礎的知識・技術・態度を習得する。年次前期講座科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まて課題解決プロセスを習得する年次後期講座科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバに基づき着実に実施する。 ・「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行った。 （成果指標） ・卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合: 65%	【2023年度】 ・D(実績状況:D) ○ ○ ※平成29年度から「学部連携基礎論」を開講している。これを履修した学生が平成30年度に「学部連携演習」を履修し平成31年度の卒業となることから、平成31年度の卒業時教育評価アンケート結果より。	【2023年度】 ・D(実績状況:D) ○ ○ ※平成29年度から「学部連携基礎論」を開講している。これを履修した学生が平成30年度に「学部連携演習」を履修し平成31年度の卒業となることから、平成31年度の卒業時教育評価アンケート結果より。	IV	IV	IV	評議委員会の指摘・意見等							
1	【指標】卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合: 65%/年	【2024年度】 ・C(検証、課題: Check) ○ ○ ※平成29年度から「学部連携基礎論」を開講している。これを履修した学生が平成30年度に「学部連携演習」は対面授業により計画どおり実施できた。 ・「学部連携演習」の成果により、オンラインフォームによる各回の評価ページへとつながった。学生の実践報告により、オンラインフォームによる各回の評価ページへとつながった。地域課題に対する姿勢が認識された。また、札幌市の異分野連携によるオンラインフォームによる各回の評価ページへとつながった。学生がオンラインフォームによる各回の評価ページへとつながった。 ・「学部連携演習」は、科目担当教員が成績評価方法の改善などを行い、履修学生の異分野連携の意義や効果、必要な技術の自覚が認識された。 ・2024年度の「学部連携基礎論」及び「学部連携演習」の検討内容は教務・学生連絡会議に報告され、両科目間のつながりを踏まえて検討することができた。	【2024年度】 C(検証、課題: Check) ○ ○ ※平成29年度から「学部連携基礎論」を開講している。これを履修した学生が平成30年度に「学部連携演習」は対面授業により計画どおり実施できた。 ・「学部連携演習」の成果により、オンラインフォームによる各回の評価ページへとつながった。学生の実践報告により、オンラインフォームによる各回の評価ページへとつながった。地域課題に対する姿勢が認識された。また、札幌市の異分野連携によるオンラインフォームによる各回の評価ページへとつながった。学生がオンラインフォームによる各回の評価ページへとつながった。 ・「学部連携演習」は、科目担当教員が成績評価方法の改善などを行い、履修学生の異分野連携の意義や効果、必要な技術の自覚が認識された。 ・2024年度の「学部連携基礎論」及び「学部連携演習」の検討内容は教務・学生連絡会議に報告され、両科目間のつながりを踏まえて検討することができた。	IV	IV	IV	評議委員会の指摘・意見等								
1	【参考】過年度評価結果	年度 2018 2019 2020 2021 2022	年度 評価 III III III IV IV	中期 評価 III III III IV IV	指標 ○ ○ ○ ○ ○	A(今後の取組: Action) ○ ○ ○ ○ ○	（成績指標） ・卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合: 65%	2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等に対する対応 ・次期中期計画中に、リベラルアーツを重視した取組、特にAI活用、大きく社会に貢献できるような人材の育成に期待したい。	IV	III	III	評議委員会の指摘・意見等			
1	【中期計画の進捗状況や指標に関する特記事項】 ・特記事項なし	2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等に対する対応 ・次期中期計画中に、リベラルアーツを重視した取組、特にAI活用、大きく社会に貢献できるような人材の育成に期待したい。	IV	III	III										

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評議委員会の指摘・意見等																								
		<p>【2018年度】 ・共通教育科目の外国语科目により基礎的な外国语力を養うとともに、特に英語については新生入生に対するTOEIC試験を実施する。 ・既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を充実する。</p> <p>(成果指標) ・TOEIC受験率(1年次):100% ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%</p> <p>【2019年度】 ・共通教育科目の外国语科目により基礎的な外国语力を養うとともに、特に英語については新生入生に対するTOEIC試験を実施する。 ・既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を充実する。</p> <p>(成果指標) ・TOEIC受験率(1年次):100% ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%</p> <p>【2020年度】 ・共通教育科目の外国语科目により基礎的な外国语力を養う。特に英語については新生入生に対するTOEIC試験を実施する。 ・既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を充実する。</p> <p>(成果指標) ・TOEIC受験率(1年次):100% ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・国際的な共通性と多様性への理解を深めるための科目の抽出と内容の拡充は進展している。</p> <p>2. 学生のグローバルの思考を涵養するため、基礎的な外国语力を養うとともに、既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を拡充する。</p> <p>【指標】TOEIC受験率(1年次):100%/年 【指標】卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%/年</p> <p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>III</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>III</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>III</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>III</td> <td>△</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018	III	○		2019	III	○		2020	III	○		2021	III	○		2022	III	△		<p>【2018年度】 ・前期及び後期配当の外国语科目をシラバスに基づき開講した。 ・新入生に対するTOEIC試験を2月に実施した。受験対象者は163人のうち157人が受験した。当日欠席生6名について、別途会場を設けさせてもらつた。 ・国際的な内容を含む科目について、シラバスの点検に取り組み、該当科目的現状を把握した。 ・卒業時の教育評価アンケートに、国際的な文化の理解に関する設問を追加し実施した。</p> <p>(成果指標) ・TOEIC受験率(1年次):約96% ○・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:今後検証 ※平成30年度の卒業生に対する教育評価アンケートから質問を新設したため、それ以降の集計結果(上り)と比較を行なう</p> <p>【2019年度】 ・外国语科目をシラバスに基づき開講した。 ・新入生に対するTOEIC試験を8月に実施した。受験対象者は170人のうち163人が受験した。 ・国際的な共通性と多様性への理解を深めたための内容の充実について該当する科目的点検を行い、その内容の點検状況を把握した。 ・卒業時の教育評価アンケートの集計結果に基づき、国際的な共通性と多様性への理解について検証した。</p> <p>(成果指標) ・TOEIC受験率(1年次):約95.8%であり、概ね達成した。 ○・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は、デザイン学部が25.9%、看護学部が42.1%であり、いずれも十分な達成には至らなかった。アンケート対象者は第二中期計画期間中である2015年度入学生であるため、数値が低めであると考えられる。今後、各科目において履修学生への周知を図る等の対応策を検討しながら数値の推移を観察していく必要がある。(2018年度卒業時の教育評価アンケート結果より)</p> <p>【2020年度】 ・前期及び後期配当の外国语科目をシラバスに基づき開講した。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。 ・新入生対象のTOEIC試験を8月にオンラインで実施した。対象者176人のうち171人が受験し、受験率は97.2%であった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、例年8月に実施している新入生対象のTOEIC試験を2月に実施した。 ・国際的な共通性と多様性への理解を深めたための内容拡充について、該当する科目的内容を点検した。 ・対象者は174人のうち156人が受験し、受験率は86.7%であった。 ・国際的な共通性と多様性への理解を深めたと認識した学生の割合は83.0%であった。 ・2019年度卒業時の教育評価アンケートの集計結果に基づき、国際的な共通性と多様性への理解について検証した。国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は35.0%であった。その検証結果を踏まえ、両学部の2020年度卒業時の教育評価アンケートについて指標と評価尺度の統一などの見直しを行なった。</p> <p>(成果指標) ・TOEIC受験率(1年次):89.7%であり、指標を概ね達成した。 ○・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は、35.0%(デザイン学部20.0%、看護学部50.0%)であり、十分な達成に至らなかった。(2019年度卒業時の教育評価アンケート結果より)</p> <p>【2021年度】 ・前期及び後期配当の外国语科目をシラバスに基づき開講した。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。 ・新入生対象のTOEIC試験を8月にオンラインで実施した。対象者176人のうち171人が受験し、受験率は97.2%であった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、例年8月に実施している新入生対象のTOEIC試験を2月に実施した。 ・国際的な共通性と多様性への理解を深めたための内容拡充を目的して既存科目の内容を確認・点検した。 ・該当する科目について、国際的な共通性と多様性への理解を深めたための内容を含むことをシラバスに明記した。 ・授業時間のガイド等で告知した。 ・2020年度卒業時の教育評価アンケートの集計結果に基づき、国際的な共通性と多様性への理解について検証した。国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は75.4%(デザイン学部70.3%、看護学部80.5%)となり、2019年度以前よりも大きく向上した。 ・2020年度卒業時の教育評価アンケートでは、設問の言い回しや評価尺度の見直しを行なった。集計にあたってはそれが設問に対して「大いに身についた」「身に付いた」「少し身についた」の3つの項目を「身に付いた」として合算した。</p> <p>(成果指標) ・TOEIC受験率(1年次):100% ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・国際的な共通性と多様性への理解を深めるための科目の抽出と内容の拡充は進展している。</p> <p>【2022年度】 ・学際教育科目の外国语科目により基礎的な外国语力を養う。特に英語については新生入生に対するTOEIC試験を実施する。 ・既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を充実する。</p> <p>(成果指標) ・TOEIC受験率(1年次):100% ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%</p> <p>【2023年度】 ・学際教育科目の外国语科目により基礎的な外国语力を養う。特に英語については新生入生に対するTOEIC試験を実施する。 ・既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を充実する。</p> <p>(成果指標) ・TOEIC受験率(1年次):100% ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%</p> <p>【2024年度】 ・外国语科目は前期・後期ともに計画どおり開講できる。 ・TOEIC受験率は90%以上の受験率を確保できており、指標を概ね達成できたことを確認した。 ・科目内の点検の結果、デザイン学部では卒専専門教育科目「空間デザイン史」では、講義内容への空間デザインの歴史が含まれておらず、国際的な共通性と多様性への理解を深めることができる科目として認定できた。 A(今後の取組:Action) ・外国语科目をシラバスに基づき開講する。 ・国際的な共通性と多様性への理解に関する効果検証のため、2023年度卒業時の教育評価アンケートの集計結果を確認する。 ・国際的な共通性と多様性への理解を深めることをねらいとした科目的履修学生に対し、その意義を認識させるため、各授業での周知、シラバスへの記載等の対応策をとりながら、卒業時の教育評価アンケート結果数値の推移を確認する。</p> <p>(成果指標) ・TOEIC受験率(1年次):100% ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%</p> <p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容拡充について、中期計画期間中に既存科目の内容を継続的に点検し、合計18科目を認定することができた。</p>	<p>III</p>			<p>TOEIC(Test of English for International Communication):国際コミュニケーション英語能力テスト。英語を母語としない者向けの試験で、日本では一般財団法人国際ビジネスコミュ</p> <p>TOEIC受験率(1年次) 100%の目標であるが、2022年度までは90%を超えていた。</p> <p>卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合60%については、徐々に上昇し、2022年度はデザイン学部70.5%、看護学部84.4%となった。</p> <p>卒業時アンケートのみで評価しているが、この評価方法だけで教育効果を判断するには疑問が残る。</p> <p>「文化の理解を深めた」と認識した学生の割合60%という数値にはどのような妥当性があるのだろうか</p>
年度	年度評価	中間評価	指標																												
2018	III	○																													
2019	III	○																													
2020	III	○																													
2021	III	○																													
2022	III	△																													

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中期評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等																										
		<p>【2018年度】 ・【デザイン学部】カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3年次前期間講科目「デザイン・総合実習Ⅲ」において専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。</p> <p>(成果指標) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 60%</p> <p>【2019年度】 ・【デザイン学部】カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3年次前期間講科目「デザイン・総合実習Ⅲ」において専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。</p> <p>(成果指標) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 60%</p> <p>【2020年度】 ・【デザイン学部】カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3年次前期間講科目「デザイン・総合実習Ⅲ」において専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。</p> <p>(成果指標) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 60%</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・2020年度に見直した卒業時の教育評価アンケート集計結果では指標に対応する数値が向上し、学生の自己評価をより正確に把握できるよう改善できたと判断した。今後の検証で推移を確認する。</p> <p>3. 【デザイン学部】カリキュラムを着実に運用し、社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力を備えた専門職業人を育成する。</p> <p>【指標】卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 60%/年</p> <p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中期評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td>○</td> <td>III</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>III</td> <td>×</td> <td>III</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>III</td> <td>×</td> <td>III</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>IV</td> <td>○</td> <td>III</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>IV</td> <td>○</td> <td>III</td> </tr> </tbody> </table> <p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・特記事項なし</p>	年度	年度評価	中期評価	指標	2018	III	○	III	2019	III	×	III	2020	III	×	III	2021	IV	○	III	2022	IV	○	III	<p>【2018年度】 ・新カリキュラム3年次前期・後期科目をそれぞれ開始し新カリキュラムを運用した。また科目の読み替え等、旧カリキュラムの学生に対する履修指導等の対応を行った。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・平成29年度卒業時の教育評価アンケートにおける関係項目の平均値57.8% ※「デザイン・総合実習Ⅲ」を受講した学生が卒業する令和2年度に実施する卒業時の教育評価アンケートにおける関係項目の数値から分析を行う必要がある。</p>	III					
年度	年度評価	中期評価	指標																														
2018	III	○	III																														
2019	III	×	III																														
2020	III	×	III																														
2021	IV	○	III																														
2022	IV	○	III																														
		<p>【2019年度】 ・新カリキュラム運用開始から4年目となり、最初の卒業生を輩出した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生については、第三期中間計画開始後の卒業生を対象とした結果は未だ得られていない。第二期中間計画中の卒業生のデータとして、42.8%が得られている。</p>	III																														
		<p>【2020年度】 ・デザイン学部のカリキュラムについて、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、遠隔授業と対面授業を併用して運用した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 42.2% (新カリ42.3%、旧カリ41.1%)であり、十分な達成に至らなかった。(2019年度卒業時の教育評価アンケート結果より)</p>	III																														
		<p>【2021年度】 ・【デザイン学部】カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3年次前期間講科目「デザイン・総合実習Ⅲ」において専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。</p> <p>(成果指標) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 60%</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・2020年度に見直した卒業時の教育評価アンケート集計結果では指標に対応する数値が向上し、学生の自己評価をより正確に把握できるよう改善できたと判断した。今後の検証で推移を確認する。</p> <p>3. 【デザイン学部】カリキュラムを着実に運用し、社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力を備えた専門職業人を育成する。</p> <p>【指標】卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 60%/年</p> <p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中期評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td>○</td> <td>III</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>III</td> <td>×</td> <td>III</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>III</td> <td>×</td> <td>III</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>IV</td> <td>○</td> <td>III</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>IV</td> <td>○</td> <td>III</td> </tr> </tbody> </table> <p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・特記事項なし</p>	年度	年度評価	中期評価	指標	2018	III	○	III	2019	III	×	III	2020	III	×	III	2021	IV	○	III	2022	IV	○	III	<p>【2021年度】 ・【デザイン学部】カリキュラムについて、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、遠隔授業と対面授業を併用して運用した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 42.5% (新カリ42.3%、旧カリ41.1%)であり、十分な達成に至らなかった。(2019年度卒業時の教育評価アンケート結果より)</p>	IV					
年度	年度評価	中期評価	指標																														
2018	III	○	III																														
2019	III	×	III																														
2020	III	×	III																														
2021	IV	○	III																														
2022	IV	○	III																														
		<p>【2022年度】 ・【デザイン学部】カリキュラムについて、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、遠隔授業と対面授業を併用して運用した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 93.6% (新カリ42.3%、旧カリ41.1%)であり、十分な達成に至らなかった。</p>	IV																														
		<p>【2023年度】 ・【デザイン学部】カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3年次前期間講科目「デザイン・総合実習Ⅲ」において専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。</p> <p>(成果指標) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 60%</p> <p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・2022年度に見直した卒業時の教育評価アンケート集計結果では指標に対応する数値が向上し、学生の自己評価をより正確に把握できるよう改善できたと判断した。今後の検証で推移を確認する。</p> <p>3. 【デザイン学部】カリキュラムを着実に運用し、社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力を備えた専門職業人を育成する。</p> <p>【指標】卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 60%/年</p> <p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中期評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td>○</td> <td>III</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>III</td> <td>×</td> <td>III</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>III</td> <td>×</td> <td>III</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>IV</td> <td>○</td> <td>III</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>IV</td> <td>○</td> <td>III</td> </tr> </tbody> </table> <p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・特記事項なし</p>	年度	年度評価	中期評価	指標	2018	III	○	III	2019	III	×	III	2020	III	×	III	2021	IV	○	III	2022	IV	○	III	<p>【2023年度】 ・【デザイン学部】カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3年次前期間講科目「デザイン・総合実習Ⅲ」において専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。</p> <p>(成果指標) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 60%</p> <p>D(実施状況:D) ・対面授業と一緒に遠隔授業を併用し、カリキュラムを着実に運用した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 92.1%であり、成果指標を上回って達成した。(2022年度卒業時の教育評価アンケート結果より)</p> <p>C(検証、課題(Check)) ・対面授業と一緒に遠隔授業を併用し、カリキュラムを着実に運用することができた。 ・デザイン・総合実習Ⅲでは、他のコースと課題を共有しながら実習に取り組むことで、所属するコースの専門性や自らの特性を客観的に理解する機会を得ることができた。 ・専門職業人としてプロジェクトを進めることの意義や、チームワークの中でコミュニケーションを円滑に進めめる方法について、学生が実践的に取り組んだことを確認した。</p> <p>A(今後の取組: Action) ・引き続き、対面授業と一緒に遠隔授業を併用し、カリキュラムを着実に運用する。 ・2024年度の「デザイン・総合実習Ⅲ」に向けて、2023年度の卒業時の教育評価アンケート及び授業評価アンケートの結果などを振り返りを行なう。</p> <p>卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 60% ※この目標は自らの所持するコースの課題だけでなく、コースを越えた課題に取り組むようなテーマ設定とした。</p> <p>卒業時アンケートのみで評価しているが、この評価方法だけで教育効果を判断するには疑問が残る。</p> <p>「実践能力向上」を認識した学生の割合60%という数値にはどのような妥当性があるのだろうか</p>	IV	III	IV			
年度	年度評価	中期評価	指標																														
2018	III	○	III																														
2019	III	×	III																														
2020	III	×	III																														
2021	IV	○	III																														
2022	IV	○	III																														

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果/判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評議委員会の指摘・意見等	
1	・[デザイン学部]専門科目の実習を中心に、授業の一節で企業や外部機関と連携した課題設定を行い、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。	[2018年度]・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。	[2018年度]・新カリキュラムにおいて初めての開講となる3年次後期科目「デザイン総合実習Ⅳ」について、3企業及び1団体と連携し、課題設定を行った。 ・企業や外部機関と個別の課題設定やスケジュールの事前調整を行うとともに、受講学生に対しては事前ガイドなどで課題内容を周知し、複数の課題を並行して実施した。	III				
	【指標】専門科目における企業等連携課題の実施:1件/年	(成果指標) ・専門科目における企業等連携課題の実施:1件	(成果指標の達成状況) ◎・専門科目における企業等連携課題の実施:4件 ・3企業及び1団体との教育上の連携関係を築き、個別に4課題を実施した。					
	[2019年度]・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。	[2019年度]・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」を開講し、3企業1団体と連携して実施した。	IV					
	(成果指標) ・専門科目における企業等連携課題の実施:2件	(成果指標の達成状況) ◎・専門科目における企業等連携課題の実施:4件(内訳:人間空間1、人間情報3)であり、上回って達成した。						
	[2020年度]・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。	[2020年度]・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」を開講し、5企業2団体(7件の課題)と連携して実施した。授業の最終日には成果発表を行った。	IV					
	(成果指標) ・専門科目における企業等連携課題の実施:2件	(成果指標の達成状況) ◎・専門科目における企業等連携課題の実施:7件であり、指標を上回って達成した。						
	[2021年度]・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。	[2021年度]・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」を開講し、8企業7団体(15件の課題)と連携して実施した。授業の最終日には成果発表を行った。	IV					
	(成果指標) ・専門科目における企業等連携課題の実施:2件	(成果指標の達成状況) ◎・専門科目における企業等連携課題の実施:15件であり、指標を上回って達成した。						
	【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・2018年度から開講した3年次後期科目「デザイン総合実習Ⅳ」は、企業や外部機関と教育上の連携関係を積極的に築き、実践的な教育を実施した。その結果、毎年度の計画に掲げた指標を上回って達成した。 ・毎年度、学部長が教授会にて年度計画を確認するとともに、デザイン総合実習Ⅳで企業や外部機関との連携を取り入れるようデザイン学部全教員へ依頼している。それに基づき、各教員が企業や外部機関との連携を進めてきたことにより、連携件数が年々増加している。							
	[2022年度]・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。	[2022年度]・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」を開講し、9企業2団体(11件の課題)と連携して実施した。授業の最終日には成果発表を行った。	IV					
	(成果指標) ・専門科目における企業等連携課題の実施:2件	(成果指標の達成状況) ◎・専門科目における企業等連携課題の実施:11件であり、指標を上回って達成した。						
	[2023年度]・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。	[2023年度]・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」を開講し、6企業6団体(8件の課題)と連携して実施した。授業の最終日には成果発表を行った。	IV					
	C(検証・課題:Check) ・少人数での実習を計画し、企業・団体と連携して実践的な教育を実施することができた。							
	A(その後の取組:Action) ・企業や外部機関との連携授業を継続する。2024年度の授業計画や運用方法を踏まえた準備を進める。							
	(成果指標) ・専門科目における企業等連携課題の実施:2件	(成果指標の達成状況) ◎・専門科目における企業等連携課題の実施:8件	IV					
	参考)過年度評価結果	2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等	2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等に対する対応					
	年度	年度 評価	中間 評価	指標 評価				
2018	III	○						
2019	IV	○	IV	○				
2020	IV	○	IV	○				
2021	IV	○	IV	○				
2022	IV	○	IV	○				

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画・Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評議委員会の指摘・意見等	
		<p>【2018年度】 ・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を効果的に実施し、看護実践能力及び助産実践能力の向上を図る。</p> <p>(成果指標) ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.5(10段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.5(10段階自己評価)</p> <p>(参考)過年度評価結果 2018年 III ○ 2019年 III ○ 2020年 IV ○ 2021年 IV ○ 2022年 III ○</p>	<p>【2018年度】 ・OSCE課題調整会議及び各領域会議において、看護学部1~4年次生それぞれの学修レベルに応じたOSCE課題を確定した。 ・看護学部において、12月に4年次OSCE、2月に~3年次OSCEを実施した。 ・助産学専攻科において、1月に第1回OSCE、2月に第2回OSCEを実施した。 ・看護学部は6つの看護学領域(基礎、成人、老人、小児、母性、地域)、助産学専攻科は演習科目においてシミュレーターを用いた授業を実施した。 ・平成30年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケートを実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.2(10段階自己評価) ○ ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:5.8(10段階自己評価) ※平成29年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対する教育評価アンケート集計結果</p>	III				
		<p>【2019年度】 ・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を効果的に実施し、看護実践能力及び助産実践能力の向上を図る。</p> <p>(成果指標) ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.5(10段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.5(10段階自己評価)</p> <p>(参考)過年度評価結果 2019年 III ○ 2020年 IV ○ 2021年 IV ○ 2022年 III ○</p>	<p>【2019年度】 ・OSCE課題調整会議及び各領域会議において、看護学部1~4年次生の各学修レベルに応じたOSCE課題を審議・確定し、効果的な実践計画を立案した。 ・看護学部において、12月に4年次OSCE、2月に~3年次OSCEを実施した。 ・助産学専攻科において、1月に第1回OSCE、2月に第2回OSCEを実施した。 ・看護学部の6つの看護学領域(基礎、成人、老人、小児、母性、地域)の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。 ・実践能力の到達度を確認するため、2019年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケート10段階評価を実施した。看護学部卒業時の看護実践能力の達成度は7.2、助産学専攻科修了時の助産実践能力の到達度は7.8であった。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.2(10段階自己評価) ○ ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:7.8(10段階自己評価) ※2018年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対する教育評価アンケート結果</p>	III				
		<p>【2020年度】 ・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を効果的に実施し、看護実践能力及び助産実践能力の向上を図る。</p> <p>(成果指標) ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.5(10段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.5(10段階自己評価)</p> <p>(参考)過年度評価結果 2020年 IV ○ 2021年 IV ○ 2022年 III ○</p>	<p>【2020年度】 ・看護学部の授業において、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたOSCEの実施について検討を行った。1年次生を対象とした対面形式によるOSCEは中止した。3年次生を対象とするOSCEは、小児看護学領域及び同年春期開催の看護学領域で対面形式により実施した。 ・助産学専攻科において2月にOSCEを実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、6月28日まで原則遠隔授業となつたが、6月29日以降に一部対面授業を開催後、看護学部の4つの看護学領域(基礎、成人、小児、母性)の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。 ・実践能力の到達度を確認するため、2020年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケートを実施した。 ・文部科学省による「ワクソロ時代」の新たな医療に対応できる医療人材養成事業に申請し採択された。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.7(10段階自己評価) ○ ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.9(10段階自己評価)</p>	IV				
		<p>【2021年度】 ・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を効果的に実施し、看護実践能力及び助産実践能力の向上を図る。</p> <p>(成果指標) ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:3.75(5段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:3.25(5段階自己評価)</p> <p>(参考)過年度評価結果 2021年 IV ○ 2022年 III ○</p>	<p>【2021年度】 ・看護学部教授会において、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたOSCEの実施について検討を行った。1年次生を対象とした対面形式によるOSCEは中止した。3年次生を対象とするOSCEは、小児看護学領域及び同年春期開催の看護学領域で対面形式により実施した。 ・助産学専攻科において2月にOSCEを実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、前期は原則遠隔授業となつたが、後期は一部対面授業を再開し、看護学部の4つの看護学領域(基礎、成人、小児、母性)の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。 ・実践能力の到達度を確認するため、2021年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケートを実施した。 ・文部科学省による「ワクソロ時代」の新たな医療に対応できる医療人材養成事業に申請し採択された。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:3.8(5段階自己評価) ○ ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:3.46(5段階自己評価)</p>	IV				
5	<p>・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた自主学習・模擬患者者参加演習等により、健康課題の解決に向けての根拠に基づく看護を実践し、地域包括ケアシステムを構成する多様な専門職と連携で見る看護職を育成する。</p> <p>【指標】看護学部卒業時の看護実践能力の達成度:7.5(10段階自己評価)/年 【指標】助産学専攻科修了時の助産実践能力の到達度:6.5(10段階自己評価)/年</p> <p>参考)過年度評価結果 2018年 III ○ 2019年 III ○ 2020年 IV ○ 2021年 IV ○ 2022年 III ○</p>	<p>【2022年度】 ・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた自主学習・模擬患者者参加演習等により、健康課題の解決に向けての根拠に基づく看護を実践し、地域包括ケアシステムを構成する多様な専門職と連携で見る看護職を育成する。</p> <p>【指標】看護学部卒業時の看護実践能力の達成度:7.5(10段階自己評価)/年 【指標】助産学専攻科修了時の助産実践能力の到達度:6.5(10段階自己評価)/年</p> <p>参考)過年度評価結果 2018年 III ○ 2019年 III ○ 2020年 IV ○ 2021年 IV ○ 2022年 III ○</p>	<p>【2022年度】 ・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を効果的に実施し、看護実践能力及び助産実践能力の向上を図る。</p> <p>(成果指標) ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:3.75(5段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:3.25(5段階自己評価)</p> <p>(参考)過年度評価結果 2022年 III ○</p>	<p>【2022年度】 ・OSCE課題調整会議及び各領域会議において、看護学部1~4年次生の各学修レベルに応じたOSCE課題を審議・確定し、実践的な実践計画を立案した。 ・看護学部において、対面形式により12月に4年次OSCE、2月に~3年次OSCEを実施した。 ・助産学専攻科において、対面形式により1月にOSCEを実施した。 ・看護学部の4つの看護学領域(基礎、成人、小児、母性)の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。 ・実践能力の到達度を確認するため、2023年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケートを実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:3.94(5段階自己評価) ○ ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:3.19(5段階自己評価)</p>	III			.OSCE(Ojective Structured Clinical Examination): 客観的臨床能力試験。ペーパーストレスによる厳格重視の教育ではなく、判断力・技術力・マナーなど実際の現場で必要とされる
		<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・2020年度及び2021年度は、新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため、一部の授業やOSCEを遠隔形式で実施した。 ・成果指標をデザイン学部と統一するため、2021年度から成果指標の達成度を10段階から5段階評価に変更した。 ・2022年3月に文部科学省の「ワクソロ時代」の新たな医療に対応できる医療人材養成事業に採択された。</p> <p>【2022年度】 ・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を効果的に実施し、看護実践能力及び助産実践能力の向上を図る。</p> <p>(成果指標) ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:3.75(5段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:3.25(5段階自己評価)</p> <p>(参考)過年度評価結果 2022年 III ○</p>	<p>【2022年度】 ・OSCE課題調整会議及び各領域会議において、看護学部1~4年次生の各学修レベルに応じたOSCE課題を審議・確定し、実践的な実践計画を立案した。 ・看護学部において、対面形式により12月に4年次OSCE、2月に~3年次OSCEを実施した。 ・助産学専攻科において、対面形式により1月にOSCEを実施した。 ・看護学部の4つの看護学領域(基礎、成人、小児、母性)の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。 ・実践能力の到達度を確認するため、2023年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケートを実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:3.94(5段階自己評価) ○ ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:3.19(5段階自己評価)</p>	IV			看護学部の卒業時の看護実践能力の達成度7.5(10段階自己評価)/年を目標としたが、2020年度以降これを達成している。	
		<p>A(今後の取組・Action) ・2024年度においても、看護学部及び助産学専攻科OSCEの進捗管理を行い、遅延なく実施することを確認した。 ・看護実践能力及び助産実践能力について、演習科目でシミュレーターを活用した教育を効果的に実施することにより、能力の向上を確認できました。</p> <p>C(陰謀・誤認・Check) ・看護学部1~4年次OSCE及び助産学専攻科OSCEの進捗管理を行い、遅延なく実施したことを見認めた。 ・看護実践能力及び助産実践能力について、演習科目でシミュレーターを活用した教育を効果的に実施することにより、能力の向上を確認できました。</p> <p>A(今後の取組・Action) ・2024年度においても、看護学部及び助産学専攻科OSCEを計画し、円滑に実施する。 ・2024年度開講の授業科目等において、シミュレーターを用いた実践型教育を行う。 ・実践能力の到達度を確認するため、2023年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して実施した教育評価アンケート結果をもとに効果検証を行なう。</p> <p>(成果指標) ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:3.75(5段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:3.25(5段階自己評価)</p> <p>(参考)過年度評価結果 2022年 III ○</p>	<p>【2022年度】 ・2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等 ・助産学専攻科修了時の助産実践能力の到達度が3.19であったことは、新型コロナウィルス感染症による実習の制限の影響かと思われる。シミュレーターを用いた学習だけでは、十分ではないものと考える。また、アンケートの回収率が51.9%と低いので、改善を期待する。</p> <p>【中期計画の進捗状況や指標に関する特記事項】 ・新型コロナウィルス感染症の影響を受けながらも看護学部・助産学専攻科とも毎年OSCEを実施し、シミュレーターを用いた実践型教育を効率的に実施した結果、概ね成果指標を達成することができた。また、教務委員会を中心にアンケート回収率も上させた。</p>	IV	IV		助産学専攻科も修了時の助産実践能力の到達度6.5(10段階自己評価)/年を目標としたが、2020年度以降これを達成している。	
							評議指標が5段階から10段階へと統一しておいた方が良いと思う。 OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を滞りなく実施できていることは評価に値する。	

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末自己評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等																								
		<p>【2018年度】 ・[看護学部]道内の保健医療機関との関係構築を通じて、臨地教員が関わる授業を積極的に行い、実際の臨床現場の理解を促す。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:29科目</p>	<p>【2018年度】 ・[看護学部]道内の保健医療機関における臨地教員の活用は19科目、後期の専門科目における臨地教員の活用は11科目であった。 ・臨地教授4人を招いて2回の意見交換会を開催した。地域包括ケアを踏まえた臨地実習の現状と課題について意見交換を行った。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:30科目</p>	III																												
		<p>【2019年度】 ・[看護学部]道内の保健医療機関との関係構築を通じて、臨地教員が関わる授業を積極的に行い、実際の臨床現場の理解を促す。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:29科目</p>	<p>【2019年度】 ・[看護学部]専門科目において臨地教員が関わる授業を実施した。前期20科目、後期13科目の計33科目で臨地教員を活用した。 ・道内の保健医療機関との関係構築の機会として、臨地教授との意見交換会を2回、札幌市保健所との意見交換会を2回、渡島保健所との意見交換会を1回実施した。特に地域包括ケアを踏まえた臨地実習の現状と課題、札幌市及び道南における臨地実習の内容や実施方法について情報共有を行った。 ・3月に実施予定であった臨地実習指導者会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:33科目</p>	IV																												
		<p>【2020年度】 ・[看護学部]道内の保健医療機関との関係構築を通じて、臨地教員が関わる授業を積極的に行い、実際の臨床現場の理解を促す。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:29科目</p>	<p>【2020年度】 ・[看護学部]専門科目において臨地教員が関わる授業を実施した。前期17科目、後期12科目の計29科目で臨地教員を活用した。 ・道内の保健医療機関との関係構築の機会として、臨地教授との意見交換会を2回、札幌市保健所との意見交換会を2回、渡島保健所との意見交換会を1回実施した。特に地域包括ケアを踏まえた臨地実習の現状と課題、札幌市及び道南における臨地実習の内容や実施方法について情報共有を行った。 ・3月に臨地実習指導者会議を遠隔形式で実施した。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:29科目</p>	IV																												
		<p>【2021年度】 ・[看護学部]道内の保健医療機関との関係構築を通じて、臨地教員が関わる授業を積極的に行い、実際の臨床現場の理解を促す。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:29科目</p>	<p>【2021年度】 ・[看護学部]専門科目において臨地教員が関わる授業を実施した。前期17科目、後期11科目の計28科目で臨地教員を活用した。 ・道内の保健医療機関との関係構築の機会として、臨地教授との意見交換会を2回、遠隔形式で実施した。臨地実習の現状と課題、実習内容や実施方法について情報共有を行った。 ・3月に臨地実習指導者会議を遠隔形式で実施した。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:28科目</p>	III																												
		<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨地教授との意見交換会や臨地実習指導者会議を遠隔形式で実施した。</p>																														
6	<p>・[看護学部]看護コンソーシアムに参加する施設等と連携するどもに、臨地教員が関わる授業を積極的に行い、臨床現場で活躍できる看護職を育成する。</p> <p>【指標】専門科目における臨地教員の活用:29科目/年</p>	<p>【2022年度】 ・[看護学部]道内の保健医療機関との関係構築を通じて、臨地教員が関わる授業を積極的に行い、実際の臨床現場の理解を促す。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:29科目</p>	<p>【2022年度】 ・[看護学部]専門科目において臨地教員が関わる授業を実施した。前期17科目、後期14科目の計31科目で臨地教員を活用した。 ・道内の保健医療機関との関係構築の機会として、臨地教授との意見交換会を遠隔形式で実施した。臨地実習の現状と課題、特にコロナ禍における実習内容や実施方法について情報共有を行った。 ・3月に臨地実習指導者会議を遠隔形式で実施した。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:31科目</p>	IV				<p>臨地教員: 保健機関から招き、実際の現場での実践的能力を教授する現役の看護師・保健師・助産師等 看護コンソーシアム: 本学を拠点として医療機関等と連携し、社会ニーズに対応できる看護システムの構築</p>																								
		<p>【2023年度】 ・[看護学部]道内の保健医療機関との関係構築を通じて、臨地教員が関わる授業を積極的に行い、実際の臨床現場の理解を促す。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:29科目</p>	<p>【2023年度】 ・実施状況:D0 ・専門科目において臨地教員が関わる授業を実施した。前期17科目、後期10科目の計27科目で臨地教員を活用した。 ・道内の保健医療機関との関係構築の機会として、臨地教授との意見交換会を実施した。臨地実習の現状と課題、実習内容や実施方法について情報共有を行った。 ・3月に臨地実習指導者会議を遠隔形式で実施した。</p> <p>C(検証: 調査:Check) ・臨地教員の活用に専門科目において積極的に取り組まれていることを確認した。 ・臨地実習において、学生が各機関の臨地教員から指導をうけることで、学生に対し臨床現場を理解するための情報を提供できた。 ・臨地現場との意見交換は継続的に実施されており、情報共有が図られていることを確認した。</p> <p>A(今後の取組: Action) ・2024年度においても、臨地教員の活用を計画的かつ効果的に進める。 ・2024年度においても、臨地教授意見交換会や臨地実習指導者会議を開催することにより、保健医療機関等との関係構築を図る。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:29科目</p>	III				<p>専門科目における臨地教員の活用として29科目/年を目標としたが、毎年ほぼ達成している。 専門科目における臨地教員の積極的な登用の体制は評価できるが、昨年度より科目数が減少しているのが残念である。引き続き積極的な臨地教員の登用をされることを期待する。</p>																								
		<p>【参考】過年度評価結果</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td>IV</td> <td>III</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>IV</td> <td></td> <td>III</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>IV</td> <td></td> <td>III</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>III</td> <td></td> <td>III</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>IV</td> <td></td> <td>II</td> </tr> </table>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018	III	IV	III	2019	IV		III	2020	IV		III	2021	III		III	2022	IV		II	<p>2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況に関わらず、学生の臨床判断能力や実践能力向上のため、引き続き積極的な臨地教員の活用を期待したい。 <p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特記事項なし 					
年度	年度評価	中間評価	指標																													
2018	III	IV	III																													
2019	IV		III																													
2020	IV		III																													
2021	III		III																													
2022	IV		II																													

項目 番号	中期計画	年度計画 P(計画・Plan)	実施結果・判断理由等	年度 評価	中間 評価	期末 評価	評議委員会の指標・意見等																				
		<p>【2018年度】 ・「大学院博士前期課程」実践的な演習・実習に加えて、研究指導教員による専門的な研究指導を行い、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等を養う。</p> <p>(成果指標) ・「デザイン研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 80% (5段階自己評価) ・「看護学研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 90% (4段階自己評価)</p>	<p>【2018年度】 ・成年29歳修了者に対して実施した修了時教育評価アンケート結果を分析した。デザイン研究科では在学中の教育に対する総合的満足度について修了生の82%が十分満足している、やや満足していると回答した。看護学研究科では在学中の教育に対する総合的満足度について修了生の93%が十分満足している、やや満足していると回答した。 ・各研究科修了時教育評価アンケート結果を分析した。研究指導教員による専門的な研究指導を行ったとともに、公開発表会をはじめとする学会審査会等で実践的な演習・実習を計画どおり開講するとともに、公開発表会をはじめとする学会審査会等で実践的な演習・実習を計画どおり開講するとともに、研究指導教員による専門的な研究指導を行った。 ・9月開催の「デザイン研究科研究会」、看護学研究科研究会にて修了生(修士)を授与した。 ・3月開催の「デザイン研究科研究会」、看護学研究科研究会にて修了生(修士)を授与した。 ・成年30歳修了時修了学生を対象に、修了時の教育評価アンケートを実施した。</p> <p>(成績指標の達成状況) ・「デザイン研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 83.7% (5段階自己評価) ① 「看護学研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 98% (4段階自己評価)</p>		IV																						
		<p>【2019年度】 ・「大学院博士前期課程」実践的な演習・実習に加えて、研究指導教員による専門的な研究指導を行い、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等を養う。</p> <p>(成果指標) ・「デザイン研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 80% (5段階自己評価) ・「看護学研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 90% (4段階自己評価)</p>	<p>【2019年度】 ・各研究科修了時教育評価アンケート結果を分析した。 ・各研究科修了時教育評価アンケート結果を分析した。在学中の教育に対する総合的満足度について、「十分満足している」や「やや満足している」と回答した者は、デザイン研究科が91.0%、看護学研究科が85.7%であった。 ・2019年度修了時教育評価アンケートを実施した。</p> <p>(成績指標の達成状況) ・「デザイン研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 89.2% (5段階自己評価) ② 「看護学研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 93.0% (4段階自己評価) ・両研究科ともに上回って達成した。</p>		IV																						
		<p>【2020年度】 ・「大学院博士前期課程」実践的な演習・実習に加えて、研究指導教員による専門的な研究指導を行い、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等を養う。</p> <p>(成果指標) ・「デザイン研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 80% (5段階自己評価) ・「看護学研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 90% (4段階自己評価)</p>	<p>【2020年度】 ・各研究科修了時教育評価アンケート結果を分析した。 ・各研究科修了時教育評価アンケート結果を分析した。研究指導教員による専門的な研究指導を行ったとともに、公開発表会をはじめとする学会審査会等で実践的な演習・実習科目を計画どおり開講した。 ・各研究科修了時教育評価アンケート結果を分析した。研究指導教員による専門的な研究指導を行ったとともに、公開発表会をはじめとする学会審査会等で実践的な演習・実習科目を計画どおり開講した。 ・各研究科修了時教育評価アンケート結果を分析した。在学中の教育に対する総合的満足度について、十分満足している、やや満足していると回答した者は、デザイン研究科で88.5%、看護学研究科で88.9%であった。 ・2020年度修了時教育評価アンケートを実施した。</p> <p>(成績指標の達成状況) ・「デザイン研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 87.8% (5段階自己評価) ③ 「看護学研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 89.5% (4段階自己評価)</p>		III	III																					
		<p>【2021年度】 ・「大学院博士前期課程」実践的な演習・実習に加えて、研究指導教員による専門的な研究指導を行い、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等を養う。</p> <p>(成果指標) ・「デザイン研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 80% (5段階自己評価) ・「看護学研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 90% (4段階自己評価)</p>	<p>【2021年度】 ・各研究科修了時教育評価アンケート結果を分析した。 ・各研究科修了時教育評価アンケート結果を分析した。研究指導教員による専門的な研究指導を行ったとともに、公開発表会をはじめとする学会審査会等で実践的な演習・実習科目を計画どおり開講した。 ・各研究科修了時教育評価アンケート結果を分析した。在学中の教育に対する総合的満足度の数値は、デザイン研究科が53.3%、看護学研究科が100%であった。 ・2021年度修了時教育評価アンケートを実施した。 ・新たな成果指標について検討した。</p> <p>(成績指標の達成状況) ・「デザイン研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 76.8% (5段階自己評価) ④ 「看護学研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 91.2% (4段階自己評価)</p>		III	III																					
		<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・毎年度の計画に掲げる成果指標を概ね達成した。また、修了時の教育評価アンケートの結果から、博士前期課程の教育をとおして、学生自身が課題解決能力やマネジメント能力等の上昇を認識できていることが判断できる。</p>																									
7		<p>【2022年度】 ・「大学院博士前期課程」実践的な演習・実習に加えて、研究指導教員による専門的な研究指導を行い、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等を養う。</p> <p>(成果指標) ・「デザイン研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 80% (5段階自己評価) ・「看護学研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 90% (4段階自己評価)</p>	<p>【2022年度】 ・各研究科修了時教育評価アンケート結果を分析した。 ・各研究科修了時教育評価アンケート結果を分析した。研究指導教員による専門的な研究指導を行ったとともに、公開発表会をはじめとする学会審査会等で実践的な演習・実習科目を計画どおり開講した。 ・各研究科修了時教育評価アンケート結果を分析した。在学中の教育に対する総合的満足度の数値は、デザイン研究科の5人が3.5ヶ月で修了した。</p> <p>(成績指標の達成状況) ・「デザイン研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 73.8% (5段階自己評価) ⑤ 「看護学研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 91.7% (4段階自己評価)</p>		III	III																					
		<p>【2023年度】 ・「大学院博士前期課程」実践的な演習・実習に加えて、研究指導教員による専門的な研究指導を行い、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等を養う。</p> <p>(成果指標) ・「デザイン研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 80% (5段階自己評価) ・「看護学研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 90% (4段階自己評価)</p>	<p>D(実施状況:Do) ・各研究科修了時教育評価アンケート結果を分析した。 ・各研究科修了時教育評価アンケート結果を分析した。研究指導教員による専門的な研究指導を行ったとともに、公開発表会をはじめとする学会審査会等で実践的な演習・実習科目を計画どおり開講した。 ・各研究科修了時教育評価アンケート結果を分析した。在学中の教育に対する総合的満足度の数値は、デザイン研究科が51.8%、看護学研究科が75.0%であった。 ・2023年度修了時教育評価アンケートを実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・修了時教育評価アンケート結果から、看護学研究科は、専門基礎科目・専門科目から、高度な臨床看護実践を展開し、リーダーシップを發揮する能力を十分獲得できた。やや獲得できと回答した者は100%であることを確認した。 ・「デザイン研究科」修了時教育評価アンケート結果を分析した。在学中の教育に対する総合的満足度の数値は、デザイン研究科が50.0%、看護学研究科が100%であった。デザイン研究科の回答率が21%であったことが、総合的満足度の細かな把捉の抜けがなかったことを確認した。 ・「デザイン研究科」修了時教育評価アンケートを実施した。アンケートの回答率が91%であったことを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・9月開催・10月修了に向けた研究指導を行う。 ・2023年度修了時教育評価アンケート結果を分析する。 ・2024年度修了時教育評価アンケートを実施する。</p>		III	III																					
		<p>(成果指標) ・「デザイン研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 80% (5段階自己評価) ・「看護学研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 90% (4段階自己評価)</p>	<p>(成績指標の達成状況) ・「デザイン研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 61.9% (5段階自己評価) ⑥ 「看護学研究科」修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均): 91.7% (4段階自己評価)</p>																								
		<p>【参考】過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>中間 評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>IV</td> <td>IV</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>V</td> <td>III</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>	年度	年度	中間 評価	指標	2018	IV	IV	◎	2019	V	III	◎	2020	III	III	◎	2021	III	III	◎	<p>2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験的科学である看護は、新型コロナウィルス感染症の影響をかねていていると思われる。看護学研究科の総合的な満足度は高いものの、実験能力に関する満足度は低い点に注目していただきたい。 <p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・特記事項なし</p>	<p>2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験的科学である看護は、新型コロナウィルス感染症の影響をかねていていると思われる。看護学研究科の総合的な満足度は高いものの、実験能力に関する満足度は低い点に注目していただきたい。 <p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・特記事項なし</p>			
年度	年度	中間 評価	指標																								
2018	IV	IV	◎																								
2019	V	III	◎																								
2020	III	III	◎																								
2021	III	III	◎																								

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画・Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等																								
		<p>【2018年度】 ・【大学院博士後期課程】1年次の研究計画書の立案・審査、2年次の公開発表会、3年次の学位審査を通して、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力を養う。また、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導を通して学生の幅広い視野を養う。</p> <p>(成果指標) ・博士後期課程研究計画書審査:3件</p>	<p>【2018年度】 ・【デザイン研究科博士後期課程】1年生に在籍している学生に対して、各研究指導教員による研究指導を進めた。平成30年3月に各1人から博士論文予備審査の申請があり、受理した。3月に人にに対して学位を授与した。 ・授業の履修や2年次の公開発表会等を通じて、他の教員からも助言・指導を受ける機会を設けた。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・博士後期課程研究計画書審査:2件(デザイン研究科0件、看護学研究科2件)</p>	III																											
		<p>【2019年度】 ・【大学院博士後期課程】1年次の研究計画書の立案・審査、2年次の公開発表会、3年次の学位審査を通して、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力を養う。また、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導を通して学生の幅広い視野を養う。</p> <p>(成果指標) ・博士後期課程研究計画書審査:3件</p>	<p>【2019年度】 ・【大学院博士後期課程】において、個々の学生の学年や研究進度等に応じて研究計画書の立案・審査、公開発表会及び学位審査を行った。5件の研究計画書審査(デザイン研究科2件、看護学研究科3件)。また、3月にデザイン研究科の1人、3月にデザイン研究科の3人が修了した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・博士後期課程研究計画書審査:5件</p>	IV																											
		<p>【2020年度】 ・【大学院博士後期課程】1年次の研究計画書の立案・審査、2年次の公開発表会、3年次の学位審査を通して、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力を養う。また、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導を通して学生の幅広い視野を養う。</p> <p>(成果指標) ・博士後期課程研究計画書審査:3件</p>	<p>【2020年度】 ・【大学院博士後期課程】において、個々の学生の学年や研究進度等に応じて研究計画書立案の指導・審査、公開発表会、学位の審査を行った。5件の研究計画書審査(デザイン研究科2件、看護学研究科3件)を行った。また、3月に看護学研究科の1人、3月に看護学研究科の1人が修了した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・博士後期課程研究計画書審査:5件(デザイン研究科2件、看護学研究科3件)</p>	IV	IV	IV																									
		<p>【2021年度】 ・【大学院博士後期課程】1年次の研究計画書の立案・審査、2年次の公開発表会、3年次の学位審査を通して、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力を養う。また、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導を通して学生の幅広い視野を養う。</p> <p>(成果指標) ・博士後期課程研究計画書審査:3件</p>	<p>【2021年度】 ・【大学院博士後期課程】において、個々の学生の学年や研究進度等に応じて研究計画書立案の指導・審査、公開発表会、学位の審査を行った。9件の研究計画書審査(デザイン研究科2件、看護学研究科7件)を行った。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・博士後期課程研究計画書審査:9件(デザイン研究科2件、看護学研究科7件)</p>	IV																											
8	<p>・【大学院博士後期課程】博士特別研究(後期特別研究)等を通して自立した研究活動を行い、デザイン学又は看護学の学術理論や技能の高度化を追求することにより、深い専門知識や技能を併せて幅広い視野を持つ一層高度な実践的専門職業人及び研究者・教育者を育成する。</p> <p>【指標】博士後期課程研究計画書審査:3件/年</p>	<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・毎年度の計画に掲げた成果指標を達成しており、研究計画書審査、公開発表会等をとおして段階的に研究能力を向上させ、自立的かつ計画的に研究活動を推進する能力が養われている。</p> <p>【2022年度】 ・【大学院博士後期課程】1年次の研究計画書の立案・審査、2年次の公開発表会、3年次の学位審査を通して、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力を養う。また、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導を通して学生の幅広い視野を養う。</p> <p>(成果指標) ・博士後期課程研究計画書審査:3件</p>	<p>【2022年度】 ・【大学院博士後期課程】において、個々の学生の学年や研究進度等に応じて研究計画書立案の指導・審査、公開発表会、学位審査を行った。5件の研究計画書審査(デザイン研究科1件、看護学研究科4件)を行った。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・博士後期課程研究計画書審査:5件(デザイン研究科1件、看護学研究科4件)</p>	IV																											
		<p>【2023年度】 ・【大学院博士後期課程】1年次の研究計画書の立案・審査、2年次の公開発表会、3年次の学位審査を通して、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力を養う。また、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導を通して学生の幅広い視野を養う。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・研究計画書の立案・審査、公開発表会及び学位審査をとおして、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力が養われている。 ・研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員からも幅広く助言・指導を行った。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・博士論文研究スケジュール(デザイン研究科)・研究指導スケジュール(看護学研究科)に沿って研究指導を進める。</p>	<p>【2023年度】 ・【大学院博士後期課程】において、個々の学生の学年や研究進度等に応じて研究計画書立案の指導・審査、公開発表会、学位審査を行った。5件の研究計画書審査(デザイン研究科1件、看護学研究科4件)を行った。</p> <p>(成果指標) ・博士後期課程研究計画書審査:3件</p>	IV																											
		<p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・毎年度の計画に掲げた成果指標を達成しており、研究計画書審査、公開発表会等をとおして段階的に研究能力を向上させ、自立的かつ計画的に研究活動を推進する能力が養われている。</p>					<p>博士後期課程研究計画書審査を毎年3件以上継続的に実施できていることは評価に値する。 計画書審査から博士論文終了までのプロセスと期間について確認させていただきたい。</p>																								
		<p>【参考】過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>IV</td> <td>IV</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>IV</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>IV</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>IV</td> <td>IV</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018	III	○		2019	IV	IV		2020	IV	○		2021	IV	○		2022	IV	IV	○					
年度	年度評価	中間評価	指標																												
2018	III	○																													
2019	IV	IV																													
2020	IV	○																													
2021	IV	○																													
2022	IV	IV	○																												
		2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等	2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応																												

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末自己評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等																								
		<p>[2018年度] -授業料減額免除の制度により、家計基準及び成績基準に該当する者に対し、経済的な支援を実施する。</p> <p>(成果指標) -経済的理由による退学者:なし</p> <p>[2019年度] -授業料減額免除の制度により、家計基準及び成績基準に該当する者に対し、経済的な支援を実施する。</p> <p>(成果指標) -経済的理由による退学者:なし</p> <p>[2020年度] -授業料減額免除の制度により、家計基準及び成績基準に該当する者に対し、経済的な支援を実施する。 -2020年4月から運用が開始された修学支援新制度に係る授業料の減額免除を実施する。</p> <p>(成果指標) -授業料減額免除基準に該当する学生のうち、経済的理由による退学者:なし</p> <p>[2021年度] -授業料減額免除制度申請者のうち、授業料減額免除基準該当者延べ273人に対し授業料の減額免除を実施する。 -修学支援新制度の対象となる学生に対して、授業料の減額免除(前期・後期延べ184人)及び入学料の減額免除(22人)を実施した。 -独立行政法人日本学生支援機構による給付金支援事業(新型コロナウィルス感染症の拡大により経済的に困窮する学生等を支援するため)学生等の学びを継続するための緊急給付金に学生の推薦を行った。57人の学生を推薦し全員が受給した。 -公益財團法人日本未来財団など、6つの公益財團法人の給付奨学金について学生に情報提供した。</p> <p>(成果指標) -授業料減額免除基準に該当する学生のうち、経済的理由による退学者:なし</p> <p>[中期計画の進捗状況に関する特記事項] -経済的理由による退学者がいないうえ、本学の授業料減額免除の実施の他に、2020年度以降は日本学生支援機構が新型コロナウィルス感染症対応として行った「学生等の学びを継続するための緊急給付金」支給事業へ本学学生を推薦した。2020年度は124名推薦し、124名全員が受給できた。また、2021年度は57人を推薦し、57人全員が受給できた。(2021年度は、大学からの推薦不要で受給できた日本学生支援機構の給付奨学金受給者89名を除く)</p> <p>[2022年度] -授業料減額免除の制度により、家計基準及び成績基準に該当する者に対し、経済的な支援を実施する。 -2020年4月から運用が開始された修学支援新制度に係る授業料の減額免除を実施する。</p> <p>(成果指標) -授業料減額免除基準に該当する学生のうち、経済的理由による退学者:なし</p> <p>[2023年度] -授業料減額免除の制度により、家計基準及び成績基準に該当する者に対し、経済的な支援を実施する。 -2020年4月から運用が開始された修学支援新制度に係る授業料の減額免除を実施する。</p> <p>C(実証・課題:Check) D(実施状況:Do) 授業料減額免除制度申請者のうち、授業料減額免除基準該当者延べ286人に対し授業料の減額免除を実施した。 -修学支援新制度の対象となる学生に対して、授業料の減額免除(前期・後期延べ200人)及び入学料の減額免除(30人)を実施した。 -公益財團法人日本未来財団など、6つの公益財團法人の給付奨学金について学生に情報提供した。</p> <p>A(今後の取組・Action) -2024年度以降も授業料の減額免除を実施する。</p>	III	III	III	III	III																									
10	<p>経済的困窮学生に対する授業料の減額・免除により、経済的事情(こかいかづ)ず修学できるよう支援する。</p> <p>【指標】経済的理由による退学者:なし</p>	<p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>III</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>III</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td></td> <td></td> <td>x</td> </tr> </tbody> </table> <p>[中期計画の達成状況や指標に関する特記事項] -特記事項なし</p>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018	III		○	2019	III	III	○	2020	III		○	2021	III		○	2022			x	<p>D(実施状況:Do) 授業料減額免除制度申請者のうち、授業料減額免除基準該当者延べ286人に対し授業料の減額免除を実施した。</p> <p>-修学支援新制度の対象となる学生に対して、授業料の減額免除(前期・後期延べ200人)及び入学料の減額免除(30人)を実施した。</p> <p>-公益財團法人日本未来財団など、6つの公益財團法人の給付奨学金について学生に情報提供した。</p> <p>A(今後の取組・Action) -2024年度以降も授業料の減額免除を実施する。</p>	III	III	III	III	<p>指標は経済的理由による退学者なしとしているが、2022年度の1名を除き達成できた。</p> <p>評価IIIがこの項目の最高評価ということでしょうか</p>
年度	年度評価	中間評価	指標																													
2018	III		○																													
2019	III	III	○																													
2020	III		○																													
2021	III		○																													
2022			x																													

項目番号	中期計画	年度計画 P(計劃:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末自己評価	評価委員会の指摘・意見等																																													
		<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスのC棟及びE棟に自動扉を、桑園キャンパスの管理実習棟に多目的トイレを設置する。 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」について、教職員や学生に対する啓発・研修等を実施する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくパリアー工事の計画的な執行 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知:1回 <p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスのD棟に多目的トイレ設置工事実施設計を行った。実施設計委託業者による調査結果を基に、具体的な施工内容について検討を行った。 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」について、教職員や学生に対する啓発・研修等を実施する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくパリアー工事の計画的な執行 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知:1回 <p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパス施設のパリアー化による整備状況等を踏まえ、「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画(2020年度以降)を見直し、施設の整備を行う。 ・あゆる差別の解消に向け、障害者やLGBTQ等について、教職員や学生に対する啓発・研修等を実施する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくパリアー工事の計画的な執行 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知:1回 <p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、財政状況を勘案しながらキャンパス施設のパリアー化による整備を行う。 ・あゆる差別の解消に向け、障害者や性的指向・性自認等について、教職員や学生に対する啓発・研修等を実施する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくパリアー工事の計画的な執行 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知:1回 <p>【中期計画の達成状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス施設のパリアー化による整備計画により整備を進め、2020年度には「キャンパスの活用等に関するプラン」を改正し、安心安全で快適なキャンパス環境の整備を重点方針の一つとして加えた。 ・障害者差別解消に関する周知を継続的に実施した。引き続き、周知や研修を適切に実施していく。 <p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、芸術の森キャンバスのH棟エレベーター(車椅子使用者専用)を整備した。 ・新コロナウイルスワクチン接種場所の実施に際しては、レイアウトの都合上、通常使われない段差のある通路を使用することから、車椅子使用者等に対する対応策として、段差には臨時スロープを設置するなど会場のパリアフリ化を行った。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくパリアー工事を計画的に執行した。 ・「障害者差別解消法」の教職員への周知を2回、学生への周知を1回行った。 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員への周知を1回行った。 <p>【2023年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、芸術の森キャンバス図書館の車いす兼用エレベーターを改修する。 ・あゆる差別の解消に向け、障害者や性的指向・性自認等について、教職員や学生に対する啓発・研修等を実施する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくパリアー工事の計画的な執行 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知:1回 <p>【2023年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、芸術の森キャンバス図書館の車いす兼用エレベーターを改修する。 ・あゆる差別の解消に向け、障害者や性的指向・性自認等について、教職員や学生に対する啓発・研修等を実施する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくパリアー工事の計画的な執行 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知:1回 <p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018.3</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2019.3</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2020.3</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2021.3</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2022.3</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018.3	III	III	○	2019.3	III	III	○	2020.3	III	III	○	2021.3	III	III	○	2022.3	III	III	○	<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンバスC棟及びE棟に自動扉を、桑園キャンパスの管理実習棟に多目的トイレを設置した。 ・「障害者差別解消法」に係る取組について、次の4つを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①前年度制作した障害者差別解消法に関する教材を使用して、e-ラーニングを受講するように4月に全教職員に周知した。 ②新任教員に対して、パンフレットを用いて障害者差別解消法の趣旨を個別に説明した。 ③障害者差別解消法の啓発ポスターを学内に掲示した。 ④新任教員に対して、パンフレットを用いて障害者差別解消法の趣旨を個別に説明した。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくパリアー工事を計画的に実施した。 ・「障害者差別解消法」に係る取組について、新生入生に対してパンフレットを用いて障害者差別解消法の主旨を説明した。 ①新任教員に対して、パンフレットを用いて障害者差別解消法の趣旨を個別に説明した。 ②新任教員に対して、パンフレットを用いて障害者差別解消法の主旨を個別に説明した。 ③パンフレットを用いて障害者差別解消法の主旨を説明した。 <p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術の森キャンバスのD棟多目的トイレ設置工事実施設計を行った。実施設計委託業者による調査結果を基に、具体的な施工内容について検討を行った。 ・「障害者差別解消法」に係る取組について、次の4つを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①障害者差別解消法に係るポスターを2016年度から引き続いで掲示した。 ②学内式後のオリエンテーションにおいて、新生入生に対してパンフレットを用いて障害者差別解消法の主旨を説明した。 ③新任教員に対して、パンフレットを用いて障害者差別解消法に係る教材について、e-ラーニングの受講を全教職員に勧奨した。受講率は65.1%であった。 ④新任教員に対して、パンフレットを用いて障害者差別解消法の教職員への周知を2回、学生への周知を1回行った。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくパリアー工事を計画的に実施した。 ・「障害者差別解消法」の教職員への周知を2回、学生への周知を1回行った。 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員への周知を1回行った。 <p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画を実施するに際しては、「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画を見直し、見直しの結果、芸術の森キャンバスC棟の視覚障がい者誘導プロックの修理工事を実施した。 ・安心安全で快適なキャンパス環境の整備を目標とし方針一つとして掲げ、2021年度以降の整備計画等を変更するため、「キャンパスの活用等に関するプラン」の改訂を行った。 ・「障害者差別解消法」に係る取組について、次の4つを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①障害者差別解消法の啓發ポスターを2016年度から引き続いで掲示した。 ②新任教員に対して、パンフレットを用いて障害者差別解消法の主旨を説明した。 ③パンフレットを用いて障害者差別解消法に係る教材について、新生入生に対してパンフレットを用いて障害者差別解消法の主旨を説明した。 ④新任教員に対して、パンフレットを用いて障害者差別解消法に係る教材について、e-ラーニングの受講を全教職員に勧奨した。受講率は65.6%であった。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくパリアー工事を計画的に実施した。 ・「障害者差別解消法」の教職員への周知を2回、学生への周知を1回行った。 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員への周知を1回行った。 <p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、芸術の森キャンバスのH棟エレベーター(車椅子使用者専用)を整備した。 ・新コロナウイルスワクチン接種場所の実施に際しては、レイアウトの都合上、通常使われない段差のある通路を使用することから、車椅子使用者等に対する対応策として、段差には臨時スロープを設置するなど会場のパリアフリ化を行った。 ・「障害者差別解消法」に係る取組について、次の4つを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①2020年度から学年内に掲示している障害者差別解消法の啓發ポスターについて、掲示を継続した。 ②パリアフリ化期間中、パリアフリックのステッカーを学内に掲示して共生社会に対する啓発を行った。 ③「障害者差別解消法」に係る教材について、e-ラーニングの受講を全教職員に勧奨した。受講率は265.6%であった。 ④性的指向・性自認等に対する理解を深めるため、札幌市から啓発パンフレットの提供を受け、教職員や学生へ向けた配付した。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくパリアー工事を計画的に実施した。 ・「障害者差別解消法」の教職員への周知を2回、学生への周知を1回行った。 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員への周知を1回行った。 <p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、芸術の森キャンバスE棟の車いす兼用エレベーターを改修した。 ・新コロナウイルスワクチン接種場所の実施に際しては、レイアウトの都合上、通常使われない段差のある通路を使用することから、車椅子使用者等に対する対応策として、段差には臨時スロープを設置するなど会場のパリアフリ化を行った。 ・「障害者差別解消法」に係る取組について、次の4つを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①2021年度から学年内に掲示している障害者差別解消法の啓發ポスターについて、掲示を継続した。 ②新コロナウイルスワクチン接種場所の実施に際しては、レイアウトの都合上、通常使われない段差のある通路を使用することから、車椅子使用者等に対する対応策として、段差には臨時スロープを設置するなど会場のパリアフリ化を行った。 ③「障害者差別解消法」に係る教材について、e-ラーニングの受講を全教職員に勧奨した。受講率は66.0%であった。 ④性的指向・性自認等に対する理解を深めるため、札幌市から啓発パンフレットの提供を受け、教職員や学生へ向けた配付した。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくパリアー工事を計画的に実施した。 ・「障害者差別解消法」の教職員への周知を2回、学生への周知を1回行った。 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員への周知を1回行った。 <p>【2023年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、芸術の森キャンバス図書館の車いす兼用エレベーターを改修する。 ・新コロナウイルスワクチン接種場所の実施に際しては、レイアウトの都合上、通常使われない段差のある通路を使用することから、車椅子使用者等に対する対応策として、段差には臨時スロープを設置するなど会場のパリアフリ化を行った。 ・「障害者差別解消法」に係る取組について、次の4つを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①2022年度から学年内に掲示している障害者差別解消法の啓發ポスターについて、掲示を継続した。 ②新コロナウイルスワクチン接種場所の実施に際しては、レイアウトの都合上、通常使われない段差のある通路を使用することから、車椅子使用者等に対する対応策として、段差には臨時スロープを設置するなど会場のパリアフリ化を行った。 ③「障害者差別解消法」に係る教材について、e-ラーニングの受講を全教職員に勧奨した。受講率は67.5%となり、受講率は2022年度に比べ1.5倍ポイント増加した(2022年度 66%)。 ④性的指向・性自認等に対する理解を深めるため、札幌市から啓発パンフレットの提供を受け、教職員や学生へ向けた配付した。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくパリアー工事を計画的に実施した。 ・「障害者差別解消法」の教職員への周知を2回、学生への周知を1回行った。 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員への周知を1回行った。 <p>A(今後の取組) Action</p> <p>【2023年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、芸術の森キャンバス図書館の車いす兼用エレベーターの改修を行う。 ・「障害者差別解消法」に係る教材について、次の3つを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①2023年度から学年内に掲示している障害者差別解消法の啓發ポスターについて、掲示を継続した。 ②新任教員に対して、パンフレットを用いて障害者差別解消法の主旨を説明した。 ③「障害者差別解消法」に係る教材について、e-ラーニングの受講を全教職員へ受講動機立てを行った。 ④性的指向・性自認等に対する理解を深めるため、札幌市から啓発パンフレットの提供を受け、教職員や学生へ向けた配付した。 <p>C(検証・課題・Check)</p> <p>【2023年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、芸術の森キャンバス図書館の車いす兼用エレベーター改修を行った。 ・「障害者差別解消法」に係る教材について、次の3つを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①2023年度から学年内に掲示している障害者差別解消法の啓發ポスターについて、掲示を継続した。 ②新任教員に対して、パンフレットを用いて障害者差別解消法の主旨を説明した。 ③「障害者差別解消法」に係る教材について、e-ラーニングの受講を全教職員へ受講動機立てを行った。 ④性的指向・性自認等に対する理解を深めるため、札幌市から啓発パンフレットの提供を受け、教職員や学生へ向けた配付した。 <p>A(今後の取組) Action</p> <p>【2024年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、2024年度は桑園キャンバスの管理実習棟エレベーター改修の実施を行う。 ・障がい者やLGBTQへの尊重や、あゆらわるバリアフリーの防止を含む「プライバインズ」について、研修等の機会を通じて改修を行っていきたい。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくパリアー工事を計画的に実施した。 ・「障害者差別解消法」の教職員への周知を2回、学生への周知を1回行った。 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員への周知を1回行った。 <p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018.3</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2019.3</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2020.3</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2021.3</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2022.3</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018.3	III	III	○	2019.3	III	III	○	2020.3	III	III	○	2021.3	III	III	○	2022.3	III	III	○	<p>【キャンパスの活用等に関するプラン】</p> <p>本学の内外において、誰もが快適に活動できる施設・設備や、機能・能力の向上に資する整備等を進めることを目的に策定した長期的計画(2017年度~2026年度)</p> <p>【パリアフリー】</p> <p>高齢者や障がいなど社会的弱者が、社会生活の上で支障となる物理的・社会的・制度的・心理的ななどの全ての壁を除去すること</p> <p>目標は「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくパリアー工事の計画的な執行ならびに「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知を1回年行うことである。毎年、着実に行わされている。</p> <p>パリアフリー化の妥当性について、満足度を調査するなど分析が必要ではないかと思う。</p>
年度	年度評価	中間評価	指標																																																	
2018.3	III	III	○																																																	
2019.3	III	III	○																																																	
2020.3	III	III	○																																																	
2021.3	III	III	○																																																	
2022.3	III	III	○																																																	
年度	年度評価	中間評価	指標																																																	
2018.3	III	III	○																																																	
2019.3	III	III	○																																																	
2020.3	III	III	○																																																	
2021.3	III	III	○																																																	
2022.3	III	III	○																																																	

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末自己評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等																											
		<p>【2018年度】 ・学生のメンタルヘルスに対する教職員の理解を深めため、研修会等を実施する。 ・本学のメンターライド制度を理解し効果的なメンターライド活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。</p> <p>(成果指標) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回</p> <p>【2019年度】 ・学生のメンタルヘルスに対する教職員の理解を深めため、研修会等を実施する。 ・本学のメンターライド制度を理解し効果的なメンターライド活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。</p> <p>(成果指標) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回</p> <p>【2020年度】 ・学生のメンタルヘルスに対する教職員の理解を深めため、研修会等を実施する。 ・本学のメンターライド制度を理解し効果的なメンターライド活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。</p> <p>(成果指標) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回</p> <p>【2021年度】 ・学生のメンタルヘルスに対する教職員の理解を深めため、研修会等を実施する。 ・本学のメンターライド制度を理解し効果的なメンターライド活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。</p> <p>(成果指標) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・なし</p> <p>【2022年度】 ・学生のメンタルヘルスに対する教職員の理解を深めため、研修会等を実施する。 ・本学のメンターライド制度を理解し効果的なメンターライド活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。</p> <p>(成果指標) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回</p> <p>【2023年度】 ・学生のメンタルヘルスに対する教職員の理解を深めため、研修会等を実施する。 ・本学のメンターライド制度を理解し効果的なメンターライド活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。</p> <p>(成果指標) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回</p>	<p>【2018年度】 ・デザイン学部教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関するデザイン学部FD・SD研修会を開催した。出席者は13人であった。 ・看護学部教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関する看護学部FD・SD研修会を後期に開催した。出席者は33人であった。 ・デザイン学部は、学生支援委員長による新任教員3人を対象としたメンターガイダンスを前期に、後期には学生支援委員長による新任教員3人及び希望者5人を対象とした同ガイダンスを実施した。</p> <p>(成果指標) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:2回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:3回</p> <p>【2019年度】 ・デザイン学部において、デザイン学部教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関する学部FD・SD研修会を開催した。出席者は135人であった。 ・看護学部において、看護学部教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関する学部FD・SD研修会を開催した。出席者は34人であった。 ・デザイン学部において、後期新任教員2人に對し学生支援委員長によるメンターガイダンスを1回実施した。 ・看護学部において、前期新任教員2人に對し学部長、後期新任教員2人に對し学生支援委員長によるメンターガイダンスを各1回実施した。</p> <p>(成果指標) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:2回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:3回</p> <p>【2020年度】 ・デザイン学部・看護学部合同の教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関するFD・SD研修会を開催した。 ・出席者は53人であった。 ・本学のメンターライド制度を理解し効果的なメンターライド活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。</p> <p>(成果指標) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回</p> <p>【2021年度】 ・デザイン学部・看護学部の教員及び職員を対象に「コロナ禍における学生および教職員のメンタルヘルス」をテーマとするFD・SD研修会を開催した。出席者は65人であった。 ・看護学部の教員及び職員を対象とするメンタルヘルスに関するFD・SD研修会を開催した。出席者は35名であった。 ・デザイン学部において、4月採用の新任教員2人に對し1回、学生支援委員長によるメンターガイダンスを実施した。 ・看護学部において、4月採用の新任教員4人に對し1回、6月採用の新任教員1人に対し1回、学部長及び学生支援委員長によるメンターガイダンスを実施した。</p> <p>(成果指標) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:2回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:3回</p>	III	IV	III	III	III	III																										
12	<p>・学生のメンタルヘルス(心の健康)の維持・向上を図るため、研修等の組織的取組を推進する。</p> <p>【指標】学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回/年 【目標】新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回/年</p> <p>【参考】過年度評価結果</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>IV</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>III</td> <td>IV</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>IV</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> </table>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018	III		◎	2019	IV	III	○	2020	III	III	○	2021	III	IV	◎	2022	IV		◎	<p>【2020年度】 D(実施者:D-) ・デザイン学部学生支援委員会主催による、学生のメンタルヘルスに関するデザイン学部FD・SD研修会を1回実施した。新任教員49人が参加した。 ・看護学部学生支援委員会主催による、学生のメンタルヘルスに関する看護学部FD・SD研修会を2回実施した。それぞれ教員45人、31人の計76人が参加した。 ・デザイン学部において、4月採用の新任教員1人に對し1回、9月採用の新任教員1人に對し1回、学生支援委員長によるメンターガイダンスを実施した。 ・看護学部において、4月採用の新任教員2人に對し1回、学部長及び学生支援委員長によるメンターガイダンスを実施した。</p> <p>C(陰性-課題:Check) ・学生のメンタルヘルスの維持・向上を図るため、FD・SD研修会は計画的かつ組織的に取り組まれている。 ・本学のメンターライド制度を理解し効果的なメンターライド活動につなげるよう、両学部の新任教員に対するメンターガイダンスは計画的かつ組織的に実施されている。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・2024年以降も教職員を対象とした学生のメンタルヘルスに関するFD・SD研修会を実施する。</p> <p>(成果指標) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回</p> <p>2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <table border="1"> <tr> <td>2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</td> <td>2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等に対する対応</td> </tr> </table>	2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等	2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等に対する対応	IV	IV	III	III	IV	IV	<p>メンターガイダンスの実施においても動きや実感を行なう者、一人の教員が学生を個別に担当し定期的に継続的に対話をを行い、気軽に相談できるようにしている。</p> <p>FD(Faculty Development): 教員を対象に、授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な研修等の取組</p> <p>SD(Staff Development): 職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた質質向上的ための組織的な</p> <p>目標は学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施が1回/年、【指標】新任教員に対するメンターガイダンスの実施が1回/年であるが、毎年目標回数以上を実施し、2022年度には3回づつ行なった。</p>
年度	年度評価	中間評価	指標																																
2018	III		◎																																
2019	IV	III	○																																
2020	III	III	○																																
2021	III	IV	◎																																
2022	IV		◎																																
2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等	2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等に対する対応																																		

項目番号	中期計画	年度計画 P(計劃:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等	
13	留学生が修学・研究を行う上で必要な日本語能力の向上に資する支援を行なう。 【指標】日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%/年	【2018年度】 ・留学生の日本語能力の向上を目的として、デザイン研究科の前期・後期においてそれぞれ日本語講座を開講し、受講者アンケート等により効果検証を行なう。	【2018年度】 ・日本語講座担当教員と打ち合わせを行い、講座の目的や受講者層に関する情報交換を行なった。 ・外国人研究科生及び外国人研究生を対象に日本語能力の向上を目的として、「日本語文章表現」「日本語会話表現」の講座を開講し、受講申込者数はそれぞれ前期延べ41人、後期延べ38人が受講した。 ・日本語講座担当教員から受講者のアンケート結果を参考に、後期の運営方針を検討・決定した。後期の日本語講座の開講に向けて、講座の位置付けや受講に際しての注意点などを話し合った。 ・後期の講座終了後に受講者アンケートを実施し、その検証結果をもとに次年度に向けての改善を行なった。学生ごとの日本語能力に応じて適切な授業内容とするため、受講者が事前に提出する受講届の様式を整えた。	III				
		(成果指標) ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%	(成果指標の達成状況) ◎・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:日本語文章表現87%、日本語会話表現80%					
		【2019年度】 ・留学生の日本語能力の向上を目的として、デザイン研究科の両学期において日本語講座を開講し、受講者アンケート等により効果検証を行なう。	【2019年度】 ・外国人研究科生及び研究生を対象に日本語能力の向上を目的として、日本語教員による「日本語文章表現」「日本語会話表現」の講座を開講し、前期延べ44人、後期延べ38人が受講した。 ・各学期の講座終了後に受講者アンケートを実施した。前回回答率は158.3%で、平均92.5%の受講者が日本語能力の向上を認識した。後期回答率は163.9%で、2講座ともに受講者の100%が日本語能力の向上を認識した。 ・前期講座終了後、日本語教員からの受講状況報告書に基づいて講座の位置づけや受講に際しての注意点などをまとめた。後期講座開講時に、研究科教員が対象者に位置づけ注意点を説明した。	IV				
		(成果指標) ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%	(成果指標の達成状況) ◎・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合は前期は平均92.5%、後期は100%であり、上回って達成了。					
		【2020年度】 ・留学生の日本語能力の向上を目的として、デザイン研究科の両学期において日本語講座を開講し、受講者アンケート等により効果検証を行なう。	【2020年度】 ・外国人研究科生及び外国人研究生を対象に日本語能力の向上を目的として、「日本語文章表現」「日本語会話表現」の講座を開講し、前期延べ30人、後期延べ21人が受講した。 ・日本語講座担当教員から前回学生の受講状況の報告を受けながら実施した。 ・各学期の講座終了後に受講者アンケートを実施した。前期回答率は126.7%で、2講座平均で95.9%の受講者が日本語能力の向上を認識した。後期回答率は153.3%で、2講座ともに受講者の100%が日本語能力の向上を認識した。	IV				
		(成果指標) ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%	(成果指標の達成状況) ◎・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合は前期は95.9%、後期は100%であり、指標を上回って達成了。					
		【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・研究科教員が日本語講座の受講者に対して講義の位置づけや受講に際する留意点を説明する取組を行なった。また、4年度間をとおして、受講者アンケートによる日本語能力の向上に役立ったと認識した学生の割合は高い数値を示しており、年度計画に掲げた指標を上回って達成了。						
13	留学生が修学・研究を行う上で必要な日本語能力の向上に資する支援を行なう。 【指標】日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%/年	【2021年度】 ・留学生の日本語能力の向上を目的として、デザイン研究科の両学期において日本語講座を開講し、受講者アンケート等により効果検証を行なう。	【2021年度】 ・外国人研究科生及び外国人研究生を対象に日本語能力の向上を目的として、「日本語文章表現」「日本語会話表現」の講座を開講し、前期延べ30人、後期延べ21人が受講した。 ・日本語講座担当教員から前回学生の受講状況の報告を受けながら実施した。 ・各学期の講座終了後に受講者アンケートを実施した。前期回答率は126.7%で、2講座平均で95.9%の受講者が日本語能力の向上を認識した。後期回答率は153.3%で、2講座ともに受講者の100%が日本語能力の向上を認識した。	IV				
		(成果指標) ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%	(成果指標の達成状況) ◎・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合は前期、後期ともに100%であり、指標を上回って達成了。					
		【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・研究科教員が日本語講座の受講者に対して講義の位置づけや受講に際する留意点を説明する取組を行なった。また、4年度間をとおして、受講者アンケートによる日本語能力の向上に役立ったと認識した学生の割合は高い数値を示しており、年度計画に掲げた指標を上回って達成了。						
		【2022年度】 ・留学生の日本語能力の向上を目的として、デザイン研究科の両学期において日本語講座を開講し、受講者アンケート等により効果検証を行なう。	【2022年度】 ・外国人研究科生及び外国人研究生を対象に日本語能力の向上を目的として、「日本語文章表現」「日本語会話表現」の講座を開講し、受講申込者数はそれぞれ前期延べ18人、後期延べ21人であった。 ・日本語講座担当教員から受講者のアンケート結果を受けながら実施した。 ・各学期の講座終了後に受講者アンケートを実施した。前期「日本語文章表現」は160.0%、「日本語会話表現」は100%が日本語能力の向上を認識したと回答した(回答率:44.4%)。後期は2講座ともに受講者の100%が日本語能力の向上を認識したと回答した(回答率:37.0%)。	III				
		(成果指標) ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%	(成果指標の達成状況) ◎・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合は年度平均では「日本語文章表現」80.0%、「日本語会話表現」100%で指標を上回って達成了。					
		【2023年度】 ・留学生の日本語能力の向上を目的として、デザイン研究科の両学期において日本語講座を開講し、受講者アンケート等により効果検証を行なう。	【2023年度】 D(実施状況:Do) ・外国人研究科生及び外国人研究生を対象に日本語能力の向上を目的として、「日本語文章表現」「日本語会話表現」の講座を開講し、受講申込者数はそれぞれ前期延べ15人、後期延べ22人であった。 ・日本語講座担当教員から受講者の受講状況の報告を受けた後、運営方法の改訂を実施した。 ・各学期の講座終了後に受講者アンケートを実施した。前期回答率は140.2%で、「日本語文章表現」「日本語会話表現」の講座ともに受講者の100%が日本語能力の向上を認識した。後期回答率は145.9%で、こちらも受講者の100%が日本語能力の向上を認識したと回答した。	IV				
		(成果指標) ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%	C(検証:確認:Check) ・受講者アンケートにより、2講座とも受講者の全てが日本語能力の向上を認識していることを確認できた。 ・受講者アンケートの回答率が50%以下である状況を改善するために回答率を向上させる方法を検討し、次年度以降に実施する必要があることを確認した。 ・日本語講座担当教員から受講状況の報告を受け指導教員とも情報共有することにより、留学生の取組状況を把握することができた。 A(今後の取組:Action) 研究科に所属している外国人留学生の受講状況並びに日本語能力向上のための具体的なニーズを把握した上で2つの講座を開設する。 2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 アンケートの回答率が低いため、回答率を上げる方法を検討いただきたい。	III	IV	III	日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合80%/年を目標とした。回答率が低いものの最近は100%になっている。	
		【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・特記事項なし	2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 アンケートの回答率が低いため、回答率を上げる方法を検討いただきたい。					
参考)過年度評価結果								
年度		年度評価	中間評価	指標				
2018	III	◎	◎	◎				
2019	IV	◎	◎	◎				
2020	IV	◎	◎	◎				
2021	IV	◎	◎	◎				
2022	III	◎	◎	◎				

*2023年度の「年度評価」欄及び「期末評価」欄は法による評価結果

*2023年度を除く「年度評価」欄及び「中間評価」欄は、札幌市地方独立行政法人評議会による評価結果

項目別の状況

II 研究に関する目標
北海道・札幌における「知と創造の拠点」として、社会経済情勢の変化を的確に捉えつつ、人間重視の視点を通じ、社会や暮らしをより良くする新たな価値の創造を探求する。

中
期
目
標
1 特色のある活発な研究の推進
「D×N」の特色を生かした研究、先進技術を取り入れた研究、北海道・札幌の産業構造・人口構成等の地域特性・地域課題を踏まえた研究など、社会において有用性の高い研究を推進する。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価 中期評価 期末自己評価	期末評価	評議会の指摘・意見等																								
			<p>【2018年度】重点取組項目 ・学内の競争的資金である共同研究費を通して、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。</p> <p>(成果指標) ・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件</p> <p>【2019年度】重点取組項目 ・学内の競争的資金である共同研究費を通して、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。</p> <p>(成果指標) ・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件</p> <p>【2020年度】重点取組項目 ・学内の競争的資金である共同研究費を通して、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。</p> <p>(成果指標) ・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件</p> <p>【2021年度】重点取組項目 ・学内の競争的資金である共同研究費を通して、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。</p> <p>(成果指標) ・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 2020年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じていることを踏まえ、4月の共同研究費課題に対する研究期間の延長及び研究費の再配分を実施した。再配分した課題全てが「デザイン・看護の両分野の連携による研究」であった。</p> <p>(成果指標) ・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件</p>	III	IV																									
			<p>【2018年度】重点取組項目 ・「デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を行った。12件の募集に対し、本学の特長を発揮した先進的な貢献の高い研究を推進する研究は5件、外部機関との連携による研究は3件、デザイン・看護の両分野が連携した共同研究は2件である。デザイン・看護の両分野が連携した共同研究は2件であった。加えて、田村ICT基金1件は、デザイン・看護の両分野が連携した共同研究であった。</p> <p>・デザイン・看護の両分野の共同研究を促すとして学内研究交流会を開催し、本交流会での成果発表が義務付けている共同研究費の発表が10件行われ、参加者83人に対してアンケート調査を実施した。</p> <p>(成果指標) ○・デザインと看護の両分野の連携による研究:5件</p> <p>【2019年度】重点取組項目 ・「デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を行った。12件の募集に対し、本学の特長を発揮した先進的な貢献の高い研究を推進する研究は5件、外部機関との連携による研究は3件、デザイン・看護の両分野が連携した共同研究は2件である。採択はあり、審査はなし。</p> <p>・デザイン・看護の両分野の共同研究を促すとして学内研究交流会を開催し、共同研究費の発表が3件行われた。参加者83人に対してアンケート調査を実施した。</p> <p>・外部機関との連携を奨励するとしてSCU産学官金研究交流会を開催した。学内関係者27人、企業21人、自治体8人、一般試験研究機関15人、その他法人（銀行）6人、他大学等教育機関13人、一般市民3人が参加した。</p> <p>(成果指標) ○・デザインと看護の両分野の連携による研究:7件</p> <p>【2020年度】重点取組項目 ・「デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を行った。新規コロナ感染症の影響により例年のように開催が少なかったため追加募集を行った。5件の応募に於けるうち、本学の特長を発揮した先進的な貢献の高い研究を推進する研究点から歴正審査を行い、全件を採択した。</p> <p>・採択した課題の全てが「デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究」であり、デザイン・看護の両分野が連携した研究は13件、外部機関との連携した研究は11件、デザイン・看護・外部機関が連携した研究は1件である。</p> <p>・デザイン・看護の両分野の連携による研究を促すとして学内研究交流会を遠隔形式で開催した。共同研究費の上位結果発表は12件であった。参加者78人に対してアンケート調査を実施したところ、53人から回答があり、回答率は68%であった。</p> <p>・外部機関との連携を奨励するとしてSCU産学官金研究交流会を動画配信により実施した。成果発表件数を配信直後で772人が視聴した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じていることを踏まえ、学内競争的資金（学内奨励金・研究費・共同研究費）を対象とする研究期間の延長及び研究費の再配分を行う制度を暫時的に新設した。</p> <p>(成果指標) ○・デザインと看護の両分野の連携による研究:4件</p> <p>【2021年度】重点取組項目 ・学内の競争的資金である共同研究費を通して、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。</p> <p>(成果指標) ○・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 2020年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じていることを踏まえ、4月の共同研究費課題に対する研究期間の延長及び研究費の再配分を実施した。再配分した課題全てが「デザイン・看護の両分野の連携による研究」であった。</p> <p>(成果指標) ○・デザインと看護の両分野の連携による研究:8件(新規4件、継続・延長4件)</p>	III	III																									
#			<p>【2022年度】重点取組項目 ・学内の競争的資金である共同研究費を通して、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。</p> <p>(成果指標) ・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件</p> <p>■・学内の競争的資金を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携により、本学の特長を発揮した先進的な貢献の高い研究を推進する。</p> <p>【指標】デザインと看護の両分野の連携による研究:6件/年</p>	IV	IV	<p>並びに、看護の資金による研究課題を公募の上、複数の審査によって選ばれた課題を採択し、研究者に分配する研究資金</p>																								
			<p>【2023年度】重点取組項目 ・学内の競争的資金である共同研究費を通して、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。</p> <p>(成果指標) ・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件</p>	IV	IV																									
			<p>【2024年度】重点取組項目 ・学内の競争的資金である共同研究費を通して、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。</p>	IV	IV																									
			<p>C(検証、課題:Check) ・新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じていることを踏まえ、研究費の実現性について懸念を持つことなく、SCU産学官金研究交流会を対面形式で開催した。参加者77人に対するアンケート調査は、19人から回答があり、回答率は24.3%であった。満足度については、全ての回答者が「満足」や「満足」と回答した。</p> <p>C(検証、課題:Check) ・新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じたものの、研究期間延長・再配分の措置と共同研究の募集回数を増やすことで、効果的な研究が実現がなされていることを確認した。</p> <p>・学内共同研究費の余剰額を活用した企画によってDNA連携研究が推進されることを確認した。</p> <p>・学内研究交流会のアンケート調査の結果、デザイン・看護の両分野の連携を奨励することを有用性を確認できた。その一方で、同会場の開催当日は真夏であり、差しの影響を大きく受けた会場であったことから、「暑さで集まることができない」という意見が多めであった。</p> <p>・包括連携協定を締結している北海道立総合研究機構の食品安全研究センターを視察し、研究交流の実現性について懸念を持つことなく、SCU産学官金研究交流会を対面形式で開催した。参加者77人に対するアンケート調査は、19人から回答があり、回答率は24.3%であった。満足度については、全ての回答者が「満足」や「満足」と回答した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・デザイン・看護の両分野の連携にAI分野との連携を加えた共同研究のスタートアップ支援策について検討する。 ・学内研究交流会を開催に向けて運営委員会を設立する。 ・連携研究の可能性がある外部機関との交流を企画し、教員へ周知する。 ・SCU産学官金研究交流会のアンケート調査の結果、外部機関との連携を奨励するとして有用性が確認できた。参加者は減少したものの、産学官金の連携強化を目的とした研究成果の紹介として、参加者の満足度が高かったことなどを一定の効果があった。</p>																											
			<p>(成果指標) ・デザインと看護の両分野の連携による研究:7件</p> <p>2022年度の実績に関する評議会委員会からの指掲事項等</p>	IV	IV																									
			<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じ、指標を達成できなかった年度もあったが、研究期間の延長や研究費の再配分など柔軟な対応をとることにより、共同研究を積極的に支援した。学内研究交流会を契機に発生した学部間連携スタートアップ研究を対象とする支援及びFDNA連携研究の推進によって、本学の特長を発揮した先進的な貢献の高い研究を強化した。</p>																											
			<p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中期評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>IV</td> <td>◎</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>III</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>III</td> <td>◎</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>IV</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果指標) ・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件</p> <p>2022年度の実績に関する評議会委員会からの指掲事項等</p>	年度	年度評価	中期評価	指標	2018	III	○		2019	IV	◎		2020	III	×		2021	III	◎		2022	IV	○				
年度	年度評価	中期評価	指標																											
2018	III	○																												
2019	IV	◎																												
2020	III	×																												
2021	III	◎																												
2022	IV	○																												

項目番号	中期計画	年度計画 (計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度 評価	中期 評価	期末 評価	評議会の指摘・意見等																							
		<p>[2018年度] ・学内の競争的資金である学術奨励研究費や共同研究費において、超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。</p> <p>(成果指標) ・地域特性や地域課題等に関する研究:15件</p>	<p>2018年度 ・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究の推進を図るため、地域の振興・発展への寄与等を研究テーマとする学術奨励研究費の募集を行った。9件の応募があり、全件を採択した。 ・「フェルヌス」「まちづくり」「産業支援」を研究テーマとする共同研究費の募集を行った。8件の応募があり、全件を採択した。 ・教員の個人研究費に関する研究報告書形式による北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究が15件であった。</p> <p>◎ (成果指標の達成状況) ・地域特性や地域課題等に関する研究:36件(学術奨励研究費4件、共同研究費4件、個人研究費28件)</p>	IV																										
		<p>[2019年度] ・学内の競争的資金である学術奨励研究費や共同研究費において、超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。</p> <p>(成果指標) ・地域特性や地域課題等に関する研究:15件</p>	<p>2019年度 ・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究の推進を図るため、地域の振興・発展への寄与等を研究テーマとする学術奨励研究費の募集を行った。9件の応募に対して厳しく審査を行い、全件を採択した。 ・教員の個人研究費に関する研究報告書形式による北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究が15件であった。</p> <p>◎ (成果指標の達成状況) ・地域特性や地域課題等に関する研究:29件</p>	IV																										
		<p>[2020年度] ・学内の競争的資金である学術奨励研究費や共同研究費において、超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。</p> <p>(成果指標) ・地域特性や地域課題等に関する研究:15件</p>	<p>2020年度 ・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究の推進を図るため、地域の振興・発展への寄与等を研究テーマとする学術奨励研究費の募集を行った。6件の応募に対して厳しく審査を行い、6件を採択した。 ・「フェルヌス」「理想の病院デザイン」「まちづくり」「産業支援」を研究テーマとする共同研究費の募集を行った。10件の応募があり、9件を採択した。 ・学内競争的資金における北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究は、合計11件であった。 ・教員の個人研究費に関する研究報告書形式による北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究が12件であった。</p> <p>◎ (成果指標の達成状況) ・地域特性や地域課題等に関する研究:28件</p>	IV	IV																									
		<p>[2021年度] ・学内の競争的資金である学術奨励研究費や共同研究費において、超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。</p> <p>(成果指標) ・地域特性や地域課題等に関する研究:15件</p>	<p>2021年度 ・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究の推進を図るため、地域の振興・発展への寄与等を研究テーマとする学術奨励研究費の募集を行った。9件の応募があり、8件を採択した。 ・「理想的な病院デザイン」「まちづくり」「産業支援」を研究テーマとする共同研究費の募集を行った。5件の応募があり、全件を採択した。 ・学内競争的資金における北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究は、合計3件であった。 ・教員の個人研究費による研究における北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究は21件であった。</p> <p>◎ (成果指標の達成状況) ・地域特性や地域課題等に関する研究:28件</p>	IV	IV																									
		<p>[中期計画の進捗状況に関する特記事項] ・新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じている中において、毎年度の計画に掲げた指標を大きく上回って達成了。</p> <p># 【指標】地域特性や地域課題等に関する研究:15件/年</p>																												
		<p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度 評価</th> <th>中期 評価</th> <th>指標 評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>IV</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>IV</td> <td>IV</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>IV</td> <td>IV</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>IV</td> <td>IV</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>IV</td> <td>IV</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>	年度	年度 評価	中期 評価	指標 評価	2018	IV		◎	2019	IV	IV	◎	2020	IV	IV	◎	2021	IV	IV	◎	2022	IV	IV	◎				
年度	年度 評価	中期 評価	指標 評価																											
2018	IV		◎																											
2019	IV	IV	◎																											
2020	IV	IV	◎																											
2021	IV	IV	◎																											
2022	IV	IV	◎																											
		<p>D(検証・異議:Check) ・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究の推進を図るため、地域の振興・発展への寄与等を研究テーマとする学術奨励研究費の募集を行った。9件の応募があり、全件を採択した。 ・「フェルヌス」「理想的な病院デザイン」「まちづくり」「教育手法・システム」を研究テーマとする共同研究費の募集を行った。6件の応募があり、4件を採択した。</p> <p>C(検証:Check) ・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究の推進を図るため、地域の振興・発展への寄与等を研究テーマとする学術奨励研究費の募集を行った。6件の応募があり、4件を採択した。 ・「理想的な病院デザイン」「まちづくり」「教育手法・システム」を研究テーマとする共同研究費の募集を行った。6件の応募があり、5件を採択した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進し、研究を推進する。</p>	IV	IV		<p>フェルヌス 世界保健機関(WHO)が国際的に掲示した「健康」の定義をより読み込んで、そして広範囲な視点から見た健 康観</p>																								
		<p>(成果指標) ・地域特性や地域課題等に関する研究:15件</p>	<p>◎ (成果指標の達成状況) ・地域特性や地域課題等に関する研究:38件</p>				<p>研究の推進を図るために、学術奨励研究費、共同研究費、学内競争的資金で応募者を募り、確実に指標の件数の研究を推進できてい る。 個人研究費でさらに多くの研究がなされていることから、次年度以降も期待でき る。</p>																							
		<p>2022年度の実績に関する評議会委員会からの指摘事項等</p>	<p>2022年度の実績に関する評議会委員会からの指摘事項等</p>																											
		<p>[中期計画の達成状況や指標に関する特記事項] ・地域特性や地域課題等に関する研究を推進し、毎年度に掲げた指標を上回って達成することができた。</p>																												

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中期評価	期末評価	評議会の指摘・意見等	
		<p>【2018年度】 「デザイン学部」3年次後期開講科目「デザイン総合実習IV」等における企業や外部機関と連携した取組から、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出する。</p> <p>(成果指標) ・企業や外部機関との連携による課題研究:1件</p> <p>【2019年度】 「デザイン学部」3年次後期開講科目「デザイン総合実習IV」等における企業や外部機関と連携した取組から、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出する。</p> <p>(成果指標) ・企業や外部機関との連携による課題研究:1件</p> <p>【2020年度】 「デザイン学部」3年次後期開講科目「デザイン総合実習IV」等における企業や外部機関と連携した取組から、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出する。</p> <p>(成果指標) ・企業や外部機関との連携による課題研究:1件</p> <p>【中期計画の達成状況に関する特記事項】 毎年度の計画に掲げた指標を達成した。また、2018年度以降の3年次後期開講科目「デザイン総合実習IV」等における企業や外部機関と連携した取組から、6件の受託研究等に発展させることができた。</p> <p>【2021年度】 「デザイン学部」3年次後期開講科目「デザイン総合実習IV」等における企業や外部機関と連携した取組から、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出する。</p> <p>(成果指標) ・企業や外部機関との連携による課題研究:1件</p> <p>【中期計画の達成状況に関する特記事項】 毎年度の計画に掲げた指標を達成した。また、2018年度以降の3年次後期開講科目「デザイン総合実習IV」等における企業や外部機関と連携した取組から、6件の受託研究等に発展させることができた。</p> <p>【2022年度】 「デザイン学部」3年次後期開講科目「デザイン総合実習IV」等における企業や外部機関と連携した取組から、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出する。</p> <p>(成果指標) ・企業や外部機関との連携による課題研究:1件</p> <p>【2023年度】 「デザイン学部」3年次後期開講科目「デザイン総合実習IV」等における企業や外部機関と連携した取組から、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出する。</p> <p>(成果指標) ・企業や外部機関との連携による課題研究:1件</p>	<p>【2018年度】 3企業及び団体と連携した「デザイン総合実習IV」を後期に実施し、教育の連携をきっかけとして、企業や外部機関と行う研究への展開を試みた。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・令和元年度に継続となる企業や外部機関との連携による課題研究1件を獲得した。</p> <p>【2019年度】 3企業1団体と連携した「デザイン総合実習IV」を後期に実施し、3企業1団体との教育上の連携関係を築いた。 ・企業と連携した課題研究2件について、研究を推進した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・企業や外部機関との連携による課題研究:2件(内訳:人間空間1、人間情報1)であり、上回って達成した。</p> <p>【2020年度】 5企業2団体と連携した「デザイン総合実習IV」を後期に実施した。 ・企業等と連携し、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を2件抽出した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・企業や外部機関との連携による課題研究:2件であり、指標を上回って達成した。</p> <p>【2021年度】 8企業7団体と連携した「デザイン総合実習IV」を後期に実施した。 ・企業等と連携し、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を6件抽出した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・企業や外部機関との連携による課題研究:6件であり、指標を上回って達成した。</p> <p>【中期計画の達成状況に関する特記事項】 毎年度の計画に掲げた指標を達成した。また、2018年度以降の3年次後期開講科目「デザイン総合実習IV」等における企業や外部機関と連携した取組から、6件の受託研究等に発展させることができた。</p> <p>【2022年度】 9企業2団体と連携した「デザイン総合実習IV」を後期に実施した。 ・企業等と連携し、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を3件(4企業)抽出した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・企業や外部機関との連携による課題研究:3件であり、指標を上回って達成した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・2企業1団体との研究課題が推進されていることを確認した。 A(今後の取組:Action) ・2024年度についても、企業や外部機関との教育上の連携体制を築くとともに、共同研究を継続する。</p> <p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 毎年度の計画に掲げた指標を達成した。また、2018年度以降の3年次後期開講科目「デザイン総合実習IV」等における企業や外部機関と連携した取組から、受託研究や共同研究等に発展をさせた。</p>	III				
				IV				
				IV				
				IV				
				IV				
				IV				
#	・[デザイン学部]専門職業人の育成を目的として行う企業や外部機関と連携した専門教育の中から、教員個人又は大学として研究に発展できる課題を見出し、社会において有用性の高い研究を推進する。							
	【指標】企業や外部機関との連携による課題研究:1件/年							
	参考)過年度評価結果	年度 評価	年度 評価	指標				
	2018 Ⅲ	○	2019 Ⅳ	○				
	2020 Ⅳ	○	2021 Ⅳ	○				
	2022 Ⅳ	○						
	2023年度							
	2022年度の実績に関する評議会からの指標事項等				2022年度の実績に関する評議会からの指標事項等に対する対応			
	【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 毎年度の計画に掲げた指標を達成した。また、2018年度以降の3年次後期開講科目「デザイン総合実習IV」等における企業や外部機関と連携した取組から、受託研究や共同研究等に発展をさせた。						企業や外部機関との連携による課題研究を2件実施できたことは評価に値する。	

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等			年度評価	中期評価	期末評価	評議会の指摘・意見等																								
			年度評価	中期評価	期末評価																												
		<p>【2018年度】 ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」を適用し、教員の研究成果について国内外へ積極的に発表する。</p> <p>(成果指標) ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件</p> <p>【2019年度】 ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」を適用し、教員の研究成果について国内外へ積極的に発表する。</p> <p>(成果指標) ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件</p> <p>【2020年度】 ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」を適用し、教員の研究成果について国内外へ積極的に発表する。</p> <p>(成果指標) ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により年度計画に掲げた指標に対して十分な達成には至らなかったが、中期計画に掲げた指標に対する年平均は約1件であった。2020年度からは研究成果の国際誌への公表が着実に増えており、研究機関としての地位向上が図られて</p> <p>【2021年度】 ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」を適用し、教員の研究成果について国内外へ積極的に発表する。</p> <p>(成果指標) ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により年度計画に掲げた指標に対して十分な達成には至らなかったが、中期計画に掲げた指標に対する年平均は約1件であった。2020年度からは研究成果の国際誌への公表が着実に増えており、研究機関としての地位向上が図られて</p> <p>【2022年度】 ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」を適用し、教員の研究成果について国内外へ積極的に発表する。</p> <p>(成果指標) ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件</p> <p>C(検証:確認:Check) D(実施状況:Do) ・国際学会・国際展示会等発表件数が9件(うち1件は科研費)であることを確認した。 ・国際学会誌に掲載された論文が掲載されるなど、研究成果を海外に向けて積極的に公表しており、研究機関としての地位向上が図られている。</p> <p>A(今後の貢献:Action) ・「国際学会・国際展示会発表者補助」及び「学術論文掲載料等補助」の募集を行う。</p>	III	IV	III																												
18	国際学会や国際的に評価の高い学会等において、研究成果やその活用事例を国内外に発表する。また、国際展示等に応募し、研究成果や作品を国内外に発信する。	<p>【指標】国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件/年</p> <p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中期評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>IV</td> <td>IV</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>III</td> <td>IV</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>IV</td> <td>IV</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>IV</td> <td>IV</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果指標) ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件</p> <p>2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等</p> <p>2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等</p>	年度	年度評価	中期評価	指標	2018	III	III	◎	2019	IV	IV	◎	2020	III	IV	×	2021	IV	IV	○	2022	IV	IV	◎							
年度	年度評価	中期評価	指標																														
2018	III	III	◎																														
2019	IV	IV	◎																														
2020	III	IV	×																														
2021	IV	IV	○																														
2022	IV	IV	◎																														

*2023年度の「年度評価」欄及び「中期評価」欄は法人による評価結果

*2023年度を除く「年度評価」欄及び「中期評価」欄は札幌市地方独立行政法人評議会による評価結果

項目別の状況

III 地域貢献に貢献する目標
北海道・札幌における「市民に開かれた大学、市民の力になる大学、市民が持れる大学」として、「D×N」の特色を生かした教育・研究活動を通じて培った知的資源を積極的に還元することで、地域に貢献とともに、大学の教育・研究活動を更に活性化させる。

中 期 目 標		1 地域産業及び地域医療への貢献	
		(1) 地域産業の振興及び地域医療の充実 産学官交流、大学が持つ知的財産の収集・事業化、企業や団体との共同研究等を通じ、地域産業の振興や地域医療の充実に貢献する。	
		(2) 地域の企業、医療機関等の人材の輩出 北海道・札幌に就職を希望する学生に対し、地域の企業、医療機関等の情報を持続的に提供するとともに、インターンシップ等により質の高い就業体験の機会を設けるなど、地元定着を促す取り組みを推進する。	
		(3) 地域産業及び地域医療を担う職業人のスキル向上 職業人向けの公開講座等により、地域産業や地域医療を担う職業人のスキル向上に寄与する。	

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	年度評価 中間評価	期末自己評価	評価委員会の指摘・意見等	
		【2018年度】重点取組項目 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。	【2018年度】 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等の企業等が参加する北海道医療福祉産業研究会において地域産学連携協力依頼の制度を周知した。 ・北洋銀行の「づくりカフェア（ブース来場70人）、イノベーションジャパン2018（ブース来場134人）、Matching HUB Sapporo 2018（ブース来場40人）、ビジネスEXPO（ブース来場84人）等の展示会に出席した。 ・独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPT）の産学連携知的財産アドバイザー派遣事業により、知的財産専門知識を有するドライバーを配置した。 ・産学連携協力の財産アドバイザーの支援を得て特許出願を行った。 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を14件受諾した。	III		
		(成果指標) ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件	(成果指標の達成状況) ◎・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:14件			
		【2019年度】重点取組項目 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。	【2019年度】 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等の企業等が参加する北海道医療福祉産業ネットワーク会議において地域産学連携協力依頼の制度を周知した。 ・北洋銀行の「づくりカフェア（ブース来場50人）、イノベーションジャパン2019（ブース来場367人）、ビジネスEXPO（ブース来場191人）等の展示会に出席した。 ・独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPT）の産学連携知的財産アドバイザー派遣事業により、知的財産専門知識を有するドライバーを配置した。 ・産学連携協力の財産アドバイザーの支援を得て特許出願(1件)、商標出願(1件)、プログラム著作登録(1件)を行った。 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を24件受諾した。	IV		
		(成果指標) ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件	(成果指標の達成状況) ◎・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:24件			
		【2020年度】重点取組項目 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。	【2020年度】 ・イノベーション・ジャパン2020（大学見本市Online）やビジネスEXPOへの出展(ほか、SCU産学官金研究交流会をはじめとする産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知した。 ・独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPT）の産学連携知的財産アドバイザー派遣事業により、知的財産専門知識を有するドライバーを配置した。 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を9件受諾した。	IV		
		(成果指標) ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件	(成果指標の達成状況) ◎・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:9件			
		【2021年度】重点取組項目 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。	【2021年度】 ・イノベーション・ジャパン2021（大学見本市Online）や北洋銀行の「づくりカフェア2021online」やビジネスEXPOへの出展(ほか、SCU産学官金研究交流会をはじめとする産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知した。 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を9件受諾した。 ・外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動について情報を収集し協力を受ける体制を整えた。	IV		
		(成果指標) ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件	(成果指標の達成状況) ◎・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件			
		【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会において地域産学連携協力依頼の制度を積極的に周知し、毎年度の計画に掲げた指標を上回って達成できている。				
		【2022年度】重点取組項目 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。	【2022年度】 ・イノベーション・ジャパン2022—大学見本市&ビジネススマッッチング—Onlineへ2件の知的財産シーズを申請(1件は年次見本市としての出展)、研究シーズを紹介するとともに、産学連携窓口を開設した。 ・北洋銀行の「づくりカフェア（ブース来場150人）等の展示会に出席した。研究シーズを紹介するとともに、地域産学連携協力依頼の制度を周知した。 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を17件受諾した。	IV		
		(成果指標) ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件	(成果指標の達成状況) ◎・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:17件			
19.	・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークに参画し、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、サービス・製品等の開発支援、研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。 【指標】産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件/年	【2023年度】重点取組項目 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。	【2023年度】 D(実施期間:Do) ・北洋銀行の「づくりカフェナフア2023（ほ ものづくりクリエイターフェア）」へ出展し、教員の研究紹介とともに産学連携窓口を開設した。展示ブースへ来訪者数1133人であった。			
		(成果指標) ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件	(成果指標の達成状況) ◎・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:1件			
		【参考】過年度評価結果	年度 評価 III IV IV IV IV IV	中間 評価 IV IV IV IV IV IV	指標 ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	
		(成果指標) ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件	(成果指標の達成状況) ◎・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:13件			
		【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会において地域産学連携協力依頼の制度を積極的に周知し、毎年度の計画に掲げた指標を上回って達成できた。	2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等	2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応		
		各種の出展への来場者の人数から地元で関心を寄せられていることが推測できる。 研究成果の特許出願も精力的で評価できる。 産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾が目標の8件を大幅に超えて13件もあることはデザイン学部の勢いを感じ、高く評価できる。				

地域産学連携協力依頼:
地域や企業等が研究や地域貢献活動等について本学に協力を求める依頼

知財化支援:
特許権や商標権などの知的財産の権利化に向けて行なう支援

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画・Plan)		年度評価 中間評価 期末評価	期末自己評価	評議委員会の指摘・意見等
		<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン・学部]キャリアガイダンスの一環として開催する異業種公開座談会や学内セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者を招き、求人の紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報等を提供する。 ・[デザイン・学部]キャリアガイダンスの一環として開催する異業種公開座談会や学内セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者を招き、求人の紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報等を提供する。 ・[看護学部]道内の医療機関や市町村(保健師)の採用担当者、当該医療機関等に勤める卒業生が参加するキャリア説明会を開催し、直接情報を得られる機会を提供する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン・学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合: 60% ・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深ったと認識した学生の割合: 60% 	<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン・学部]キャリアガイダンスの一環として開催する異業種公開座談会や学内セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者を招き、求人の紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報等を提供する。 ・[デザイン・学部]キャリアガイダンスの一環として開催する異業種公開座談会や学内セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者を招き、求人の紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報等を提供する。 ・[看護学部]道内の医療機関や市町村(保健師)の採用担当者、当該医療機関等に勤める卒業生が参加するキャリア説明会を開催し、直接情報を得られる機会を提供する。 <p>(成績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン・学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合: 60% ・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深ったと認識した学生の割合: 60% 	III		
		<p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン・学部]キャリアガイダンスの一環として開催する異業種公開座談会や学内セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者を招き、求人の紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報等を提供する。 ・[デザイン・学部]キャリア教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合: 60% ・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深ったと認識した学生の割合: 60% <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン・学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合: 60% ・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深ったと認識した学生の割合: 60% 	<p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン・学部]キャリアガイダンス「異業種公開座談会」を開催した。企業・団体(7社・団体)の協力があり、11人の学生が參加した。 ・4次生向けの企業説明会(3社)を開催し、5人の学生が參加した。 ・キャリア教育科目「インターンシップ」において、札幌市内企業(28社)に41人、北海道内企業(7社)に17人の学生が參加した。 ・中小企業同友会会員企業の経営者と本学教員との懇談会を開催し、企業側15人・経営者14人、職員1人、本学教員10人が參加した。 ・札幌市の連携によるビジネスEXPO見学会実施し、学生9人、教員2人が參加した。 ・地方自治体(市町村)の保健師採用担当者による保健師採用に係るミニ説明会を学内で4回実施した。 ・学内キャリア説明会(1~3年次生対象、2月)を開催した(参加施設数は47施設(道内31、道外16))。 <p>(成績指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン・学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合: 73.4% ○ [看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まると認識した学生の割合: 95.2% 	III		
		<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン・学部]キャリアガイダンス・キャリア教育科目「キャリアデザイン」における講座や学内セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者や卒業生を招き、企業を知る機会を設ける。また求人の紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報を提供する。 ・[デザイン・学部]キャリア教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合: 60% ・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深ったと認識した学生の割合: 60% <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン・学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合: 60% ・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深ったと認識した学生の割合: 60% 	<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアガイダンスにおいて道内企業に就職した卒業生を招き、OB・OG講演イベント4回を開催した。 ・キャリア教育科目「キャリアデザイン」において札幌市内の企業を招いた講座を開催するほか、北海道内・札幌市内企業で活躍する卒業生を招請しOB・OC講演を実施した。 ・キャリア教育科目「インターンシップ」において、札幌市内の企業(28社)に47人の学生、道内企業(6社)に11人の学生が参加した。 ・キャリア教育科目「インターンシップ」において、中小企業同友会の協力を得て「出張インターンシップ」を開催し、12社・団体の参加を得た。 ・出張インターンシップにおいて協力した中小企業同友会会員企業の経営者と本学教員との懇談会を開催した。12企業・団体と本学教員10人が参加し、意見交換を行った。 ・学内キャリア説明会は新型コロナウイルス感染症対策の中止としたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催場所を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催場所を予定したことについて非実施 <p>(成績指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン・学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合: 76.9% ○ [看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まると認識した学生の割合: 95.2% 	IV		
		<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン・学部]キャリアガイダンス・キャリア教育科目「キャリアデザイン」における講座や学内セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者や卒業生を招き、企業を知る機会を設ける。また求人の紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報を提供する。 ・[デザイン・学部]キャリア教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合: 60% ・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深ったと認識した学生の割合: 60% <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン・学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合: 60% ・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深ったと認識した学生の割合: 60% 	<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアガイダンスにおいて道内企業に就職した卒業生を招き、OB・OG講演イベントを開催した。 ・キャリア教育科目「キャリアデザイン」において、札幌市内の企業を招いた講座を開催するほか、北海道内・札幌市内企業で活躍する卒業生を招請しOB・OC講演を実施した。 ・キャリア教育科目「インターンシップ」において、札幌市内の企業(27社)に48人の学生、道内企業(7社)に13人の学生が参加した。 ・緊急事態宣言解除後、医療機関・地方自治体(市町村)採用担当者の来学13件を受け入れ、学生へポータルシステムにより情報提供を行った。 ・学内キャリア説明会を遠隔形式で開催した。39の医療機関・地方自治体の協力があり、70人の学生が参加した。 <p>(成績指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン・学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まると認識した学生の割合: 82.4% ○ [看護学部]学内キャリア説明会において道内医療機関等に対する理解が深まると認識した学生の割合: 98% 	IV		
		<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン・学部]キャリアガイダンス・キャリア教育科目「キャリアデザイン」における講座や学内セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業等へ学生を派遣する。 ・[看護学部]道内の医療機関や市町村(保健師)の採用担当者、当該医療機関等に勤める卒業生が参加するキャリア説明会を開催し、直接情報を得られる機会を提供する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン・学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合: 60% ・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深ったと認識した学生の割合: 60% 	<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアガイダンスにおいて、北海道中小企業同友会と連携のもと、「合同インターンシップ」イベントを開催した。企業・団体(12社・団体)の協力のもと、14人の学生が参加した。併せて、学生だけではなく教員が北海道・札幌市内の企業に対する理解を深め、それとキャリア支援につなげるため、中小企業同友会会員企業の経営者と本学教員との懇談会を開催し、参加企業・団体と本学教員10人が意見交換を行った。 ・札幌市が主催するビジネスEXPOの見学会に、学生9人、教員1人を派遣した。 ・看護学部・地方自治体(市町村)採用担当者の来学13件を受け入れ、学生へポータルシステムにより情報提供を行った。 ・学内キャリア説明会を遠隔形式で開催した。39の医療機関・地方自治体の協力があり、69人の学生が参加した。 <p>(成績指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン・学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まると認識した学生の割合: 74.3% ○ [看護学部]学内キャリア説明会において道内医療機関等に対する理解が深まると認識した学生の割合: 100% 	IV		

20	<p>・キャリアガイダンスやキャリア相談室での個別相談等により、積極的に北海道・札幌市内の企業・医療機関等の情報を提供する。また、デザイン部門では専門教育科目である「インターナシップ」において、学生が北海道・札幌市内の企業等への理解を深める機会を提供する。</p> <p>【指標】[デザイン学部]専門教育科目「インターナシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:60%/年</p> <p>【指標】[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:80%/年</p>	<p>[2023年度]</p> <p>・[デザイン学部]キャリアガイダンス・キャリア教育科目「キャリアデザイン」における講座や学内企業セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業情報を紹介し、企業を知る機会を設け、志願入の紹介や面接実験等を通して、当該企業の情報を提供する。</p> <p>・[デザイン学部]キャリア教育科目「インターナシップ」において、北海道・札幌市内の企業等へ看護学部ではキャリア説明会により、学生が北海道・札幌市内の企業等への理解を深める機会を提供する。</p> <p>【指標】[デザイン学部]専門教育科目「インターナシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:60%/年</p> <p>【指標】[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:80%/年</p>	<p>[2023年度]</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <p>・[デザイン学部]</p> <p>・[看護学部]</p> <p>・道内企業等に就職した卒業生を招き、OB・OG講演会を4回開催した。</p> <p>・キャリア教育科目「インターナシップ」において、札幌市内の企業を招いた講座を開催するほか、北海道・札幌市内の企業等で活躍する卒業生を招聘してOB・OG講演会を2回開催した。</p> <p>・キャリア教育科目「キャリアデザイン」において、北海道中小企業家同友会と連携し、「働くことを考えてみようセミナーアイペー」を開催した。北海道・札幌市内の14社・団体の協力があり、本学学生1人が参加した。</p> <p>・学生が北海道・札幌市内の企業に対する理解を深め、北海道・札幌市内企業と接点を持つことを目的に、新規にさっぽろ産業振興財團と連携し、さっぽろ産業振興財團と連携のもと、北海道・札幌市内クリエイティブ企業との学内合同企業セミナーを開催し、「働くことを考えてみようセミナーアイペー」を開催した。</p> <p>・キャリア教育科目「キャリアデザイン」において、北海道中小企業家同友会と連携し、「働くことを考えてみようセミナーアイペー」を開催した。北海道・札幌市内の14社・団体の協力があり、本学学生1人が参加した。</p> <p>・学生が北海道・札幌市内の企業に対する理解を深め、北海道・札幌市内企業と接点を持つことを目的に、新規にさっぽろ産業振興財團と連携し、さっぽろ産業振興財團と連携のもと、北海道・札幌市内クリエイティブ企業との学内合同企業セミナーを開催し、「働くことを考えてみようセミナーアイペー」を開催した。</p> <p>・キャリア教育科目「キャリアデザイン」において、北海道中小企業家同友会と連携し、「働くことを考えてみようセミナーアイペー」を開催した。北海道・札幌市内の14社・団体の協力があり、本学学生1人が参加した。</p> <p>・[看護学部]</p> <p>・学内キャリア説明会を対面形式で開催した43の医療機関・地方自治体の協力があり、63人の学生が参加した。</p> <p>・道内の医療機関・地方自治体(市町村)採用担当者の訪問50件を受け入れた。また、採用担当者の訪問予定とともに訪問時の同席希望についてTeamsによる掲示を行った。</p> <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>・キャリアガイダンスやキャリア教育科目「インターナシップ」等では、アンケート結果から、学生に対し北海道・札幌市内企業への理解を深め、地元企業を知る機会を提供する。</p> <p>・北海道・札幌市内企業家同友会等と連携した取組を行う。</p> <p>・[看護学部]</p> <p>・学内キャリア説明会など、在学生の就職支援に係る取組を継続する。</p>
		<p>(成果指標)</p> <p>・[デザイン学部]専門教育科目「インターナシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:60%</p> <p>・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生</p>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <p>・[デザイン学部]キャリア教育科目「インターナシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:93.5%</p> <p>○</p> <p>・[看護学部]学内キャリア説明会において道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:100%</p>

参考)過年度評価結果	年度	年度	中期	指標
	評価	評価	評価	
	2018 III	III	IV	◎
	2019 III	III	IV	○
	2020 IV	IV	IV	◎
	2021 IV	IV	IV	◎
	2022 IV	IV	IV	◎

[中期計画の達成状況や指標に関する特記事項]
これまでの北海道中小企業家同友会との連携に加え、新たにさっぽろ産業振興財團と連携を開始するといった計画以上の試みを行うことができた。

IV IV IV

項目 番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度 評価	中間 評価	期末 評価	評議委員会の指摘・意見等		
							期末自己評価	評議委員会の指摘・意見等	
21	・公開講座を通じて大学の知的資源を社会に還元し、地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する。	【2018年度】 ・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催する。 【(成果指標)】 ・職業人向け公開講座の開催:8件	【2018年度】 ・地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座として、AI、ICT、都市計画分野等をテーマとする4件の公開講座を開催し、延べ192人が受講した。 ・専門職の資質向上等に寄与する公開講座として、看護・医療分野の専門職を対象に5件の公開講座を開催し、延べ183人が受講した。 【(成果指標)】 ・職業人向け公開講座の開催:8件	III					
		【2019年度】 ・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催する。 【(成果指標)】 ・職業人向け公開講座の開催:8件	【2019年度】 ・地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座として、AI、ICT、デザイン等をテーマとする7件の公開講座を開催し、延べ291人が受講した。 ・専門職の資質向上等に寄与する公開講座として、看護・医療分野の専門職を対象に5件の公開講座を開催し、延べ124人が受講した。 【(成果指標)】 ・職業人向け公開講座の開催:12件	IV					
		【2020年度】 ・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催する。 【(成果指標)】 ・職業人向け公開講座の開催:8件	【2020年度】 ・地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座として、AIをテーマとする1件の公開講座を遠隔形式で開催し、延べ169人が受講した。 ・専門職の資質向上等に寄与する公開講座として、看護・医療分野の専門職を対象に、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、対面形式で3件開催し、延べ229人が受講した。また、看護・医療分野の専門職を対象に遠隔形式で6件開催し、延べ229人が受講した。 【(成果指標)】 ・職業人向け公開講座の開催:10件	IV	IV				
		【2021年度】 ・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催する。 【(成果指標)】 ・職業人向け公開講座の開催:8件	【2021年度】 ・地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座として、建築耐震基準をテーマとする1件の公開講座を開催した。新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、対面形式と遠隔形式を併用して実施し、27人が受講した。 ・専門職の資質向上等に寄与する公開講座として、看護・医療分野の専門職を対象に、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、対面形式で2件開催し、延べ200人が受講した。また、看護・医療分野の専門職を対象に遠隔形式で5件開催し、延べ96人が受講した。 【(成果指標)】 ・職業人向け公開講座の開催:13件	IV					
		【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・職業人向け公開講座は、デザインによる看護の各分野の知的資源を活用するほか、AIをテーマとする公開講座も開催した。また、中期計画に掲げた指標に対して4年度間の平均は約10件であり、指標を上回る達成状況である。							
		【2022年度】 ・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催する。	【2022年度】 ・地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座として、AI(人工知能)をテーマとする公開講座1件(対面・遠隔形式併用)、建築デザインをテーマとする公開講座3件(遠隔形式1件、対面・遠隔形式併用2件)を開催した。 ・専門職の資質向上等に寄与する公開講座として、看護・医療分野の専門職を対象に9件(対面形式8件、遠隔形式1件)の公開講座を開催し、延べ238人が受講した。						
		【(成果指標)】 ・職業人向け公開講座の開催:8件	【(成果指標)】 ・職業人向け公開講座の開催:13件						
		【2023年度】 ・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催する。	【2023年度】 D(実施状況:1b) ・地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座として、建築デザインをテーマとする公開講座4件(対面・遠隔形式併用)を開催し、206人が受講した。 ・専門職の資質向上等に寄与する公開講座として、看護・医療分野の専門職を対象に9件(対面形式8件、対面・遠隔形式併用1件)の公開講座を開催し、延べ154人が受講した。 C(徐詮・課題:Check) ・デザインによる看護の知的資源を活用し、地元企業等の競争力強化や専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催することができた。特に看護分野においては資格付与を受けるための認定講習等、高度な専門性を発揮した講座を実施することができた。 A(今後の取組:Action) ・公開講座の企画を募集し、応募状況を確認しながら計画的に公開講座を開催する。						
		【(成果指標)】 ・職業人向け公開講座の開催:8件	【(成果指標)】 ・職業人向け公開講座の開催:13件						
参考)過年度評価結果									
	年度	年度	中間	評価	指標				
	評価	評価	評価	評価	指標				
	2018	III	IV	○	○				
	2019	IV	IV	○	○				
	2020	IV	IV	○	○				
	2021	IV	IV	○	○				
	2022	IV	IV	○	○				

明確な数値目標を設定し、その目標を上回る実績を達成した点が素晴らしいと思います。今後はこうした公開講座をどのように「地元企業等の競争力強化」や「地域の専門職の資質向上」等への寄与に繋げていくかという点に注目しております。公開講座でのテーマの社会実装件数などがそのあたりの指標になるかもしれません。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評議委員会の指摘・意見等																										
		<p>【2018年度】 ・「看護学部」市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。</p> <p>(成果指標) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:90%</p> <p>【2019年度】 ・「看護学部」市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。</p> <p>(成果指標) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:90%</p> <p>【2020年度】 ・「看護学部」市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。</p> <p>(成果指標) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:90%</p> <p>【2021年度】 ・「看護学部」市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。</p> <p>(成果指標) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:90%</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・2018、2019年度の成果指標の達成状況は、主に研修の満足度や仕事に役立っているかなどを質問した結果、100%肯定的な回答となっていた。しかし、2020年度以降は質問項目を再検討し、研修の満足度と研修目標に対する達成度に分けて質問したため、2020年度の達成状況は83%と低下した。2021年度は92%と再度上昇した。 ・研修方法については新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、2020年度以降、中堅看護師対象の2つの研修及び副師長・主任対象の研修を遠隔形式で実施した。2021年度においては、ウェブ会議システムで慣れるのを考慮し、研修時間を増やすなど、研修企画の段階から工夫を行うことで研究参加者の研修満足度の向上を達成した。2022年度以降も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、遠隔形式での研修実施をリードしていき、研究参加者の「満足度の高い研修を実施」。</p> <p>【2022年度】 ・「看護学部」市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。</p> <p>(成果指標) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%</p> <p>【2023年度】 ・「看護学部」市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。</p> <p>(成果指標) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・現在、看護人材不足が課題となる中、キャリア人材の確保が重要であると考える。育児等で現場から離れていた人材が職場復帰するための、遠隔でのキャリア研修ができるような仕組み等、職場復帰の促進につながる取組を期待したい。</p> <p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>III</td> <td>IV</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>IV</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>IV</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>IV</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018	III		◎	2019	III	IV	○	2020	IV		◎	2021	IV		◎	2022	IV		◎	III						
年度	年度評価	中間評価	指標																														
2018	III		◎																														
2019	III	IV	○																														
2020	IV		◎																														
2021	IV		◎																														
2022	IV		◎																														
		<p>【2018年度】 ・各施設の看護管理者とともに年に2回、定期的に看護コンソーシアムの会議を開催した(参加施設のべ26施設、11人)。</p> <p>(成果指標) ・看護コンソーシアムに参加している札幌市内の病院等の教育担当者によるワーキングの検討結果をもとに、札幌園(8施設)の中堅看護師11人を対象に年1回、研修を開催した。道東園(3施設)の中堅看護師17人への研修は、遠隔配信を実施し、2月下旬には本学と札幌園との合同の研修会を開催した。</p> <p>【2019年度】 ・第1回看護コンソーシアム会議を開催した(9月)。この会議では看護管理職から副看護師長・主任を対象とする新研修の提案があった。なお、2月に予定していた第2回目は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見送った。</p> <p>・「中堅看護師研修Ⅰ(10～2月、全3回)」「中堅看護師研修Ⅱ(11月と1月、全2回)」「副師長・主任研修(12月と2月、全2回)」を企画・実施した。実施状況は次のとおり。</p> <p>・中堅看護師研修Ⅰ:10施設から18人の参加があった。研修終了後に受講者のグループディスカッションを実施した。道東園システムを用いた札幌市内と道東園の受講者がより多くの意見交換ができた。</p> <p>・副師長・主任研修:10施設から22人の参加があった。研修終了後に受講者アンケートを実施した。受講者全員から研修が役に立つ又は大いに役立つ回答を得られた。</p> <p>(成果指標) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:100%</p> <p>【2020年度】 ・教育支援プロジェクトセンター看護コンソーシアム部門では活動に同意が得られた10施設の教育担当者とともに看護コンソーシアム会議を9月と3月に開催した。研修の企画及び活動報告を行って、2021年度に向けた活動について意見交換を行った。</p> <p>・中堅看護師研修Ⅰ(9月と3月、全3回):9施設から20人の参加があった。研修終了後に受講者のグループディスカッションを実施した。道東園システムを用いた札幌市内と道東園の受講者がより多くの意見交換ができた。</p> <p>・副師長・主任研修:10施設から18人の参加があった。研修終了後に受講者アンケートを実施した。受講者全員から研修が役に立つ又は大いに役立つ回答を得られた。</p> <p>(成果指標) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:100%(副師長・主任研修の受講者のうち、効果があると感じた人)</p> <p>【2021年度】 ・教育支援プロジェクトセンター看護コンソーシアム部門では活動に同意が得られた10施設の教育担当者とともに看護コンソーシアム会議を9月と3月に開催した。研修の企画及び活動報告を行って、2021年度に向けた活動について意見交換を行った。</p> <p>・中堅看護師研修Ⅰ(11～2月、全3回):9施設から25人参加。研修満足度の平均は5点中4.2点、達成度は段階評価で平均4.1。</p> <p>・中堅看護師研修Ⅱ(11月と1月、全2回):5施設から15人参加。研修満足度の平均は5点中4.1点、達成度は段階評価で平均4.3。</p> <p>・副師長・主任研修(12月と2月、全2回):10施設から23人参加。研修満足度の平均は5点中4.1点。</p> <p>(成果指標) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に関する研修目標が達成できだと回答した受講生の割合:83%</p> <p>【2022年度】 ・教育支援プロジェクトセンター看護コンソーシアム部門では活動に同意が得られた14施設の教育担当者とともに看護コンソーシアム会議を9月と3月に開催した。研修の企画及び活動報告を行って、2022年度に向けた活動について意見交換を行った。</p> <p>・看護コンソーシアムの中心となり、中堅看護師を対象としたテーマ「コミュニケーション」とテーマ「健康教育」をテーマとした2つの研修のほか、副師長・主任を対象とした研修を遠隔形式で実施した。ウェブ会議システムで意見交換を行った。研修の主な実施状況とアンケート結果は次のとおり。</p> <p>・中堅看護師研修テーマⅠ(11～2月、全3回):13施設から31人参加。研修満足度の平均は5点中4.6点、達成度は段階評価で平均4.8。</p> <p>・中堅看護師研修テーマⅡ(11月と1月、全3回):5施設から16人参加。研修満足度の平均は5点中4.4点、達成度は段階評価で平均4.4。</p> <p>・副師長・主任研修(11月と1月、全3回):12施設から25人参加。研修満足度の平均は5点中4.7点、達成度は段階評価で平均4.7。</p> <p>・看護コンソーシアムの研修を来校構想を検討するための基礎資料となるよう参加施設の看護管理者と看護師を対象としたアンケートを実施した。</p> <p>(成果指標) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に関する研修目標が達成できだと回答した受講生の割合:92%</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・2018、2019年度の成果指標の達成状況は、主に研修の満足度や仕事に役立っているかなどを質問した結果、100%肯定的な回答となっていた。しかし、2020年度以降は質問項目を再検討し、研修の満足度と研修目標に対する達成度に分けて質問したため、2020年度の達成状況は83%と低下した。2021年度は92%と再度上昇した。 ・研修方法については新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、2020年度以降、中堅看護師対象の2つの研修及び副師長・主任対象の研修を遠隔形式で実施した。2021年度においては、ウェブ会議システムで慣れるのを考慮し、研修時間を増やすなど、研修企画の段階から工夫を行うことで研究参加者の研修満足度の向上を達成した。2022年度以降も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、遠隔形式での研修実施をリードしていき、研究参加者の「満足度の高い研修を実施」。</p> <p>【2022年度】 ・教育支援プロジェクトセンター看護コンソーシアム部門では活動に同意が得られた21施設の教育担当者とともに看護コンソーシアム会議を5月と9月に開催した。研修の年間計画の立案及び実施報告を行って、2023年度に向けた活動について意見交換を行った。</p> <p>・看護コンソーシアムの中心となり、中堅看護師を対象としたテーマ「コミュニケーション」とテーマ「健康行動理論」をキーワードとした2つの研修のほか、副師長・主任を対象とした研修を遠隔形式で実施した。研修の主な実施状況とアンケート結果は次のとおり。</p> <p>・中堅看護師研修テーマⅠ(5月と9月、全3回):16施設から36人参加。研修満足度の平均は5点中4.7点、達成度は段階評価で平均4.7。</p> <p>・中堅看護師研修テーマⅡ(8～9月、全2回):13施設から23人参加。研修満足度の平均は5点中4.6点、達成度は段階評価で平均4.6。</p> <p>・副師長・主任研修(5月と9月、全2回):12施設から23人参加。研修満足度の平均は5点中4.7点、達成度は段階評価で平均4.7。</p> <p>(成果指標) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に関する研修目標が達成できだと回答した受講生の割合:93%</p> <p>D(実施状況:Do) ・教育支援プロジェクトセンター看護コンソーシアム部門では活動に同意が得られた21施設の教育担当者とともに看護コンソーシアム会議を5月と9月に開催し、研修の企画及び活動報告を行った。然しながら、研修企画についての意見交換を行った。</p> <p>・看護コンソーシアムの中心となり、中堅看護師を対象としたテーマ「コミュニケーション」とテーマ「健康行動理論」をキーワードとした2つの研修のほか、副師長・主任を対象とした研修を遠隔形式で実施した。研修の主な実施状況とアンケート結果は次のとおり。</p> <p>・中堅看護師研修テーマⅠ(6～7月、全2回):18施設から41人参加。研修満足度の平均は5点中4.4点、達成度は段階評価で平均4.4。</p> <p>・中堅看護師研修テーマⅡ(8～9月、全2回):10施設から21人参加。研修満足度の平均は5点中4.6点、達成度は段階評価で平均4.6。</p> <p>・副師長・主任研修(7月と9月、全2回):16施設から23人参加。研修満足度の平均は5点中4.5点、達成度は段階評価で平均4.0点。2025年7月以降の実践について共感予定。</p> <p>・医療施設撲滅型防災・減災看護研修のキックオフ講演会を10月に開催し、15施設から39人が参加した。</p> <p>C(検証・確認:Check) ・看護コンソーシアム会議における意見交換を通じて、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題の共通を図り、連携しながら必要な研修・講演会の企画に至ったことを確認した。</p> <p>・多施設の看護師の意見交換や交流の機会とりわけ、研修の満足度や達成度は昨年度同様、高評価であった。大学の教育機能を生かした研修を今後も継続することへの希望や期待も上がった。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・大規模災害時の救援活動に寄与する札幌市を拠点とした看護ネットワークをあわてに構築し、活動で看護職の人材育成にも着手することで、看護職のキャリア支援を実施する。さらに、これまでの研修実績に加え、文部科学省が推奨している大学等の履修証明プログラムとして再構築することで、教育の質を担保する。</p> <p>(成果指標) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に関する研修目標が達成できだと回答した受講生の割合:88%</p> <p>2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等 ・現在、看護人材不足が課題となる中、キャリア人材の確保が重要であると考える。育児等で現場から離れていた人材が職場復帰するための、遠隔でのキャリア研修ができるような仕組み等、職場復帰の促進につながる取組を期待したい。</p> <p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・特に看護コンソーシアム会議で参加施設とともに毎年度研修内容を協議し、充実を図った結果、受講者から毎年度成果指標を上回る高い評価を得られた。特に看護コンソーシアムに参加した施設は2018年度で11施設であったが、2023年度には25施設と倍増した。研修参加人数も年々増加し、2018年の約11施設・28人から2023年度の約44施設・88人との倍以上となった。今後、第4期中期計画においては、既存の遠隔研修をさらに充実させていきながら、さらに防災・減災看護研修、倫理研修など、新規の研修企画を予定している。</p> <p>2023・[看護学部]2025年問題及びその後高齢者数がピークを迎える2030年を見据え、社会ニーズに対応できる看護システムの構築や看護の質を確保していくため、看護コンソーシアムを通して市内の病院等と連携し、保健医療福祉における看護職の人材育成を施設横断的に行うことにより、看護職のキャリア形成に寄与する。 【指標】看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%/年</p> <p>(成果指標) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・2023年度の成果指標の達成状況は、主に研修の満足度や仕事に役立っているかなどを質問した結果、100%肯定的な回答となっていた。しかし、2024年度以降は質問項目を再検討し、研修の満足度と研修目標に対する達成度に分けて質問したため、2023年度の達成状況は80%と低下した。2024年度は92%と再度上昇した。 ・研修方法については新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、2023年度以降、中堅看護師対象の2つの研修及び副師長・主任対象の研修を遠隔形式で実施した。2024年度においては、ウェブ会議システムで慣れるのを考慮し、研修時間を増やすなど、研修企画の段階から工夫を行うことで研究参加者の研修満足度の向上を達成した。2025年度以降も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、遠隔形式での研修実施をリードしていき、研究参加者の「満足度の高い研修を実施」。</p> <p>【2024年度】 ・教育支援プロジェクトセンター看護コンソーシアム部門では活動に同意が得られた21施設の教育担当者とともに看護コンソーシアム会議を5月と9月に開催し、研修の企画及び活動報告を行った。然しながら、研修企画についての意見交換を行った。</p> <p>・看護コンソーシアムの中心となり、中堅看護師を対象としたテーマ「コミュニケーション」とテーマ「健康行動理論」をキーワードとした2つの研修のほか、副師長・主任を対象とした研修を遠隔形式で実施した。研修の主な実施状況とアンケート結果は次のとおり。</p> <p>・中堅看護師研修テーマⅠ(5月と9月、全2回):18施設から41人参加。研修満足度の平均は5点中4.4点、達成度は段階評価で平均4.4。</p> <p>・中堅看護師研修テーマⅡ(8～9月、全2回):10施設から21人参加。研修満足度の平均は5点中4.6点、達成度は段階評価で平均4.6。</p> <p>・副師長・主任研修(5月と9月、全2回):16施設から23人参加。研修満足度の平均は5点中4.5点、達成度は段階評価で平均4.0点。2025年7月以降の実践について共感予定。</p> <p>・医療施設撲滅型防災・減災看護研修のキックオフ講演会を10月に開催し、15施設から39人が参加した。</p> <p>C(検証・確認:Check) ・看護コンソーシアム会議における意見交換を通じて、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題の共通を図り、連携しながら必要な研修・講演会の企画に至ったことを確認した。</p> <p>・多施設の看護師の意見交換や交流の機会とりわけ、研修の満足度や達成度は昨年度同様、高評価であった。大学の教育機能を生かした研修を今後も継続することへの希望や期待も上がった。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・大規模災害時の救援活動に寄与する札幌市を拠点とした看護ネットワークをあわてに構築し、活動で看護職の人材育成にも着手することで、看護職のキャリア支援を実施する。さらに、これまでの研修実績に加え、文部科学省が推奨している大学等の履修証明プログラムとして再構築することで、教育の質を担保する。</p> <p>(成果指標) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に関する研修目標が達成できだと回答した受講生の割合:88%</p> <p>2024年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等 ・看護人材不足が課題となる中、キャリア人材の確保が重要であると考える。育児等で現場から離れていた人材が職場復帰するための、遠隔でのキャリア研修ができるような仕組み等、職場復帰の促進につながる取組を期待したい。</p> <p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・特に看護コンソーシアム会議で参加施設とともに毎年度研修内容を協議し、充実を図った結果、受講者から毎年度成果指標を上回る高い評価を得られた。特に看護コンソーシアムに参加した施設は2018年度で11施設であったが、2023年度には25施設と倍増した。研修参加人数も年々増加し、2018年の約11施設・28人から2023年度の約44施設・88人との倍以上となった。今後、第4期中期計画においては、既存の遠隔研修をさらに充実させていきながら、さらに防災・減災看護研修、倫理研修など、新規の研修企画を予定している。</p>	IV	IV	IV																												

2 地域社会への貢献																													
中期目標	(1) 地域コミュニティの振興 公開講座等による生涯学習の振興、健康増進・福祉の向上、地域課題の解決等を通じ、地域コミュニティの振興に貢献する。 (2) 札幌市の事業・施策の推進 札幌市との緊密な連携により、市の事業・施策の推進に寄与する。 (3) 道内市町村の振興 道都・札幌の公立大学として、道内市町村の振興に資する取組を行う。					期末評価																							
項目番号	中期計画	年度計画P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等			期末評価																							
		<p>[2018年度]・市民がより良い生活を送るために新しい知識を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を開催する。</p> <p>(成果指標)・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価)</p> <p>○・公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件</p> <p>□・公開講座の受講(職業人向けを除く。):1,429人</p> <p>[2019年度]・市民がより良い生活を送るために新しい知識を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を開催する。</p> <p>・公開講座受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の妥当性を確認する。</p> <p>(成果指標)・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価)</p> <p>○・公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件</p> <p>□・公開講座の受講(職業人向けを除く。):1,259人</p> <p>[2020年度]・市民がより良い生活を送るために新しい知識を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を開催する。</p> <p>・公開講座受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の妥当性を確認する。</p> <p>(成果指標)・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価)</p> <p>○・公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件</p> <p>□・公開講座の受講(職業人向けを除く。):1,176人</p> <p>[中期計画の進捗状況に関する特記事項]・2020年度及び2021年度は、市民向け公開講座を中止する判断に加え、定員数を削減するあるいは対面での演習を避けるなどといった制約が多い中で検討せざるを得ない状況であった。中期計画4年間としては、毎年度の計画に掲げた指標を概ね上回って達成している状況である。</p> <p>[2022年度]・市民がより良い生活を送るために新しい知識を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を開催する。</p> <p>・公開講座受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の妥当性を確認する。</p> <p>(成果指標)・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価)</p> <p>○・公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件</p> <p>□・公開講座の受講(職業人向けを除く。):1,524人</p> <p>[2023年度]・市民がより良い生活を送るために新しい知識を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を開催する。</p> <p>・公開講座受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の妥当性を確認する。</p> <p>(成果指標)・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価)</p> <p>○・公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件</p> <p>□・公開講座の受講(職業人向けを除く。):1,630人</p> <p>[参考]過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>IV</td> <td>IV</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>III</td> <td>X</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>IV</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>IV</td> <td>△</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018	III	○		2019	IV	IV		2020	III	X		2021	IV	○		2022	IV	△	○	<p>[2018年度]・市民向け公開講座47件を開催し、1,429人の受講があった。受講者を対象としたアンケート調査を実施した。</p> <p>(成果指標)・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.72(5段階評価)</p> <p>○・公開講座の開催(職業人向けを除く。):47件</p> <p>□・公開講座の受講(職業人向けを除く。):1,429人</p> <p>[2019年度]・市民向け公開講座37件を開催し、1,259人の受講があった。受講者を対象としたアンケート調査を実施した結果、受講者満足度は4.78であった。</p> <p>(成果指標)・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.78(5段階評価)</p> <p>○・公開講座の開催(職業人向けを除く。):37件</p> <p>□・公開講座の受講(職業人向けを除く。):1,259人</p> <p>[2020年度]・市民向け公開講座15件を開催し、1,176人の受講があった。受講者を対象としたアンケート調査を実施した結果、受講者満足度は4.52であった。</p> <p>(成果指標)・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.52(5段階評価)</p> <p>○・公開講座の開催(職業人向けを除く。):15件</p> <p>□・公開講座の受講(職業人向けを除く。):1,176人</p> <p>[2021年度]・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて市民向け公開講座の開催方法を随時検討し、26件(うち対面形式9件、遠隔形式1件、対面・遠隔併用形式16件)の公開講座を開催した。延べ1,358人の受講があり、受講者を対象としたアンケート調査を実施した結果、受講者満足度は4.64であった。</p> <p>(成果指標)・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.64(5段階評価)</p> <p>○・公開講座の開催(職業人向けを除く。):26件</p> <p>□・公開講座の受講(職業人向けを除く。):1,358人</p> <p>[中期計画の進捗状況に関する特記事項]・2020年度及び2021年度は、市民向け公開講座を中止する判断に加え、定員数を削減するあるいは対面での演習を避けるなどといった制約が多い中で検討せざるを得ない状況であった。中期計画4年間としては、毎年度の計画に掲げた指標を概ね上回って達成している状況である。</p> <p>[2022年度]・市民向け公開講座を26件(対面形式24件、遠隔形式1件、動画配信1件)開催し、延べ1,524人の受講があった。受講者を対象としたアンケート調査を実施した結果、受講者満足度は4.73であった。</p> <p>(成果指標)・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.73(5段階評価)</p> <p>○・公開講座の開催(職業人向けを除く。):26件</p> <p>□・公開講座の受講(職業人向けを除く。):1,524人</p> <p>[2023年度]D(実施状況:Do)</p> <p>・市民向け公開講座を20件(対面形式19件、動画配信1件)開催し、延べ1,405人の受講があった。受講者を対象としたアンケート調査の結果(受講者満足度)から、講座内容に妥当性があると判断した。</p> <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>・市民向け公開講座の企画募集にあたっては、大学の知的資源を社会に還元するという観点から、学外者の教員が企画立案を行ったが、本学教員が講師を指名を改めて基本に据えた。企画立案に係る制約によって公開講座の開催数は2022年度から6件減少していることから、より積極的に募集を促す必要がある。</p> <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>・2024年度開催の企画募集を開始する。</p> <p>・募集状況に応じ、教員に対して個別に企画立案を促す。</p> <p>(成果指標)・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.72(5段階評価)</p> <p>○・公開講座の開催(職業人向けを除く。):20件</p> <p>□・公開講座の受講(職業人向けを除く。):1,405人</p> <p>2022年度の実績に関する評議会からの指摘事項等</p> <p>・成果指標(公開講座の受講者:630人)に対し、2021年度は1,358人、2022年度は1,524人となっている。成果指標の数値は、実績に合わせて上げていくよう検討していただきたい。</p> <p>[中期計画の達成状況や指標に関する特記事項]・2020年度及び2021年度は、市民向け公開講座を中止する判断に加え、定員数を削減するあるいは対面での演習を避けるなどといった制約が多い中で検討せざるを得ない状況であった。特に影響が強かった2020年度と企画募集要領の見直しを行った2023年度を除き、毎年度の計画に掲げた指標を上回って達成することができた。</p> <p>・講座選択の参考となるよう、各講座に難易度を設定し、チラシやポスター、広報さっぽろなどで市民向けに周知する際に表記した。</p> <p>・実施結果を公式ウェブサイトで公表し、当日の雰囲気や講座内容を紹介した。</p> <p>2022年度の実績に関する評議会からの指摘事項等</p> <p>・成果指標(公開講座の受講者:630人)に対し、2021年度は1,358人、2022年度は1,524人となっている。成果指標の数値は、実績に合わせて上げていくよう検討していただきたい。</p> <p>2022年度の実績に関する評議会からの指摘事項等</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の流行により遠隔開催や動画配信の講座が開講され、開催現地に行かずとも受講できる利便性の良さから受講者数が一時的に増加したが、昨今は再び対面形式の企画がメインになりつつある。開催形式により実績が不安定になるため、今後も開催形式の傾向を注視するとともに、現状に見合う成果</p>	<p>III</p> <p>IV</p> <p>IV</p> <p>III</p> <p>IV</p> <p>IV</p> <p>IV</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>期未自己評価</p> <p>評議会からの指摘・意見等</p>
年度	年度評価	中間評価	指標																										
2018	III	○																											
2019	IV	IV																											
2020	III	X																											
2021	IV	○																											
2022	IV	△	○																										

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評議委員会の指摘・意見等																								
		<p>【2018年度】 ・札幌市の各部局に対して受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知するとともに、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る依頼を積極的に受け入れる。</p> <p>(成果指標) ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受託:20件</p> <p>【2019年度】 ・札幌市の各部局に対して受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知するとともに、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る依頼を積極的に受け入れる。</p> <p>(成果指標) ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受託:20件</p> <p>【2020年度】 ・札幌市の各部局に対して受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知するとともに、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る依頼を積極的に受け入れる。</p> <p>(成果指標) ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受託:20件</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・2019~2021年度はSCUA[ア]ボを導入し、「AIを活用したごみ収集作業の最適化」や「除雪費の効率化」といった研究テーマによる札幌市の共同研究を実施した。また、2021年度には推進していくとともに、AIデザインと看護の両分野の下支となり教育及び研究の発展に寄与して行く。</p> <p>【2022年度】 ・札幌市の各部局に対して受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知するとともに、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る依頼をAITセンターなどで積極的に受け入れる。</p> <p>(成果指標) ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受託:20件</p>	<p>【2018年度】 ・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用について、札幌市のインターネットサイトで周知した。 ・市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る4件の成果を公式ウェブサイトにより公表した。 ・札幌市からの受託研究依頼4件、地域産学連携協力依頼18件全てを受託した。なお、共同研究依頼の申し込みはなかった。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受託:22件</p> <p>【2019年度】 ・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用について、札幌市のインターネットサイトで周知した。 ・市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る件の成果を公式ウェブサイトにより公表した。 ・札幌市からの受託研究依頼5件、共同研究依頼1件、地域産学連携協力依頼15件全てを受託した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受託:21件</p> <p>【2020年度】 ・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用について、札幌市のインターネットサイトで周知した。 ・市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る1件の成果を公式ウェブサイトにより公表した。 ・札幌市からの受託研究依頼2件及び共同研究依頼2件及び地域産学連携協力依頼12件の合計18件全てを受け入れた。 ・SCUA[ア]ボに研究者3人を配置し、AI活用による札幌市の公共事業最適化を図る研究を実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受託:18件</p> <p>【2021年度】 ・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用について、札幌市のインターネットサイトで周知した。 ・市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る成果について、公式ウェブサイトにより1件、SCUA[ア]ボウェブサイトにより14件を公表した。 ・札幌市からの受託研究依頼6件、共同研究依頼2件及び地域産学連携協力依頼17件の合計24件全てを受け入れた。 ・SCUA[ア]ボに研究者2人を配置し、AI活用による札幌市の公共事業最適化を図る研究を実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受託:24件</p>	III																											
24	受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等を通じて札幌市と連携し、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に貢献する。	<p>【指標】札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受託:20件/年</p> <p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>IV</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018	III	III	○	2019	III	III	○	2020	III	III	○	2021	IV	III	○	2022	III	III	○	<p>【2022年度】 D(実施状況:Do) ・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用について、札幌市のインターネットサイトで周知した。 ・AITセンターを開設した。同センターに研究者2人を配置し、AI活用による札幌市の公共事業最適化を図る研究を実施した。 ・市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る成果について、公式ウェブサイトにより2件、AITセンターウェブサイトにより15件を公表した。 ・札幌市からの受託研究依頼3件、共同研究依頼2件及び地域産学連携協力依頼11件の合計16件全てを受け入れた。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・札幌市からの依頼を積極的に受け入れ、その成果を公式ウェブサイトに掲載する。 ・札幌市の各部局に対して、受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知する。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・札幌市からの依頼を積極的に受け入れ、その成果を公式ウェブサイトに掲載する。</p>	III			
年度	年度評価	中間評価	指標																												
2018	III	III	○																												
2019	III	III	○																												
2020	III	III	○																												
2021	IV	III	○																												
2022	III	III	○																												
		<p>(成果指標) ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受託:20件</p> <p>【2023年度】 ・札幌市の各部局に対して受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知するとともに、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る依頼をAITセンターなどで積極的に受け入れる。</p> <p>(成果指標) ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受託:20件</p>	<p>【2023年度】 D(実施状況:Do) ・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用について、札幌市のインターネットサイトで周知した。 ・市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る成果について、公式ウェブサイトにより9件、AITセンターウェブサイトにより15件を公表した。 ・札幌市からの受託研究依頼2件、共同研究依頼2件及び地域産学連携協力依頼11件の合計20件全てを受け入れた。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・札幌市からの依頼をあわせた受託研究・共同研究依頼、地域産学連携協力依頼は、積極的に受け入れていることを確認した。 ・札幌市からの依頼をあわせた共同研究のうち1件はAITセンターに対するものであり、研究が推進されていることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・札幌市からの依頼を積極的に受け入れ、その成果を公式ウェブサイトに掲載する。</p>	III																											
		<p>【中期計画の達成状況に関する特記事項】 ・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知するとともに、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る依頼をAITセンターなどで積極的に受け入れる。</p> <p>(成果指標) ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受託:20件</p> <p>2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等</p>	<p>【中期計画の達成状況】 ○・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受託:25件</p> <p>2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等に対する対応</p>	IV			<p>目標は札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受託で20件/年あったが、年度による変動はあるもののほぼ達成できた。</p> <p>札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受託20件が目標のところ、25件の受託をしたというのは目標以上の成果をあげていると思います。</p>																								

項目 番号	中期計画	年度計画 P(計画)・Plan)	実施結果・判断理由等	年度 評価	中間 評価	期末 評価	評議委員会の指摘・意見等																																															
		<p>[2018年度] •公式ウェブサイトにおける行政との連携事例の公開や、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」の活用により、道内市町村へ広報活動を行ふとともに、道内市町村の振興・活性化に資する地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れる。</p> <p>(成果指標) •行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件</p> <p>[2019年度] •公式ウェブサイトにおける行政との連携事例の公開や、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」の活用により、道内市町村へ広報活動を行ふとともに、道内市町村の振興・活性化に資する地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れる。</p> <p>(成果指標) •行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件</p> <p>[2020年度] •公式ウェブサイトにおける行政との連携事例の公開や、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」の活用により、道内市町村へ広報活動を行ふとともに、道内市町村の振興・活性化に資する地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れる。</p> <p>(成果指標) •行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件</p> <p>[2021年度] •公式ウェブサイトにおける行政との連携事例の公開や、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」の活用により、道内市町村へ広報活動を行ふとともに、道内市町村の振興・活性化に資する地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れる。</p> <p>(成果指標) •行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件</p> <p>[中期計画の進捗状況に関する特記事項] •SCUAIラボが2019年度に設置したことにより、AI関連の受託研究や共同研究を積極的に受け入れ、2020年度以降は行政からの依頼による研究成果をSCUAIウェブサイトにより31件公開した。</p>	<p>[2018年度] •公式ウェブサイトにおいて、行政との連携事例を7件(うらら櫻市との連携事例4件)公開した。 •公式ウェブサイト及びHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において、「SCU産学官連携相談窓口」の周知を行った。 •「研究・活動事例集2018」と「教員研究紹介2018」を発刊し、公式ウェブサイトに掲載した。「研究・活動事例集」で大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要を伝え、「教員研究紹介」で教員の専門分野・キーワードを紹介した。</p> <p>[2019年度] •公式ウェブサイトにおいて、行政との連携事例を1件公開した。 •公式ウェブサイト及びHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において、「SCU産学官連携相談窓口」の周知を行った。 •「研究・活動事例集2019」と「教員研究紹介2019」を発刊し、公式ウェブサイトに掲載するほか、HoPEやマッチングイベント等で冊子を配布した。「研究・活動事例集」で大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要を伝え、「教員研究紹介」で教員の専門分野・キーワードを紹介した。 •行政からの地域産学連携協力依頼17件を受諾した。</p> <p>(成果指標) •行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:21件</p> <p>[2020年度] •公式ウェブサイトにおいて、行政との連携事例を2件、SCUAIラボウェブサイトにおいて行政からの依頼による研究成果を17件公開した。 •公式ウェブサイト及びHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において、「SCU産学官連携相談窓口」の周知を行った。 •「研究・活動事例集2020」と「教員研究紹介2020」を発刊し、公式ウェブサイトに掲載するほか、連携機関に配付した。「研究・活動事例集」で大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要を伝え、「教員研究紹介」で教員の専門分野・キーワードを紹介した。 •行政からの地域産学連携協力依頼14件全てを受諾した。</p> <p>(成果指標) •行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:14件</p> <p>[2021年度] •公式ウェブサイトにおいて、行政との連携事例を2件、SCUAIラボウェブサイトにおいて行政からの依頼による研究成果を14件公開した。 •公式ウェブサイト及びHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において、「SCU産学官連携相談窓口」の周知を行った。 •「研究・活動事例集2021」と「教員研究紹介2021」を発刊し、公式ウェブサイトに掲載するほか、連携機関に配付した。「研究・活動事例集」で大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要を伝え、「教員研究紹介」で教員の専門分野・キーワードを紹介した。 •行政からの地域産学連携協力依頼17件全てを受諾した。</p> <p>(成果指標) •行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:17件</p>	III	IV	III	IV																																															
25	<p>・道都・札幌の公立大学として、本学データサイエンス専用棟(専門分野)の知見並びに人材を活用し、行政からの地域産学連携協力依頼等を通じて、道内市町村の振興・活性化に貢献する。</p> <p>【指標】行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件/年</p>	<p>[2022年度] •公式ウェブサイトにおける行政との連携事例の公開や、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」の活用により、道内市町村へ広報活動を行ふとともに、道内市町村の振興・活性化に資する地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れる。</p> <p>(成果指標) •行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件</p> <p>[2023年度] D(実施状況) •公式ウェブサイトにおいて行政との連携事例を12件、AITセンターウェブサイトにおいて行政からの依頼による研究成果を15件公開した。 •公式ウェブサイト及びHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において、「SCU産学官連携相談窓口」の周知を行った。 •「研究・活動事例集」と「教員研究紹介」を発刊し、公式ウェブサイトに掲載するほか、連携機関に配付した。「研究・活動事例集」で大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要を伝え、「教員研究紹介」で教員の専門分野・キーワードを紹介した。 •行政からの地域産学連携協力依頼21件全てを受諾した。</p> <p>(成果指標) •行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:21件</p>	<p>[2022年度] •公式ウェブサイトにおいて行政との連携事例を7件、AITセンターウェブサイトにおいて行政からの依頼による研究成果を15件公開した。 •公式ウェブサイト及びHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において、「SCU産学官連携相談窓口」の周知を行った。 •「研究・活動事例集」と「教員研究紹介」を発刊し、公式ウェブサイトに掲載するほか、連携機関に配付した。「研究・活動事例集」で大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要を伝え、「教員研究紹介」で教員の専門分野・キーワードを紹介した。 •行政からの地域産学連携協力依頼21件全てを受諾した。</p> <p>(成果指標) •行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:21件</p>	IV	IV	IV	IV																																															
	<p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度 評価</th> <th>中間 評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td>○</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>IV</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>IV</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>IV</td> <td>IV</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>IV</td> <td>IV</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度 評価</th> <th>中間 評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td>○</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>IV</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>IV</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>IV</td> <td>IV</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>IV</td> <td>IV</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	年度	年度 評価	中間 評価	指標	2018	III	○	◎	2019	IV	III	○	2020	IV	III	○	2021	IV	IV	○	2022	IV	IV	○	年度	年度 評価	中間 評価	指標	2018	III	○	◎	2019	IV	III	○	2020	IV	III	○	2021	IV	IV	○	2022	IV	IV	○	<p>A(今後の取組:Action) •引き続き行政との連携事例を公式ウェブサイトに掲載し、道内市町村への広報活動を図る。 •展示会や交流会に積極的に参加し、発刊した冊子を活用して広報活動を行なう。</p> <p>(成果指標) •行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件</p>				
年度	年度 評価	中間 評価	指標																																																			
2018	III	○	◎																																																			
2019	IV	III	○																																																			
2020	IV	III	○																																																			
2021	IV	IV	○																																																			
2022	IV	IV	○																																																			
年度	年度 評価	中間 評価	指標																																																			
2018	III	○	◎																																																			
2019	IV	III	○																																																			
2020	IV	III	○																																																			
2021	IV	IV	○																																																			
2022	IV	IV	○																																																			
		<p>2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等</p>	<p>2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等に対する対応</p>																																																			
		<p>[中期計画の達成状況や指標に関する特記事項] •公式ウェブサイトの地域産学連携事業の掲載情報を整理し、より平易な内容に改編した。その他、数 dozen の高いイメージを払拭するため、担当者の写真を掲載するなどの試みを行った。 •2020年度は各種行事・イベント等の中止が相次いたことが影響し、産学官連携の活動機会が減ってしまったが、他の年度においては毎年度の計画に掲げた指標を上回って達成することができた。AITセンター(2019年度にSCUAIラボとして開設、2022年度に常設化)の開設によって、受託研究及び共同研究の受け入れ件数が増加するとともに、連携できる領域が拡大した。</p>																																																				

*2023年度の「年度評価」欄及び「中期評価」欄は法人による評価結果
 *2023年度を除く「年度評価」欄及び「中間評価」欄は札幌市地方独立行政法人評議委員会による評価結果

項目別の状況

IV 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標 教育・研究・地域貢献の取組を推進するため、学長(理事長)リーダーシップの下、戦略的かつ機動的な大学運営を行う。																																
中期目標																																
	1 教育・研究・地域貢献の取組を推進する連携・国際化・情報発信																															
項目番号	中期計画	年度計画 P(計画-Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末自己評価	評議委員会の指摘・意見等	期末評価																								
26	<p>・多様な主体との連携 市民、産業界、医療機関、他大学、行政、大学同窓会等の多様な主体との連携を拡大・深化する。 ・大学の国際化の推進 海外の大学との教育、研究交流等により、大学の国際化を進める。 ・教育・研究・地域貢献の取組とその成果を可視化し、市民をはじめ国内外によりわかりやすい形で発信して、大学の認知度を向上させる。 ・入試広報の強化 大学の入試広報を積極的かつ効果的に、優秀な学生を確保する。</p>	<p>【2018年度】 ・サテライトキャンパスの利便性を有効活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。</p> <p>(成績指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:2,500人</p> <p>【2019年度】 ・サテライトキャンパスの利便性を有効活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。</p> <p>(成績指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:2,500人</p> <p>【2020年度】 ・サテライトキャンパスの利便性を有効活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。</p> <p>(成績指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:2,500人</p> <p>【2021年度】 ・サテライトキャンパスの利便性を有効活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。</p> <p>(成績指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:2,500人</p> <p>【中期計画の達成状況に関する特記事項】 ・サテライトキャンパスの利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度に大きく落ち込んだが、2021年度は前年比約1.5倍まで回復した。他方、サテライトキャンパスの利用割合に占める学外機関等との連携の場としての利用割合は前年度において約80%以上であり、学外機関等との連携の場として重要であることがわかった。</p> <p>【2022年度】 ・サテライトキャンパスの利便性を有効活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。</p> <p>(成績指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:2,500人</p> <p>【指標】外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:2,500人/年</p>	<p>【2018年度】 ・サテライトキャンバスの利用数26件(利用者総数3,515人)であった。そのうち、学外機関等との連携の場としての利用数は26件(利用者総数3,162人)であった。 ○(成績指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンバスの利用:3,162人</p> <p>【2019年度】 ・サテライトキャンバスの利用数は347件(3,794人)であった。そのうち、学外機関等との連携の場としての利用数の内訳は、本学主催の公開講座・セミナー1件(290人)、産学連携・会議関係が4件(303人)、教育・研究目的の使用(学外者を含む)が27件(2,940人)であった。 ○(成績指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンバスの利用:3,533人</p> <p>【2020年度】 ・サテライトキャンバスの連携を促進する場として、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、サテライトキャンバスを利用した連携の場としての利用割合は310件(3,533人)であった。学外機関等との連携の場としての連携の場としての利用割合は110件(1,147人)であった。そのうち、学外機関等との連携の場としての利用数の内訳は、本学主催の公開講座・セミナー1件(61人)、産学連携・会議関係が26件(115人)、教育・研究目的の使用(学外者を含む)が153件(841人)であった。 ○(成績指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンバスの利用:1,013人</p> <p>【2021年度】 ・サテライトキャンバスの連携を促進する場として、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、サテライトキャンバスを利用した連携の場としての利用割合は310件(3,533人)の設置するほか施設利用の数の変更を示す。サテライトキャンバスの利用割合は90件(1,013人)であった。そのうち、学外機関等との連携の場としての連携の場としての利用数は90件(1,013人)であった。学外機関等との連携の場としての利用数の内訳は、本学主催の公開講座・セミナー1件(61人)、産学連携・会議関係が32件(115人)、教育・研究目的の使用(学外者を含む)が140件(892人)であった。 ○(成績指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンバスの利用:1,471人</p> <p>【中期計画の達成状況に関する特記事項】 ・サテライトキャンバスの利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度に大きく落ち込んだが、2021年度は前年比約1.5倍まで回復した。他方、サテライトキャンバスの利用割合に占める学外機関等との連携の場としての利用割合は前年度において約80%以上であり、学外機関等との連携の場として重要であることがわかった。</p> <p>【2022年度】 ・サテライトキャンバスの利便性を有効活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。</p> <p>(成績指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンバスの利用:2,500人</p>	<p>【2022年度】 ・利便性を考慮し、非接触式取扱いのためのアクリルパーテーションの活用等、新型コロナウイルス感染症の予防措置や密接防止のためのアクリルパーテーション等の設置するほか施設利用の数の変更を示す。サテライトキャンバスの利用割合は80%以上であることを確保した。また、遠隔会議用の情報機器を整備し、サテライトキャンバスの利用価値を高めた。 ・サテライトキャンバスの利用数は314件(1,147人)であった。そのうち、学外機関等との連携の場としての連携の場としての利用数は248件(1,471人)であった。学外機関等との連携の場としての利用数の内訳は、本学主催の公開講座・セミナー24件(233人)、産学連携・会議関係が34件(346人)、教育・研究目的の使用(学外者を含む)が140件(892人)であった。 ○(成績指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンバスの利用:2,065人</p> <p>【2023年度】 ・利便性を考慮し、非接触式取扱いのためのアクリルパーテーションの活用等、新型コロナウイルス感染症の予防措置や密接防止のためのアクリルパーテーション等の設置するほか施設利用の数の変更を示す。サテライトキャンバスの利用割合は80%以上であることを確保した。また、遠隔会議用の情報機器を整備し、サテライトキャンバスの利用価値を高めた。 ・サテライトキャンバスの利用数は309件(2,184人)であった。そのうち、学外機関等との連携の場としての連携の場としての利用数は262件(2,065人)であった。学外機関等との連携の場としての利用数の内訳は、本学主催の公開講座・セミナー24件(245人)、産学連携・会議関係が34件(239人)、教育・研究目的の使用(学外者を含む)が164件(1,581人)であった。 ○(成績指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンバスの利用:2,500人</p> <p>C(検証・課題・Check) D(実現・課題・Do) E(行動・評価・評議・議論) A(今後への取組・Action) F(実現・課題・Check) G(行動・評価・評議・議論)</p>	<p>【2023年度】 ・サテライトキャンバスの利用数は382件(3,648人)であった。そのうち、学外機関等との連携の場としての連携の場としての利用数は347件(3,536人)であった。学外機関等との連携の場としての利用数の内訳は、本学主催の公開講座・セミナー27件(350人)、産学連携・会議関係が32件(254人)、教育・研究目的の使用(学外者を含む)が888件(2,924人)であった。 ・新型コロナウイルス感染症流行に伴い、サテライトキャンバスの利用制限を緩和した。 A(今後への取組・Action) ・サテライトキャンバスの稼働状況を把握し、学外機関の連携の場としての活用を促進する。</p> <p>(成績指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンバスの利用:3,536人</p> <p>【中期計画の達成状況に関する特記事項】 ・サテライトキャンバスの利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度に大きく落ち込んだが、2021年度以降に徐々に回復し、2023年度には利用制限の緩和を行ったことにより2019年度並みに回復することができた。 ・サテライトキャンバスの利用目的を経年的に把握し、適時移動状況の確認を行った。サテライトキャンバスの利用数に占める学外機関等との連携の場としての利用割合は第三期中期計画期間において約93%であり、学外機関等との連携の場として重要な拠点となっていることを確認した。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>IV</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>IV</p>	<p>期末自己評価</p> <p>評議委員会の指摘・意見等</p> <p>期末評価</p>																								
参考)過年度評価結果																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>年度</th><th>中間評価</th><th>指標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td><td>III</td><td>④</td><td></td></tr> <tr> <td>2019</td><td>III</td><td>④</td><td></td></tr> <tr> <td>2020</td><td>III</td><td>④</td><td></td></tr> <tr> <td>2021</td><td>III</td><td>x</td><td></td></tr> <tr> <td>2022</td><td>III</td><td>○</td><td></td></tr> </tbody> </table>									年度	年度	中間評価	指標	2018	III	④		2019	III	④		2020	III	④		2021	III	x		2022	III	○	
年度	年度	中間評価	指標																													
2018	III	④																														
2019	III	④																														
2020	III	④																														
2021	III	x																														
2022	III	○																														

外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンバスの利用
2,500人/年が目標であった。利用者の減少はコロナ禍の影響であり2023年度には回復したので、全体としては評価できる。

学外交流についてはまずは質より量が大切だと思いますので、徐々に交流の機会を増加していくことを期待しています。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画・Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価 中間評価	期末評価 期末自己評価	評議委員会の指摘・意見等																																	
		<p>【2018年度】 ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p> <p>(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p> <p>【2019年度】 ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p> <p>(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p> <p>【2020年度】 ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p> <p>(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p> <p>【2021年度】 ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、交流の機会を設け、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p> <p>(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど在学生のキャリア教育に生かす。</p> <p>【指標】卒業生・修了生による講演会等の開催:1回/年 【指標】卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p>	<p>【2018年度】 ・「同窓の絆支撑の方針」を公式ウェブサイトに掲載した。 ・企画書類を対象として今月の進路活動ガイドンスにおいて、同窓会との共催として、卒業生による講演会を実施した。 ・企画書類を対象として今月の進路活動ガイドンスにおいて、同窓会との共催として、卒業生による講演会を開催し、52人の学生が参加した。 ・企業のデザイナーとして活躍する卒業生を講師として「スケッチ講習会」を開催し、19人の学生が参加した。 【看護学部】 ・卒業生を対象として今月の進路活動ガイドンスにおいて、同窓会との共催として、卒業生による講演会を開催した。 ・医療機関に就職した卒業生(卒業6ヶ月)を対象にシタル研修を実施した(10月、卒業生57人が参加)。 ・市内医療機関に就職した卒業生を対象としたキャリアアップトレーニングを実施した(2月26日～3月4日の3日間)、卒業生16施設で卒業生を対象としたキャリアアップトレーニングを行った。 【成果指標の達成状況】 ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:52人/回 ○ その他、卒業生・修了生による講演会への参加以外で卒業生を招聘した講演会として、 ・デザイン学部キャリアガイドンスOB・OC講演会:参加者12人 ・看護学部スキルアップトレーニング:参加数60人</p> <p>【2019年度】 ・前期のキャリアガイドンスにおいて、同窓会との共催として、卒業生による講演会を開催し、学生57人が参加した。 ・後期のキャリアガイドンスにおいて、同窓会との共催として卒業生による講演会を開催し、学生57人が参加した。 ・企業のデザイナーとして活躍する卒業生を講師として「スケッチ講習会」を開催し、20人の学生が参加した。 【看護学部】 ・進路活動ガイドンスにおいて、看護師・保健師・助産師・大学院生として活躍している卒業生による講演会を開催した。内閣府アンケートを実施した結果、回答者48人のうち「とても参考になった」が45人、「参考にならなかった」が3人であった。 ・医療機関に就職した卒業後6ヶ月の卒業生を対象にシタル研修を実施し、52人が参加した。参加者のアンケートを実施し、80%以上の内に満足と今後に役立つと回答した。 ・医療機関に就職した卒業生をインストラクターとしてきて、卒業・修了直前の学生を対象にスキルアップトレーニングを実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため、開催期間を短縮し、卒業生12施設22人、在学生20人が参加した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ○ その他、卒業生・修了生による講演会への参加:48人/回(5回の平均参加数)</p> <p>【2020年度】 ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p> <p>(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p> <p>【2021年度】 ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、交流の機会を設け、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p> <p>(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす取組が充実してきている。参加者も多く、満足度も高いことがわかる。</p>	III																																			
		<p>【2020年度】 ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p> <p>(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p> <p>【2021年度】 ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p> <p>(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす取組が充実してきている。参加者も多く、満足度も高いことがわかる。</p>	IV																																				
		<p>【2020年度】 ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p> <p>(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p> <p>【2021年度】 ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p> <p>(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす取組が充実してきている。参加者も多く、満足度も高いことがわかる。</p>	IV																																				
		<p>【2020年度】 ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p> <p>(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p> <p>【2021年度】 ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p> <p>(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす取組が充実してきている。参加者も多く、満足度も高いことがわかる。</p>	IV																																				
27	同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを一層強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす。	<p>【指標】卒業生・修了生による講演会等の開催:1回/年 【指標】卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p>	<p>【2022年度】 ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p> <p>(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p> <p>【2023年度】 ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p> <p>(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす取組が充実してきている。参加者も多く、満足度も高いことがわかる。</p>	IV																																			
		<p>【2022年度】 ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p> <p>(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p> <p>【2023年度】 ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p> <p>(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす取組が充実してきている。参加者も多く、満足度も高いことがわかる。</p>	IV																																				
		<p>【2022年度】 ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p> <p>(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす取組が充実して行なうことができ、学生の参加者も多く、満足度も高くなることができた。</p>	IV																																				
		<p>参考) 年度別評議会結果</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> <tr> <td>2018 III</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2019 IV</td> <td>○</td> <td>IV</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2020 IV</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2021 IV</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2022 IV</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2022年度の実績に関する評議会会員からの指標事項等</p> <table border="1"> <tr> <td>2018年度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2019年度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2020年度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2021年度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2022年度</td> <td>○</td> </tr> </table> <p>【中期計画の進捗状況や指標に関する特記事項】 ・同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす取組が充実して行なうことができ、学生の参加者も多く、満足度も高くなることができた。</p>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018 III	○			2019 IV	○	IV		2020 IV	○			2021 IV	○			2022 IV	○			2018年度	○	2019年度	○	2020年度	○	2021年度	○	2022年度	○	IV		
年度	年度評価	中間評価	指標																																				
2018 III	○																																						
2019 IV	○	IV																																					
2020 IV	○																																						
2021 IV	○																																						
2022 IV	○																																						
2018年度	○																																						
2019年度	○																																						
2020年度	○																																						
2021年度	○																																						
2022年度	○																																						

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画・Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末自己評価	評議委員会の指摘・意見等
		<p>[2018年度] ・海外推挙校(承徳医学院、清華大学美術学院、華梵大學、ラップランド大学)との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。</p> <p>(成果指標) ・教職員・学生の派遣と受入:60人 ・海外推挙校との交流活動:提携校ごと1件</p>	<p>[2018年度] ・海外推挙校(承徳医学院、清華大学美術学院、華梵大學、ラップランド大学)との交流活動を実施するにあたり、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。</p> <p>・海外推挙校の主な交流は次のとおり。 -承徳医学院の教員・学生の訪問を受け入れ、学生交流や学生に係る意見交換等を行った。 -清華大学美術学院は本学長及び教員を訪問した。 -本学教員が華梵大学主催台日デザイナーウィークショップに参加した。 -北陸道立農業セミナーを開催した。 -以上推挙校各大学各々1件以上の交流を実施した。その結果、受入14人(学生12人、教員2人)、派遣19人(学生12人、教員1人)、計33人であった。 (推挙校以外) 海外推挙校との主な交流は次のとおり。 -国立台湾科技大学と慶應義塾大学の教員の訪問を受け入れ、学生交流や情報交換を行ったほか、同大学と合同でラップランド・北陸道立農業セミナーを開催した。 -以上推挙校各大学各々1件以上の交流を実施した。その結果、受入14人(学生12人、教員2人)、派遣19人(学生12人、教員1人)、計33人であった。 (推挙校ごと) ○(成果指標の達成状況) ○(教職員・学生の派遣と受入:101人(観察37人を含む) ○(海外推挙校との交流活動:提携校ごと1件</p>		III		
		<p>[2019年度] ・海外推挙校(承徳医学院、清華大学美術学院、華梵大學、ラップランド大学)との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。</p> <p>(成果指標) ・教職員・学生の派遣と受入:60人 ・海外推挙校との交流活動:提携校ごと1件</p>	<p>[2019年度] ・海外推挙校(承徳医学院、清華大学美術学院、華梵大學、ラップランド大学)との交流活動を実施するにあたり、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。</p> <p>・海外推挙校の主な交流は次のとおり。 -華梵大学の教員・学生の研修を受け入れ、学生教員も派遣した。 -PNCAsとの連携分野に関する研究プログラムに学生を派遣した。 -日本デザインワークショップを札幌市内において開催し、華梵大学を含む台湾の3大学から学生・教員を受け入れた。 -台中科技大学の雲林分野に関する研究プログラムに学生を派遣した。 -年内に日本・台湾・米国(共同研究)においてラップランド大学との共同研究を実施した。同大学に学生と教員を派遣し、ワークショップを開催した。 -清華大学美術学院との交流事業について検討を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 以上、提携校6大学のうち、5大学と各々1件以上の交流を実施した。その結果、受入40人(学生25人、教員15人)、派遣6人(学生17人、教員12人)、計69人であった。 (推挙校以外) 海外推挙校との主な交流は次のとおり。 -サハナ立大学から3人(学生11人、教員2人)を受け入れ、講義見学や学内施設等の視察を行った。 (観察) -タイ王国 内閣首相府 公共部門開発委員会事務局視察(管理職員等62人)を受け入れた。</p> <p>(成果指標) ・教職員・学生の派遣と受入:60人 ・海外推挙校との交流活動:提携校ごと1件</p>		III		
		<p>[2020年度] ・海外推挙校(承徳医学院、清華大学美術学院、華梵大學、ラップランド大学、国立台中科技大学、パシフィックノースウェスト・カレッジ・オーファード)との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。</p> <p>(成果指標) ・教職員・学生の派遣と受入:60人 ・海外推挙校との交流活動:提携校ごと1件</p>	<p>[2020年度] ・各推挙校との交流活動について、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、下記のように個別に対応した。 -各推挙校の主な交流は次のとおり。 -承徳医学院及び国立台中科技大学との合同による交流事業(本学への受入)の実施について検討した。本学への受入は2021年度に延期することとし、国立台中科技大学との連携形式による交流プログラムを実施することとした。 -PNCAsとの交流事業の企画について検討した。連携形式による交流活動を中心として、2021年度の実施に向けた手続きを検討することとした。 -清華大学美術学院との交流事業の企画について同大学に打診した。2021年度に改めて交流事業の企画を実施することとした。 -ラップランド大学及び国立台中科技大学・雲林科技大学に参加した交流事業(本学からの派遣)の実施について検討した。本学からの派遣は2021年度に延期することとした。 -PNCAsとの交流事業の企画について検討した。連携形式による交流活動を中心として、2021年度の実施に向けた手続きを検討することとした。 -清華大学美術学院との交流事業の企画について同大学に打診した。2021年度に改めて交流事業の企画を実施することとした。 -国立台中科技大学からの特別講師3人を受け入れた。 以上、提携校2校との件の交流を実施した。教職員の派遣と受入数は、受入1人(学生1人)、派遣1人(学生1人)の計2人であった。 -坂城建設会社にて国際交流促進事業支援制度の改正を行った。(本学学生と海外の大手建設会社との交流を目的として行なうオンラインプログラムを受ける対象として加えた)。 -「オンライン型国際交流プログラムのスクリーミング」をテーマとする全学FD研究会を動画配信により実施した。本研究会において、国際交流促進事業支援制度の改正について説明した。</p> <p>(成果指標) ・教職員・学生の派遣と受入:60人 ・海外推挙校との交流活動:提携校2校件</p>		III		
		<p>[2021年度] ・海外推挙校(承徳医学院、清華大学美術学院、華梵大學、ラップランド大学、国立台中科技大学、パシフィック・ノースウェスト・カレッジ・オーファード)との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。</p> <p>(成果指標) ・教職員・学生の派遣と受入:60人 ・海外推挙校との交流活動:提携校2校件</p>	<p>[2021年度] ・各推挙校との交流活動について、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、下記のように個別に対応した。 -各推挙校の主な交流は次のとおり。 -承徳医学院及び国立台中科技大学との合同による交流事業(本学への受入)の実施について検討した。本学への受入は2022年度に延期することとし、国立台中科技大学との連携形式による交流プログラムを実施することとした。 -PNCAsとの交流事業の企画について検討した。連携形式による交流活動を中心として、2021年度の実施に向けた手続きを検討することとした。 -清華大学美術学院との交流事業の企画について同大学に打診した。2021年度に改めて交流事業の企画を実施することとした。 -国立台中科技大学からの特別講師3人を受け入れた。 以上、提携校2校との件の交流を実施した。教職員の派遣と受入数は、受入1人(学生1人)、派遣0人(学生1人)の計1人であった。 -世界保健機関のInstitut Supérieur du Design (ISD) Rubika、オーストラリア・グリフィス大学医学専攻生2人とのオンライン交流事業を実施した。 -地域連携研究センターにおいて国際交流促進事業支援制度「セミナー型」を新設した。本学学生に広く国際交流の機会を提供し、国際理解を促すことを目的として開催するセミナーを支援の対象とし、2件のセミナー(経済連携協定で実施したインドネシア人看護師のセミナー、スウェーデン福祉施設オンライン視察セミナー)を連携形式で催した。</p> <p>(成果指標) ・教職員・学生の派遣と受入:60人 ・海外推挙校との交流活動:提携校2校件</p>		III		
		<p>[中期計画の進捗状況に関する特記事項] -2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外推挙校を中心とした人事交流が困難な状況にあった。その状況を踏まえ、国際交流促進事業支援制度を改訂するなど、教職員及び学生が多様な文化や異なる世界を実感する機会の提供に努めた。</p> <p>[2022年度] ・海外推挙校(承徳医学院、清華大学美術学院、華梵大學、ラップランド大学、国立台中科技大学、パシフィック・ノースウェスト・カレッジ・オーファード)との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。</p> <p>(成果指標) ・教職員・学生の派遣と受入:60人 ・海外推挙校との交流活動:提携校2校件</p>	<p>[2022年度] ・各推挙校との交流活動について、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、下記のように個別に対応した。 -承徳医学院との学術交流協定が更新された。 -承徳医学院との学術交流協定が更新され、合意による交流事業(本学への受入)の実施について検討した。本学への受入は2022年度に延期することとし、国立台中科技大学との連携形式による交流プログラムにて実施することとした。 -PNCAsとの交流事業の企画について検討した。連携形式による交流活動を中心として、2023年度の実施に向けた手続きを検討することとした。 -清華大学美術学院との交流事業の企画について同大学に打診した。2023年度に改めて交流事業の企画を実施することとした。 -国立台中科技大学からの特別講師3人を受け入れた。 以上、提携校2校との件の交流を実施した。教職員の派遣と受入数は、受入1人(学生1人)、派遣1人(学生1人)の計2人であった。 -PNCAsとの交流活動について、連携形式による交流事業の企画について、連携形式による交流活動を検討した。オーストラリア・グリフィス大学とのオンラインワークショップ「SCU×UTリモートワークショップ」を実施(本学からの派遣)を検討したこと。 -清華大学美術学院との交流事業の企画について同大学に打診した。2023年度交流事業の企画を検討することとした。 -国立台中科技大学からの特別講師3人を受け入れた。 以上、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、推挙校6大学のうち2校3件の交流を実施した。教職員の派遣と受入数は、受入1人(学生1人)、派遣1人(学生1人)の計2人であった。 (推挙校以外の交流活動) -フィンランドトロルク大学と共同でSCU×UTリモートワークショップを開催し、教員1人、学生4人を派遣した。 -オーストラリア・グリフィス大学とオンラインワークショップを回覧実施した。オーストラリア・グリフィス大学延べ4人(学生4人)、本学延べ9人(学生7人、職員2人)、合わせて延べ13人の参加があった。 -オーストラリア・クイーンズランド大学とオンラインワークショップを実施した。オーストラリア・クイーンズランド大学4人(学生4人)、本学4人(学生1人、職員1人)、計7人の参加があった。 以上、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえながら、推挙校以外の3大学中の件の交流を実施した。 (海外の交換活動) -本学学生に広く国際交流の機会を提供し、国際理解を促すことを目的として開催するセミナー2件(経済連携協定で実施したインドネシア人看護師のセミナー、医療通訳者のための外国人患者支援のセミナー)を連携形式で開催した。 -本学学生に広く国際交流の機会を提供し、国際理解を促すことを目的として開催するセミナー2件(経済連携協定で実施したインドネシア人看護師のセミナー、医療通訳者のための外国人患者支援のセミナー)を連携形式で開催した。 -本学学生に広く国際交流の機会を提供し、国際理解を促すことを目的として開催するセミナー2件(経済連携協定で実施したインドネシア人看護師のセミナー、医療通訳者のための外国人患者支援のセミナー)を連携形式で開催した。 以上、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえながら、国際交流関係3件のセミナー等を実施した。</p> <p>(成果指標) ・教職員・学生の派遣と受入:60人 ・海外推挙校との交流活動:提携校2件</p>		IV		

海外提携校を中心とした人事交流を促進して、教職員及び学生が多様な文化や異なる制度を実感する機会を提供し、大学の国際化を推進する。

【指標】教職員・学生の派遣と受入:60人/年
【指標】海外提携校との交流活動:提携校ごと1件/年

[2023年度]
・海外提携校(承徳医学院、清華大学美術学院、清华大学美術学院、清华大学、ラップランド大学、国立台中科技大学、FNUCA(ラジカル・ノース・スクール・オブ・アート)との交流活動を実施するなどに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。

[2023年度]
D(実施状況:D)
・**海外提携校**(承徳医学院、清华大学美術学院、清华大学美術学院、清华大学、ラップランド大学、国立台中科技大学、FNUCA(ラジカル・ノース・スクール・オブ・アート)との交流活動を実施することとした。
・**清華大学美術学院**との交流事業の企画について検討した。2023年度は具体的な企画が生まれず、2024年度に実施する事務作業を検討することとした。
・**清华大学及び国立台中科技大学との連携形式**で連携を実現した。
・**ラップランド大学**との連携形式による交流プログラムを加入了合間開催による日台デザインワークショップにて企画が生まれた。
・**ラップランド大学**に派遣する交換留学生の内選考を行へ、学生1人を2024年度交換留学生候補として選出した。
・**国立台中科技大学**と学術交流協定を更新した。
・**国立台中科技大学**からデザイン・学部に特別聴講生2人を受け入れた。
・**国立台中科技大学**との連携形式による交流プログラムの開催を検討した。2024年度に企画することとした。
・**SCU-PNCIA国際交流ワークショップを開催**し、本学の学生1人と教員3人をPNCIAへ派遣した。帰国後に発表展示を札幌市内心都で開催した。
・**SCU-PNCIA開催の学生交流協定の締結**に向けて、大学間で協議を行い、学内での検討を開始した。
以上、既存の連携を強化する形で連携を実施した。教職員・学生の派遣と受入は、派遣18人(学生14人、教員4人)、受入12人(学生11人)の計20人であった。
・**提携校以外との交流活動**
・**オーストラリア・クーンズランド大学及びクイーンズランド工科大学とオンライン交流プログラムを実施した**。オーストラリア・クイーンズランド大学(学生1人)、クイーンズランド工科大学卒業生1人、本学5人(学生3人)、計7人の参加があった。
・**その他交換活動**
・**教職員及び学生に海外提携校の活動や交換留学について、広く周知するため、国際交流・留学フェアを対面及び隔離形式で開催**し、延べ56人(教職員35人、学生21人)が参加した。
・**教職員及び学生に広く国際交流の機会を提供し、国際理解を促すことを目的として開催するセミナー**1件(国際理解セミナー)及び見本市(企業セミナー)を実施した。9人(教員5人、学生4人)が参加した。
・**海外の大学へ渡航する際の動画**、学生に依頼して、渡航前に視聴してもらう動画にて、派遺事業における参加者の負担を軽減することを目的として、国際交流事業促進支援制度を改定し、新たに国際交流事業促進支援制度(交換留学)を新設した。

C(検証・課題:Check)
各候補校との交換活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により延期せざるを得なかつた事業があり、教職員・学生の派遣・受入の数が指標を下回ることは避けられないが、提携校6大学(うち大学3件)との件の交流事業を実施することでの、提携校との渡航条件での交換事業を再開したことを確認した。

・**提携校のうち、承徳医学院、清华大学美術学院との交換活動について検討を進めることある。**
・**国際理解・留学フェアを対面及び隔離形式で開催する。**
・**学術交流講座の開催を目指して、新規の海外大学との学術交流を行う。**

(成果指標)

・教職員・学生の派遣と受入:60人
・海外提携校との交流活動:提携校ごと1件

(成果指標の達成状況)

× 教職員・学生の派遣と受入:20人
・海外提携校との交流活動:提携校4校件

2023年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等

2023年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等に対する対応

(中期計画の達成状況や指標に関する特記事項)

・新型コロナウイルス感染症により渡航を伴う交流に制限が発生したが、新たに連絡形式での交換プログラムやセミナー型の事業を支援する制度を設立する等、教職員及び学生に国際交流の機会を提供した。

参考)過年度評価結果		
年度	年度	中間評価
2018	Ⅳ	◎
2019	Ⅲ	○
2020	Ⅲ	×
2021	Ⅲ	×
2022	Ⅳ	×

目標は教職員・学生の派遣と受入:60人、海外提携校との交流活動提携校ごと1件であったが、コロナ禍で停滞した。

第三期中期目標の基本的な考え方の中に「**グローバル化**」という文言が記されていたとおり、大学の国際化については中期目標の重要な項目であると考えています。

国際交流は双方向かつ多方面のアプローチが必要であり、派遣だけではなく、受入件数の増加や連携学術機関の広範囲化にもより強い意識を持っていただければと思います。

III

III

II

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画-Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評議委員会の指摘・意見等																		
			<p>[2018年度] •デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させる。 •学生向け文献検索ガイドンスを実施し、修士・研究の円滑な遂行を支援する。 •機関リポジトリを活用して、紀要や博士論文など、教員や学生の研究成果を学外に公表する。</p> <p>(成果指標) •書籍、資料の購入:2,000冊 •文献検索ガイドンスの受講:延べ250人 •機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件</p>	<p>[2018年度] •1,961冊(芸術の森ライブラリ1,696冊、桑園ライブラリ1,265冊)の図書を購入した。 •新任教員向けガイドンスを実施した。出席者は教員11人であった。 •文献検索ガイドンスは12回(芸術の森キャンパス8回、桑園キャンパス9回)、延べ318人に対して実施した。 •SCUジャーナル6件、雑誌論文2件、博士論文1件を機関リポジトリに登録し公表した。</p>	III																				
			<p>[2019年度] •デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させる。 •学生向け文献検索ガイドンスを実施し、修士・研究の円滑な遂行を支援する。 •機関リポジトリを活用して、紀要や博士論文など、教員や学生の研究成果を学外に公表する。</p> <p>(成果指標) •書籍、資料の購入:2,000冊 •文献検索ガイドンスの受講:延べ250人 •機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件</p>	<p>[2019年度] •1,959冊(三術の森ライブラリ1,813冊、桑園ライブラリ1,382冊)の図書を購入した。 •文献検索ガイドンスは16回(芸術の森キャンパス3回、桑園キャンパス13回)、延べ317人に対して実施した。 •SCUジャーナル6件、博士論文1件を機関リポジトリに登録し公表した。</p>	III																				
			<p>[2020年度] •デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させる。 •学生向け文献検索ガイドンスを実施し、修士・研究の円滑な遂行を支援する。 •機関リポジトリを活用して、紀要や博士論文など、教員や学生の研究成果を学外に公表する。</p> <p>(成果指標) •書籍、資料の購入:2,000冊 •文献検索ガイドンスの受講:延べ250人 •機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件</p>	<p>[2020年度] •1,959冊(芸術の森ライブラリ1,279冊、桑園ライブラリ920冊)の図書を購入した。 •新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で学生向け文献検索ガイドンスを実施した。学生向けポータルシステムを用いた資料配布により174人、対面形式により18人、遠隔形式により78人の延べ270人が受講した。 •新型コロナウイルス感染症対策として図書館の利用を制限したため、新たな取組として学生に対する図書・文献郵送サービスを実施した。図書の貸出には延べ83人・198冊、文献複写は延べ156人・569件の利用があった。 •SCUジャーナル4件、博士論文1件、雑誌論文3件を機関リポジトリに登録し公表した。</p>	IV	IV																			
			<p>[2021年度] •デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させる。 •学生向け文献検索ガイドンスを実施し、修士・研究の円滑な遂行を支援する。 •機関リポジトリを活用して、紀要や博士論文など、教員や学生の研究成果を学外に公表する。</p> <p>(成果指標) •書籍、資料の購入:2,000冊 •文献検索ガイドンスの受講:延べ250人 •機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件</p>	<p>[2021年度] •1,959冊(三術の森ライブラリ1,172冊、桑園ライブラリ1,094冊)の図書を購入した。 •新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で学生向け文献検索ガイドンスを実施した。学生向けポータルシステムを用いた資料配布により182人、対面形式により84人の延べ266人が受講した。 •新型コロナウイルス感染症対策として図書館の利用を制限したため、学生に対する図書・文献郵送サービスを実施した。図書の貸出には延べ113人・242冊、文献複写は延べ111人・453件の利用があった。 •SCUジャーナル6件、博士論文1件、雑誌論文4件を機関リポジトリに登録し公表した。</p>	IV																				
			<p>[中期計画の進捗状況に関する特記事項] •2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策として図書館の利用を制限したが、学生に対する図書・文献郵送サービスを実施し図書館機能を補強した。</p>																						
			<p>[2022年度] •デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させるとともに、文献検索ガイドンスを実施し、修士の修学・研究の円滑な遂行を支援する。また、機関リポジトリを活用して、教員や学生の研究成果を学外に公表する。</p> <p>【指標】書籍、資料の購入:2,000冊/年 【指標】文献検索ガイドンスの受講:延べ250人/年 【指標】機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件/年</p>	<p>[2022年度] •1,959冊(芸術の森ライブラリ1,762冊、桑園ライブラリ1,114冊)の図書を購入した。 •新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で学生向け文献検索ガイドンスを実施した。学生向けポータルシステムを用いた資料配布により181人、対面形式により79人の延べ260人が受講した。 •新型コロナウイルス感染症対策として図書館の利用を制限したため、学生に対する図書・文献郵送サービスを実施した。図書の貸出には延べ17人・39冊、文献複写は延べ81人・300件の利用があった。 •SCUジャーナル5件、博士論文1件、雑誌論文1件を機関リポジトリに登録し公表した。</p>	III		<p>機関リポジトリ: 研究成績の論文など、大学・研究機関とその構成員による既往の生産物を電子的な形態で保存・管理し、原則的に無償で公開・免許するための構築されたインターネット上のシステム</p>																		
30			<p>(成果指標) •書籍、資料の購入:2,000冊 •文献検索ガイドンスの受講:延べ250人 •機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件</p>	<p>[2023年度] •(成果指標の達成状況) •書籍、資料の購入:2,000冊 •文献検索ガイドンスの受講:延べ250人 •機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件</p>	IV	IV	<p>着実に図書館機能の充実を実現できています。機関リポジトリによる研究論文等の公表も成果指標の11件が実現できているので、IVと評価しました。</p>																		
			<p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018 III</td> <td>◎</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2019 III</td> <td>◎</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2020 IV</td> <td>◎</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2021 IV</td> <td>◎</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2022 III</td> <td>◎</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	中間評価	指標	2018 III	◎		2019 III	◎		2020 IV	◎		2021 IV	◎		2022 III	◎					
年度	中間評価	指標																							
2018 III	◎																								
2019 III	◎																								
2020 IV	◎																								
2021 IV	◎																								
2022 III	◎																								
			<p>参照)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018 III</td> <td>◎</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2019 III</td> <td>◎</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2020 IV</td> <td>◎</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2021 IV</td> <td>◎</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2022 III</td> <td>◎</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	中間評価	指標	2018 III	◎		2019 III	◎		2020 IV	◎		2021 IV	◎		2022 III	◎					
年度	中間評価	指標																							
2018 III	◎																								
2019 III	◎																								
2020 IV	◎																								
2021 IV	◎																								
2022 III	◎																								
			<p>A(今後の課題:Action) •図書を計画的に整備していく、適切な図書館サービスを提供する。 •文献検索ガイドンスは、対象学年毎のニーズに合わせた内容となるよう検討するとともに、申込方法や配布資料を工夫していく。 •機関リポジトリは引き続き、活用促進に向け周知をする。</p>																						
			<p>(成果指標) •書籍、資料の購入:2,000冊 •文献検索ガイドンスの受講:延べ250人 •機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件</p>	<p>(成果指標の達成状況) •書籍、資料の購入:2,944冊 •文献検索ガイドンスの受講:延べ345人 •機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件</p>																					
			<p>2022年度の実績に関する評議委員会からの指揮事項等</p>	2022年度の実績に関する評議委員会からの指揮事項等																					
			<p>[中期計画の進捗状況や指標に関する特記事項] •新型コロナウイルス感染症により様々な制限が発生したが、図書・文献郵送サービスの実施、資料配布及び隔離形式による文献検索ガイドンスの開催等により対応し、第二中期目標期間を渡し、安定して図書館機能を維持した。</p>																						

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画・Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評議委員会の指摘・意見等																				
			<p>[2018年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業への多様な機会を開けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まると回答した参加者の割合:70% ・進学相談会及び出前授業等への参加:50件 <p>[2019年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業への多様な機会を開けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まると回答した参加者の割合:70% ・進学相談会及び出前授業等への参加:50件 <p>[2020年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業への多様な機会を開けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まると回答した参加者の割合:70% ・進学相談会及び出前授業等への参加:50件 <p>[2021年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業への多様な機会を開けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まると回答した参加者の割合:70% ・進学相談会及び出前授業等への参加:50件 <p>[中期計画の進捗状況に関する特記事項]</p> <p>2020年度及び2021年に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面で実施していた入試広報イベントの実施形態の見直しや中止などの対応を行った。本学が主催しているイベント(オープンキャンパス等)は、オンラインで実施するなど、受験生や高校教員が本学を理解する多様な機会に確保していく最善を尽くした。オンラインで実施したことにより、受験生や高校教員の知名度が向上したと考える。本学が主催ではないイベント(進学相談会等)は、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント自体が中止になっていたほか、本学による自粛の判断を行った結果、成績指標である進学相談会及び出前授業等への参加:50件には達成できなかった。新型コロナウイルス感染症が収束に向かって、進学相談会等の開催が復帰できるとなれば、成績指標達成できる見込みである。</p> <p>[2022年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業への多様な機会を開けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まると回答した参加者の割合:70% ・進学相談会及び出前授業等への参加:50件 <p>[2023年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業への多様な機会を開けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まると回答した参加者の割合:70% ・進学相談会及び出前授業等への参加:50件 <p>31. 社会経済情勢や18歳人口の動向、志願状況及び入学者アンケートの結果を踏まえ、オープンキャンパスをはじめとした多様な機会を開催する。また、受験生の進路指導を担当する高校教員に対し、適切な情報提供の機会を設ける。</p> <p>[指標]オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回/年</p> <p>[指標]オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まると回答した参加者の割合:70%/年</p> <p>[指標]進学相談会及び出前授業等への参加:50件/年</p> <p>[指標]高校教員説明会の開催:各キャンパス1回/年</p> <p>(参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>IV</td> <td>III</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>[2022年度の実績に関する評議委員会からの指標事項等]</p> <p>2022年度の実績に関する評議委員会からの指標事項等</p> <p>2022年度の実績に関する評議委員会からの指標事項等</p> <p>[中期計画の進捗状況や指標に関する特記事項]</p> <p>2022年度は、引き続きオープンキャンパスの実施や進学相談会・出前授業等への参加を検討し、多様な機会を開催する。</p> <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まると回答した参加者の割合:70% ・進学相談会及び出前授業等への参加:50件 <p>高校教員説明会の開催:各キャンパス1回</p> <p>C(検証:課題:Class)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス、助成金申請説明会、高校教員説明会及び受験希望者の説明会等について、公式ウェブサイト等で掲載・通知する。 ・進学相談会及び出前授業:前年度までの志願状況と整理・参加の有無を検討することにより、限られた人員で効率的な参加ができる。 ・オープンキャンパス参加者アンケートにおいて、本学への理解が深まると回答した参加者の割合が98.9%であったなど、各種アンケートの集計結果、成績追跡調査の分析結果から、入試広報は効果的に進められた。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学相談会・出前授業等への参加を検討し、多様な機会を開催する。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスを各キャンパスで2回開催した。 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まると回答した参加者の割合は99.4%。 ・進学相談会及び出前授業等の参加件数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主催による中止や大学による自粛の判断を行った結果、34件であった。 ・高校教員説明会を各キャンパスで1回開催した。 <p>[2023年度]</p> <p>・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業への多様な機会を開けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。</p> <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まると回答した参加者の割合:70% ・進学相談会及び出前授業等への参加:50件 	年度	評価	中間評価	指標	2018	III	III	◎	2019	IV	III	◎	2020	III	III	○	2021	III	III	○	2022	III	III	○
年度	評価	中間評価	指標																								
2018	III	III	◎																								
2019	IV	III	◎																								
2020	III	III	○																								
2021	III	III	○																								
2022	III	III	○																								

中 期 目 標	2.大学運営の効率・効率化																									
	(1)業務の効率化とワーク・ライフ・バランスの向上 業務の見直し・改善により、組織の生産性と教職員のワーク・ライフ・バランスを向上させる。 教員の確保。 (3)教員の評価向上 評価制度の適切な運用や研修等により、教員の資質を向上させる。 (4)大学事務局の機能強化 研修等により、職員のマネジメント能力等を向上させ、大学事務局の機能を強化する。																									
項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価 中間評価 期末自己評価 期末評価 評価委員会の指摘・意見等																						
		<p>【2018年度】 ・学内委員会等による定期的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図るために、学内委員会等の統廃合について検討する。 ・事務局において、定期業務の異なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の削減に取り組む。 ・全教職員に対して有給休暇の取得を奨励し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。</p> <p>(成果指標) ・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下(年) ・会議員の在宅勤務割合:40%</p> <p>【2019年度】 ・学内委員会等による定期的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。 ・事務局において、定期業務の異なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の削減に取り組む。 ・全教職員に対して有給休暇の取得を奨励し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教員に対しては、機会をとらえて休暇取得を促す。</p> <p>(成果指標) ・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下(年) ・会議員の在宅勤務割合:40%</p> <p>【2020年度】 ・学内委員会等による定期的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。 ・事務局において、定期業務の異なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の削減に取り組む。 ・全教職員に対して有給休暇の取得を奨励し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教員に対しては、機会をとらえて休暇取得を促す。</p> <p>(成果指標) ・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下(年) ・会議員の在宅勤務割合:40%</p> <p>【2021年度】 ・学内委員会等による定期的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。 ・事務局において、定期業務の異なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の削減に取り組む。 ・全教職員に対して有給休暇の取得を奨励し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教員に対しては、機会をとらえて休暇取得を促す。</p> <p>(成果指標) ・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下(年) ・会議員の在宅勤務割合:40%</p> <p>【2022年度】 ・学内委員会等による定期的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。 ・事務局において、定期業務の異なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の削減に取り組む。 ・全教職員に対して有給休暇の取得を奨励し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教員に対しては、機会をとらえて休暇取得を促す。</p> <p>(成果指標) ・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下(年) ・会議員の在宅勤務割合:40%</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・2019年度末から新型コロナウイルス感染症対応のため教職員も業務量が大幅に増加し、特に2020年度は職員の超過勤務時間の増加、教職員の有給休暇取得率の減少となった。2021年度は2020年度と比較して業務量はやや落ち着き、また遠隔形式での会議の定着化等による業務効率化が図られ、職員の超過勤務時間の削減に成功した。職員1人当りの超過勤務時間は114.9時間であった。 ・各教員と教職員等の教員が集まる場において、働き方改革関連法の施行を踏まえ有給休暇の取得について啓発した。教員及び職員の有給休暇取得率は教員7.4%、職員36.7%、教職員合計17.7%であった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、義務教育諸学校の休校に伴う特別休暇、教員の在宅勤務、職員の時差出勤を実施した。</p> <p>(成果指標) ・(会議指標の達成状況) ・学内委員会等が開催する各種会議:41回 ・教員の有給休暇取得率:7.4%</p> <p>【会議員の在宅勤務割合:36.7%】</p> <p>【2023年度】 ・学内委員会等による定期的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。 ・事務局において、定期業務の異なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の削減に取り組む。 ・全教職員に対して有給休暇の取得を奨励し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教員に対しては、機会をとらえて休暇取得を促す。</p> <p>(成果指標) ・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下(年) ・会議員の在宅勤務割合:40%</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・2019年度末から新型コロナウイルス感染症対応のため教職員も業務量が大幅に増加し、特に2020年度は職員の超過勤務時間の増加、教職員の有給休暇取得率の減少となった。2021年度は2020年度と比較して業務量はやや落ち着き、また遠隔形式での会議の定着化等による業務効率化が図られ、職員の超過勤務時間の削減に成功した。職員1人当りの超過勤務時間は114.9時間であった。 ・各教員と教職員等の教員が集まる場において、働き方改革関連法の施行を踏まえ有給休暇の取得について啓発した。教員及び職員の有給休暇取得率は教員7.4%、職員36.7%、教職員合計17.7%であった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、義務教育諸学校の休校に伴う特別休暇、教員の在宅勤務、職員の時差出勤を実施した。</p> <p>(成果指標) ・(会議指標の達成状況) ・学内委員会等が開催する各種会議:398回 ・教員の有給休暇取得率:15.6%</p> <p>【2024年度】 ・学内委員会等による定期的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。 ・事務局において、定期業務の異なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の削減に取り組む。 ・全教職員に対して有給休暇の取得を奨励し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教員に対しては、機会をとらえて休暇取得を促す。</p> <p>(成果指標) ・学内委員会等が開催する各種会議:415回 ・教員の有給休暇取得率:35.0%</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・2019年度末から新型コロナウイルス感染症対応のため教職員も業務量が大幅に増加し、特に2020年度は職員の超過勤務時間の増加、教職員の有給休暇取得率の減少となった。2021年度は2020年度と比較して業務量はやや落ち着き、また遠隔形式での会議の定着化等による業務効率化が図られ、職員の超過勤務時間の削減に成功した。職員1人当りの超過勤務時間は114.9時間であった。 ・各教員と教職員等の教員が集まる場において、働き方改革関連法の施行を踏まえ有給休暇の取得について啓発した。教員及び職員の有給休暇取得率は教員7.4%、職員36.7%、教職員合計17.7%であった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、義務教育諸学校の休校に伴う特別休暇、教員の在宅勤務、職員の時差出勤を実施した。</p> <p>(成果指標) ・(会議指標の達成状況) ・学内委員会等が開催する各種会議:415回 ・教員の有給休暇取得率:20.7%</p> <p>【会議員の在宅勤務割合:38.2%】</p> <p>32. 学内の委員会及び各種会議等の運営効率化など、大学運営に関する業務の見直し・改善を図り、組織の生産性や教職員のワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。 【指標】学内委員会等が開催する各種会議:400回以下/年 【指標】全教職員の有給休暇取得率:40%/年</p> <p>(成果指標) ・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下(年) ・会議員の有給休暇取得率:40%</p> <p>【2024年度】 ・学内委員会等による定期的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。 ・事務局において、定期業務の異なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の削減に取り組む。 ・全教職員に対して有給休暇の取得を奨励し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教員に対しては、機会をとらえて休暇取得を促す。</p> <p>(成果指標) ・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下(年) ・会議員の有給休暇取得率:40%</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・2019年度末から新型コロナウイルス感染症対応のため教職員も業務量が大幅に増加し、特に2020年度は職員の超過勤務時間の増加、教職員の有給休暇取得率の減少となった。2021年度は2020年度と比較して業務量はやや落ち着き、また遠隔形式での会議の定着化等による業務効率化が図られ、職員の超過勤務時間の削減に成功した。職員1人当りの超過勤務時間は114.9時間であった。 ・各教員と教職員等の教員が集まる場において、働き方改革関連法の施行を踏まえ有給休暇の取得について啓発した。教員及び職員の有給休暇取得率は教員7.4%、職員36.7%、教職員合計17.7%であった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、義務教育諸学校の休校に伴う特別休暇、教員の在宅勤務、職員の時差出勤を実施した。</p> <p>(成果指標) ・(会議指標の達成状況) ・学内委員会等が開催する各種会議:424回 ・教員の有給休暇取得率:16.5%</p> <p>【会議員の在宅勤務割合:38.6%】</p> <p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>Ⅲ</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>Ⅲ</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>Ⅲ</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>Ⅲ</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2023年度の実績に関する評価委員会からの指揮事項等 ・有給休暇取得率は前年度に比べ改善しているが、他企業等と比較すると低い。教職員から、より取得しやすくなる仕組みについて、ワーク・ライフ・バランス向上へのポイントや、特に教員の有給休暇取得について意見を吸い上げ、双方で検討を行う。 ・ワーク・ライフ・バランスについては、すぐに解決する問題ではないと思うが、システムの改善、抜本的な改善を目指してほしい。研究者におけるワーク・ライフ・バランスをどう扱えるか、どう向上させていくか、よく理解できていないと思う。会員登録の日数を減らすなど、若者、先輩の方の時間を作らせるなど、非常に問題意識がある。意識の高さを認めたときに、取得促進に向けた効果的な方策を検討する必要がある。</p> <p>2022年度の実績に関する評価委員会からの指揮事項等 ・有給休暇取得率は前年度に比べ改善しているが、他企業等と比較すると低い。教職員から、より取得しやすくなる仕組みについて、ワーク・ライフ・バランス向上へのポイントや、特に教員の有給休暇取得について意見を吸い上げ、双方で検討を行う。 ・ワーク・ライフ・バランスについては、すぐに解決する問題ではないと思うが、システムの改善、抜本的な改善を目指してほしい。研究者におけるワーク・ライフ・バランスをどう扱えるか、どう向上させていくか、よく理解できていないと思う。会員登録の日数を減らすなど、若者、先輩の方の時間を作らせるなど、非常に問題意識がある。意識の高さを認めたときに、取得促進に向けた効果的な方策を検討する必要がある。</p> <p>中期計画の達成状況や指標に関する特記事項 ・特記事項なし</p>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018	Ⅲ	○		2019	Ⅲ	Ⅲ		2020	Ⅲ	○		2021	Ⅲ	○		2022	Ⅲ	○	
年度	年度評価	中間評価	指標																							
2018	Ⅲ	○																								
2019	Ⅲ	Ⅲ																								
2020	Ⅲ	○																								
2021	Ⅲ	○																								
2022	Ⅲ	○																								

<p>(成果指標)</p> <p>参考)過去年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>年度 評価</th><th>中間 評価</th><th>指標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td><td>Ⅲ</td><td></td><td><input type="radio"/></td></tr> <tr> <td>2019</td><td>Ⅲ</td><td>Ⅲ</td><td><input type="radio"/></td></tr> <tr> <td>2020</td><td>Ⅲ</td><td></td><td><input type="radio"/></td></tr> <tr> <td>2021</td><td>Ⅲ</td><td></td><td><input type="radio"/></td></tr> <tr> <td>2022</td><td>Ⅲ</td><td></td><td><input checked="" type="radio"/></td></tr> </tbody> </table> <p>【中間計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・特記事項なし</p>	年度	年度 評価	中間 評価	指標	2018	Ⅲ		<input type="radio"/>	2019	Ⅲ	Ⅲ	<input type="radio"/>	2020	Ⅲ		<input type="radio"/>	2021	Ⅲ		<input type="radio"/>	2022	Ⅲ		<input checked="" type="radio"/>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <p>・定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用</p> <p>○ 2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <p>2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p>		
年度	年度 評価	中間 評価	指標																								
2018	Ⅲ		<input type="radio"/>																								
2019	Ⅲ	Ⅲ	<input type="radio"/>																								
2020	Ⅲ		<input type="radio"/>																								
2021	Ⅲ		<input type="radio"/>																								
2022	Ⅲ		<input checked="" type="radio"/>																								

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画;Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等																											
		<p>【2018年度】 ・適切に教員評価を実施するとともに、評価項目や配点などの検証及び評価結果の活用など、制度及び運用の見直し・改善を行なう。</p> <p>(成果指標) ・教員評価項目や配点の検証・見直し:1回</p> <p>【2019年度】 ・適切に教員評価を実施するとともに、評価項目や配点などの検証及び評価結果の活用など、制度及び運用の見直し・改善を行なう。</p> <p>(成果指標) ・教員評価項目や配点の検証・見直し:1回</p> <p>【2020年度】 ・適切に教員評価を実施するとともに、評価項目や配点などの検証及び評価結果の活用など、制度及び運用の見直し・改善を行なう。</p> <p>(成果指標) ・教員評価項目や配点の検証・見直し:1回</p> <p>【2021年度】 ・適切に教員評価を実施するとともに、評価項目や配点などの検証及び評価結果の活用など、制度及び運用の見直し・改善を行なう。</p> <p>(成果指標) ・教員評価項目や配点の検証・見直し:1回</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 なし</p>	<p>【2018年度】 ・2018年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価対象とする業績や配点方法について検討を行なう。平成29年度の教員活動実績申告書記入要領に反映した上で、教員評価を実施した。 ・教員評価結果は、理事長決裁により確定し、各教員に通知した。 ・教員評価委員会において教員評価案を作成する過程で評価項目や配点の検証を行なった。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ○ 教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価項目や配点の検証・見直しを行なった。</p> <p>【2019年度】 ・2019年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、評価対象とする業績や配点方法について検討を行なう。2019年度の教員活動実績申告書記入要領に反映した上で、教員評価を実施した。教員評価結果は、理事長決裁により確定し、各教員に通知した。 ・2020年度に向けて、評価項目や配点などの検証を行うとともに、評価結果の活用方法について検討を行なう。デザイン学部・研究科では評価方法を見直すこととし、看護学部・研究科では研究・組織運営及び社会貢献の一環(新型コロナウイルス感染症対応)に関する評価項目及び配点を変更することとした。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ○ 教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価項目や配点の検証・見直しを行なった。</p> <p>【2020年度】 ・2020年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、評価対象とする業績や配点方法について検討を行なう。2020年度の教員活動実績申告書記入要領に反映した上で、教員評価を実施した。教員評価結果は、理事長決裁により確定し、各教員に通知した。 ・2021年度の教員評価に向けて、評価制度及び運用方法を検討し、教員活動実績申告書記入要領の内容を検討した。デザイン学部・研究科では2020年度に見直した評価項目及び配点を継続することとした。看護学部・研究科では評価項目及び運用方法を見直し、学内奨励研究賞・共同研究費・地域研究・ボランティア活動研究における評価項目及び配点の変更等を行なうこととした。 ・2022年度に新設されたITセンターに所属する教員の評価が2023年度から始まるため、必要な要領の策定等を行なった。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ○ 教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価項目や配点の検証・見直しを行なった。</p> <p>【2021年度】 ・2021年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、評価対象とする業績や配点方法について検討を行なう。2022年度の教員活動実績申告書記入要領に反映した上で、教員評価を実施した。教員評価結果は、理事長決裁により確定し、各教員に通知した。 ・2023年度の教員評価に向けて、評価制度及び運用方法を検討し、教員活動実績申告書記入要領の内容を検討した。デザイン学部・研究科では評価項目及び配点を継続することとした。看護学部・研究科では評価項目等を見直し、学内奨励研究賞・共同研究費・地域研究・ボランティア活動研究における評価項目及び配点の変更等を行なうこととした。 ・2022年度に新設されたITセンターに所属する教員の評価が2023年度から始まるため、必要な要領の策定等を行なった。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ○ 教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価項目や配点の検証・見直しを行なった。</p> <p>D(実施状況;Do) ・教員評価は、2022年度の検証結果を踏まえ、適切に進捗している。</p> <p>A(今後の取組;Action) ・2024年度の教員評価に向けて課題等を整理し、制度や運用の見直し及び改善を進める。</p> <p>C(検証;Check) ・教員評価は、2022年度の検証結果を踏まえ、適切に進捗している。</p> <p>【参考】過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018年</td> <td>Ⅲ</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2019年</td> <td>Ⅲ</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2020年</td> <td>Ⅲ</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2021年</td> <td>Ⅲ</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2022年</td> <td>Ⅲ</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2022年度の実績に関する評価委員会からの指揮事項等</p> <p>2022年度の実績に関する評価委員会からの指揮事項等に対する対応</p> <p>【中期計画の達成状況や目標に関する特記事項】 ・特記事項なし</p>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018年	Ⅲ	○		2019年	Ⅲ	○		2020年	Ⅲ	○		2021年	Ⅲ	○		2022年	Ⅲ	○		III						
年度	年度評価	中間評価	指標																															
2018年	Ⅲ	○																																
2019年	Ⅲ	○																																
2020年	Ⅲ	○																																
2021年	Ⅲ	○																																
2022年	Ⅲ	○																																
34	・教員評価の項目や配点の検証・見直しを行うことにより、教員評価制度の適切な運用を図る。	<p>【指標】教員評価項目や配点の検証・見直し:1回/年</p>	<p>【2023年度】 ・適切に教員評価を実施するとともに、評価項目や配点などの検証及び評価結果の活用など、制度及び運用の見直し・改善を行なう。</p> <p>(成果指標) ・教員評価項目や配点の検証・見直し:1回</p>	<p>【2023年度】 ・2023年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、評価対象とする業績や配点方法について検討を行なう。2023年度の教員活動実績申告書記入要領に反映した上で、教員評価を実施した。 ・教員評価委員会において教員の活動実績評価結果案を作成する過程で、評価項目や配点などの検証を行なうとともに、評価結果の活用について検討を行なった。 ・教員の活動実績評価結果について、理事長決裁により確定し、各教員に通知した。</p> <p>C(検証;Check) ・教員評価は、2022年度の検証結果を踏まえ、適切に進捗している。</p> <p>A(今後の取組;Action) ・2024年度の教員評価に向けて課題等を整理し、制度や運用の見直し及び改善を進める。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ○ 教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価項目や配点の検証・見直しを行なった。</p>	III	III	III	<p>教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価項目や配点の検証・見直しを行なっている。</p> <p>教員評価の項目や配点については慎重な扱いが必要と考える。どのような検証・見直しを行なったかについて説明していただきたいたい。</p> <p>今後は教員評価の課題を整理する際に、評価に対する教員からの意見を反映できると、より納得できる教員評価に繋がるのではないかと考える。</p>																										

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画・Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末自己評価	評議委員会の指摘・意見等	
							期末自己評価	評議委員会の指摘・意見等
35	FD研修の実施及び検証を通じ、教育内容等の改善を進めるとともに、教員の資質向上を図る。 【指標】教育改善に資するFD研修の実施：1回/年 【指標】教育改善に資するFD研修の受講：延べ200人/年	【2018年度】 ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るために、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。	【2018年度】 ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るために、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。 〔成果指標〕 ・教育改善に資するFD研修の実施：7回 ・教育改善に資するFD研修の受講：延べ200人	【2018年度】 ・学内研修会を18回実施した。延べ913人が参加した。 ○ 教育改善に資するFD研修の実施：6回 ○ 教育改善に資するFD研修の受講：延べ209人	III			
		【2019年度】 ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るために、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。	【2019年度】 ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るために、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。 〔成果指標〕 ・教育改善に資するFD研修の実施：7回 ・教育改善に資するFD研修の受講：延べ200人	【2019年度】 ・学内研修会を15回実施し、延べ488人が参加した。そのうち教育改善に資する研修会は7回であった。 ○ 教育改善に資するFD研修の実施は7回であり、指標を達成した。 ○ 教育改善に資するFD研修の受講は延べ253人であり、上回って達成した。	IV			
		【2020年度】 ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るために、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。	【2020年度】 ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るために、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。 〔成果指標〕 ・教育改善に資するFD研修の実施：7回 ・教育改善に資するFD研修の受講：延べ200人	【2020年度】 ・学内研修会を18回(対面形式1回、遠隔形式16回)、対面・遠隔形式の併用回)実施し、延べ873人が参加した。 ○ 教育改善に資するFD研修はそのうち10回(延べ受講者120人)であり、そのうち10回は遠隔授業に関するものであった。 ・学外で開催される研修会の情報を提供した。9回の研修会に延べ11人が参加した。	IV	IV		
		【2021年度】 ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るために、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。	【2021年度】 ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るために、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。 〔成果指標〕 ・教育改善に資するFD研修の実施：7回 ・教育改善に資するFD研修の受講：延べ200人	【2021年度】 ・学内研修会を11回(対面形式1回、遠隔形式10回)実施し、延べ508人が参加した。教育改善に資する研修会はそのうち1回(延べ受講者210人)であった。 ・学外で開催される研修会の情報を提供した。10回の研修会に延べ11人が参加した。	IV	IV		
		【2022年度】 ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るために、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。	【2022年度】 ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るために、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。 〔成果指標〕 ・教育改善に資するFD研修の実施：7回 ・教育改善に資するFD研修の受講：延べ200人	【2022年度】 ・学内研修会を16回実施し、延べ918人が参加した。教育改善に資する研修会はそのうち6回(延べ受講者228人)であった。 ○ 学外で開催される研修会の情報を提供した。3回の研修会に延べ4人が参加した。	III			
		【2023年度】 ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るために、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。	【2023年度】 ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るために、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。 〔成果指標〕 ・教育改善に資するFD研修の実施：7回 ・教育改善に資するFD研修の受講：延べ200人	【2023年度】 ・学内研修会を17回実施し、延べ795人が参加した。教育改善に資する研修会はそのうち7回(延べ受講者291人)であった。 ○ 学外で開催される研修会の情報を提供した。4回の研修会に延べ6人が参加した。 C(検証・課題:Check) ・教育改善に資する研修会は、適切に開催されていることを確認した。 ・学外で開催される研修会については2022年度(18件)より多い20件の情報提供を行い、参加人数も増加した。 A(今後の取組:Action) ・教育内容の充実や教員の資質向上に資する研修会を開催するとともに、学外の研修会の情報を適切に提供する。	IV	IV		教育改善に資するFD研修について、成果指標を上回って実施していると判断した。
		【2024年度】 ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るために、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。	【2024年度】 ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るために、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。 〔成果指標〕 ・教育改善に資するFD研修の実施：7回 ・教育改善に資するFD研修の受講：延べ200人	【2024年度】 ・学内研修会を17回実施し、延べ795人が参加した。教育改善に資する研修会はそのうち7回(延べ受講者291人)であった。 ○ 学外で開催される研修会の情報を提供した。4回の研修会に延べ6人が参加した。 C(検証・課題:Check) ・教育改善に資する研修会は、適切に開催されていることを確認した。 ・学外で開催される研修会については2022年度(18件)より多い20件の情報提供を行い、参加人数も増加した。 A(今後の取組:Action) ・教育内容の充実や教員の資質向上に資する研修会を開催するとともに、学外の研修会の情報を適切に提供する。	IV	IV		2023年度受審の認証評価結果において、FD研修の活動について「優れた点」として付されたことは特に評価できる。
		【2025年度】 ・FD研修の受講及び検証を通じ、教育内容等の改善を進めるとともに、教員の資質向上を図る。	【2025年度】 ・FD研修の受講及び検証を通じ、教育内容等の改善を進めるとともに、教員の資質向上を図る。 〔指標〕教育改善に資するFD研修の実施：1回/年 〔指標〕教育改善に資するFD研修の受講：延べ200人/年	【2025年度】 ・学内研修会を16回実施し、延べ918人が参加した。教育改善に資する研修会はそのうち6回(延べ受講者228人)であった。 ○ 学外で開催される研修会の情報を提供した。3回の研修会に延べ4人が参加した。 C(検証・課題:Check) ・教育改善に資する研修会は、適切に開催されていることを確認した。 ・学外で開催される研修会については2022年度(18件)より多い20件の情報提供を行い、参加人数も増加した。 A(今後の取組:Action) ・教育内容の充実や教員の資質向上に資する研修会を開催するとともに、学外の研修会の情報を適切に提供する。	III	III		FD研修の受講に関しては、成果指標を延べ人数だけではなく、全教員が1回以上参加していることが分かるような指標も加えていただけると、教員の資質向上につながっていることが評価できるのではないかと思うので、ご検討いただきたい。
		【参考】過年度評価結果 年度 年度評価 中間評価 指標 2018 III ○ 2019 IV IV ○ 2020 IV IV ○ 2021 IV IV ○ 2022 III ○	2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等 ・学外で開催される研修会について、情報提供の強化していくとともに、メール等での情報提供に留めず、重要なものは学部長の推薦を入れられる等の工夫を期待した。	2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等 ・これまでFD委員会からの全教員への情報提供のほか、各委員会において、活動上、重要な情報が得られるため、各委員会の運営が困難となる場合、必要に応じてFD委員会と各委員会に対し、重要な学外FD研修会の情報提供を行なうことや、新任教員等に対し、重要な学外FD研修会を適宜紹介し、参加を奨励する。				
		【中期計画の進捗状況や指標に関する特記事項】 ・2023年度受審の認証評価結果において、FDマップを全学的に作成して、体系的にFD活動が行われており、またFD研修会に参加した教職員の声をFD活動や教育研究活動の改善につなげていることが「優れた点」として付された。FD研修の実施回数、受講者数は概ね達成している。						

項目 番号	中期計画	年度計画 P(計劃:Plan)	実施結果・判断理由等	年度 評価	中間 評価	期末 評価	評価委員会の指摘・意見等	
		<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が多様な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。 ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。 	<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度札幌市立大学事務局職員向け研修一覧」を作成し、研修受講の奨励を行った。 ・16件の研修を、延べ125人が受講した(レポート提出免除)。内訳は以下のとおり。 情報セキュリティ研修(「新規就職者向けセミナー研修」「キャンパスバッジスマイルの防止」):35人 本学主催以外の研修(若手社員を育てる結果の仕事の伝え方、公立大学中等職員研修、大学職員セミナー等):39人 e-ラーニングを導入し、障害者差別解消法及びプライバシーリスクによる研修を行い、それぞれ23人、31人の受講があった。 ・(一財)公立大学協会及び(公財)大学セミナーハウスの研修に参加した職員による研修発表を実施した。 ・7月に人事異動を実施した(係長職員1人、一般職4人)。 			IV		
	(成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象としたSD研修への派遣:15回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ35人 ・SD研修報告会の実施:1回 	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員を対象としたSD研修への派遣:16回 ○ 職員を対象としたSD研修の受講:延べ125人 ○ SD研修報告会の実施:1回 			IV		
		<p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が多様な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。 ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。 	<p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「余命1年未満の職員が在籍する各部署向け研修一覧」を作成の上、研修受講の奨励を行った。研修一覧を作成するうえで、例年参加者が多かった札幌市主催による研修への参加ができるなくなったため、新たに研修メニューの構成に振り替りられた。 ・「職員研修」「igner研修」「リーダー・管理層に求めらるるマネジメントスキル研修」「ハラスメント防止研修」「セハラ・アラートを主な「職場づくり」等、32回の研修に延べ108人が受講した。 ・4月に人事異動を実施した。(主査職員1人、一般職4人) ・事務局組織の強化に向けて、定期付職報の公表を行った。 ・2月にSD研修報告会を実施した。 			IV		
	(成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象としたSD研修への派遣:15回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ35人 ・SD研修報告会の実施:1回 	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員を対象としたSD研修への派遣:32回 ○ 職員を対象としたSD研修の受講:延べ108人 ○ SD研修報告会の実施:1回 			IV		
		<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が多様な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。 ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。 	<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「余命1年未満の職員が在籍する各部署向け研修一覧」を作成の上、研修受講の奨励を行った。「透明度UPセミナー」「クリエイティブシンキング研修」「職場におけるハラスメントトラブルと予防策」「整理力研修」「新規就職者向けセミナー」「新規就職者情報収集セミナー」「事務局職員を対象とした研修」(延べ受講者数148人)した。 ・4月に事務局職員の人材異動を実施した(係長職員2人、主任職員1人、一般職4人)。 ・新規就職者人にに対する研修(4回実施)。 ・3月にSD研修報告会を実施した。 			IV		
	(成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象としたSD研修への派遣:15回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ100人 ・SD研修報告会の実施:1回 	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員を対象としたSD研修への派遣:38回 ○ 職員を対象としたSD研修の受講:延べ181人 ○ SD研修報告会の実施:1回 			IV		
		<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が多様な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。 ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。 	<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「余命1年未満の職員が在籍する各部署向け研修一覧」を作成の上、研修受講の奨励を行った。 ・「公立大学経営戦略に関する研修会」「サステイナビリティコミュニケーション研修」「事務業務セミナー」など3回の研修に参加した。 ・4月に事務局職員の人材異動を実施した(係長職員2人、主任職員1人、一般職2人)。 ・異動した職員に対しLOT(On the Job Training)を行った。 ・3月にSD研修報告会として、年内に新修を受講した職員の一部から受講報告や資料の提供を受け、全職員に共有した。 			IV		
	(成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象としたSD研修への派遣:15回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ<100人 ・SD研修報告会の実施:1回 	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員を対象としたSD研修への派遣:32回 ○ 職員を対象としたSD研修の受講:延べ148人 ○ SD研修報告会の実施:1回 			IV		
		<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <p>職員を対象としたSD研修は、2019年度から新たな研修機会、内容の開拓を行なうなど、毎年度の計画に掲げた指標を大きく上回って達成した。引き続き、新たな研修機会・内容の開拓に努め、多様な研修機会を創出し、職員の能力向上を図る。</p>						
		<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が多様な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。 ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。 	<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2022年度札幌市立大学事務局職員向け研修一覧」を作成の上、研修受講の奨励を行った。 ・「基礎知識セミナー」分からず、「情報セキュリティ研修」「プロジェクトマネジメントセミナー」など38回の研修に参加した。 ・4月に事務局職員の人材異動を実施した(係長職員2人、主任職員1人、一般職2人)。 ・SD研修報告会として、年度内に新修を受講した職員の一部から受講報告や資料の提供を受け、全職員に共有した。 ・6月に事務局職員の人材異動を実施した(一般職1人)。異動した職員に対しLOT(On the Job Training)を行つた。 			IV		
	(成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象としたSD研修への派遣:15回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ100人 ・SD研修報告会の実施:1回 	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員を対象としたSD研修への派遣:38回 ○ 職員を対象としたSD研修の受講:延べ154人 ○ SD研修報告会の実施:1回 			IV		
36	SD研修の充実や適切な人材異動の実施により、職員の能力向上・大学運営に求められる知識・経験の蓄積を図り、事務局機能を強化する。	<p>【目標】職員を対象としたSD研修への派遣:15回/年</p> <p>【目標】職員を対象としたSD研修の受講:延べ35人/年</p> <p>【目標】SD研修報告会の実施:1回/年</p>	<p>D(実現状況:今か未だ実現:1回)</p> <p>・職員が多様な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。</p> <p>・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。</p>	<p>D(実現状況:Do)</p> <p>・他の研修の一環を作成の上、研修受講の奨励を行つた。</p> <p>・「公立大学に関する基礎知識研修」「プロジェクトマネジメント研修」「情報セキュリティ研修」など28回の研修に事務局職員を対象とした。</p> <p>・4月に新規就職用職員の人材異動を実施した(係長職員5人、部署異動5人)。</p> <p>・新規就職用職員の人材異動を実施した(係長職員1人、部署異動1人)。</p> <p>・SD等の充実を図るために、6月に職員1人を先進的な取組みを実施している愛媛大学へ派遣、情報収集を行つた。今後の検討課題とした。</p> <p>・デジタル化促進による業務効率化を検討するため、10月に教員1人、職員5人を先進的な取組みを実施している名古屋工業大学へ派遣して検討した。</p> <p>・香川大にてSD研修成果についての報告書を、11月にSD研修報告会として実施した。</p>			IV	
		<p>C(検証・問題:Check)</p> <p>・対面形式での研修に加え、オンラインによる遠隔形式の研修を積極的に活用することで、研修機会の充実を図り、多数の職員の積極的な参加を割り出している。</p> <p>・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積が図られている。</p>						
		<p>A(今後の取組:Action)</p> <p>・職員の能力向上に資する研修会の情報を積極的に収集し職員に周知する。</p> <p>・2024年度も適切な人事異動を検討する。</p>						
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象としたSD研修への派遣:15回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ100人 ・SD研修報告会の実施:1回 	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員を対象としたSD研修への派遣:28回 ○ 職員を対象としたSD研修の受講:延べ166人 ○ SD研修報告会の実施:1回 			IV		
		<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <p>・オンライン研修の活用が指摘され、派遣回数や受講者数が増加してきており、成果指標を上回る実績となった。今後もオンライン研修を活用する。</p>						
	参考)過年度評価結果							
	年度	年度 評価	中間 評価	指標			期末 評価	
2018	IV	IV	IV	○				
2019	IV	IV	IV	○				
2020	IV	IV	IV	○				
2021	IV	IV	IV	○				
2022	IV	IV	IV	○				

コンプライアンス:
法令等を遵守することは元より、社会規範に反することなく高い倫理基盤に基づめを果たすこと。

成果指標を上回って実施している。

オンライン研修の積極活用と合わせて、他大学への派遣も行っており、評議できる活動となっている。

積極的なSD研修をしていることが分かる。継続されることを期待する。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画・Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末自己評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等																																																
		<p>【2018年度】 ・年度計画の策定に当たり、前年度の実績見込みを参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。</p> <p>(成果指標) ・年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定</p> <p>【2019年度】 ・2020年度計画の策定に当たり、前年度の実績見込みを参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。</p> <p>(成果指標) ・年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定</p> <p>【2020年度】 ・2021年度計画の策定に当たり、前年度の実績見込みを参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。</p> <p>(成果指標) ・年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定</p> <p>【2021年度】 ・2022年度計画の策定に当たり、前年度の実績見込みを参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。</p> <p>(成果指標) ・年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・なし</p>	<p>【2018年度】 ・2019年度計画の策定に当たって、学内委員会等による検討を経て部局長会議において協議を行った。各項目の検討結果は、第二期中期計画及び平成30年度計画の進捗状況を踏まえ、前年度実績に関する札幌市法人評価委員会からの意見・指摘事項等を参考として取り組んだ。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ○ 年度計画の全項目に成果指標を設定した。</p> <p>【2019年度】 ・2020年度計画の策定に当たって、各項目の適切な成果指標を学内委員会等による検討を経て部局長会議において協議を行った。各項目の適切な成果指標の設定は、第三期中期計画及び2019年度計画の進捗状況を踏まえ、前年度実績に関する札幌市法人評価委員会からの意見・指摘事項等を参考とした。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ○ 年度計画の全項目に成果指標を設定した。</p> <p>【2020年度】 ・2021年度計画の策定に当たって、各項目の適切な成果指標を学内委員会等による検討を経て部局長会議において協議を行った。各項目の適切な成果指標の設定は、第三期中期計画及び2020年度計画の進捗状況を踏まえ、前年度実績に関する札幌市法人評価委員会からの意見・指摘事項等を参考とした。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ○ 年度計画の全項目に成果指標を設定した。</p> <p>【2021年度】 ・2022年度計画の策定に当たって、各項目の適切な成果指標を学内委員会等による検討を経て部局長会議において協議を行った。各項目の適切な成果指標の設定は、第三期中期計画及び2021年度計画の進捗状況を踏まえ、前年度実績に関する札幌市法人評価委員会からの意見・指摘事項等を参考とした。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ○ 年度計画の全項目に成果指標を設定した。</p> <p>【2022年度】 ・2023年度計画の策定に当たって、各項目の適切な成果指標を学内委員会等による検討を経て部局長会議において協議を行った。各項目の適切な成果指標の設定は、第三期中期計画及び2022年度計画の進捗状況を踏まえ、前年度実績に関する札幌市法人評価委員会からの意見・指摘事項等を参考とした。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ○ 年度計画の全項目に成果指標を設定した。</p> <p>【2023年度】 ・2024年度計画の策定に当たって、各項目の適切な成果指標を学内委員会等による検討を経て部局長会議において協議を行った。各項目の適切な成果指標の設定は、第三期中期計画及び2023年度計画の進捗状況を踏まえ、前年度実績に関する札幌市法人評価委員会からの意見・指摘事項等を参考とした。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ○ 年度計画の全項目に成果指標を設定した。</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・なし</p>	III	III	III	III	III	III	評価委員会の指摘・意見等																																														
38		<p>【参考】過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>III</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>III</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>III</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>III</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>III</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>III</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>【中期計画の進捗状況や指標に関する特記事項】 ・なし</p>	年度	年度評価	中間評価	指標評価	2018	III	○	○	2019	III	III	○	2020	III	○	○	2021	III	○	○	2022	III	○	○	年度	年度評価	中間評価	指標評価	2018	III	○	○	2019	III	III	○	2020	III	○	○	2021	III	○	○	2022	III	○	○						目標は年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定することで、毎年達成されている。 成果指標が年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定することは、2018年度から実施できているため、次年度以降の成果指標の設定の際は、より内容に踏み込んだ目標設定することに期待する。
年度	年度評価	中間評価	指標評価																																																					
2018	III	○	○																																																					
2019	III	III	○																																																					
2020	III	○	○																																																					
2021	III	○	○																																																					
2022	III	○	○																																																					
年度	年度評価	中間評価	指標評価																																																					
2018	III	○	○																																																					
2019	III	III	○																																																					
2020	III	○	○																																																					
2021	III	○	○																																																					
2022	III	○	○																																																					

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評議委員会の指摘・意見等																									
		<p>【2018年度】 ・総的な経費の確保に向け、管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光热水費等)の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行ふ。 ・電気事業者の選定に向け、情報収集等を行う。</p> <p>(成果指標) ・一般管理費の節減額:170万円</p>	<p>【2018年度】 ・管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光热水費等)について、各科目に配分した予算の範囲内で執行に努めた。夏季及び冬季に節電期間を設ける北海道胆振東部地震による節電の追加対策を行ふ、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光热水費などの抑制に努めた。 ・決算見込みを基に、一般管理費では予算対比約300万円の節減が見込まれたため、予算見込み額にて一般管理費は約300万円を見込んだ。この節減額にその他の剩余金を加え、キャッシュの防災対策及び業務局の施設整備費用として約700万円を執行した。 ・競争入札による電気事業者の選定を行つた。平成31年度から新契約による電気供給を受ける。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ・決算見込みの段階で、一般管理費では予算対比約300万円の節減が見込まれたため、予算見込み額にて一般管理費は約300万円を見込んだ。この節減額はキャッシュの防災対策及び業務局の施設整備費用にて充てた。 ・電気事業者の選定を1年前提して実施した。</p>	III																												
		<p>【2019年度】 ・総的な経費の確保に向け、管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光热水費等)の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行ふ。</p> <p>(成果指標) ・一般管理費の節減額:170万円</p>	<p>【2019年度】 ・管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光热水費等)について、各科目に配分した予算の範囲内で執行に努めた。 ・夏季及び冬季に節電期間を設けて、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光热水費などの抑制に努めた。 ・基幹ネットワークシステム更新に伴う構築業務及びリース料の抑制により一般管理費の節減額として170万円を見込んだ。この節減額はネットワーク回線の増設及びテレビ会議システム専用回線の増強等に充てた。 ・1月に決算見込みの算出を行つた。予算の範囲内で執行できる見込みであった。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ・基幹ネットワークシステム更新に伴う構築業務及びリース料の抑制により一般管理費から170万円を節減し、ネットワーク回線の増設及びテレビ会議システム専用回線の増強等に充てた。</p>	III																												
		<p>【2020年度】 ・総的な経費の確保に向け、管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光热水費等)の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行ふ。</p> <p>(成果指標) ・一般管理費の節減額:170万円</p>	<p>【2020年度】 ・管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光热水費等)について、各科目に配分した予算の範囲内で執行に努めた。 ・夏季及び冬季に節電期間を設けて、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光热水費などの抑制に努めた。 ・一般管理費の節減額として100万円を見込み、新型コロナウイルス感染対策の一環として体温検知カメラや在学勤務用のパソコンの購入、コンピュータ教室の整備費用、事務局職員分化化に伴う事務室移転費用等に充てた。 ・1月に決算見込みの算出を行つた。予算の範囲内で執行できる見込みであった。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ・一般管理費の節減額として700万円を算出し、新型コロナウイルス感染対策に係る整備に充てた。</p>	IV																												
		<p>【2021年度】 ・総的な経費の確保に向け、管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光热水費等)の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行ふ。</p> <p>(成果指標) ・一般管理費の節減額:170万円</p>	<p>【2021年度】 ・管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光热水費等)について、各科目に配分した予算の範囲内で執行に努めた。夏季及び冬季に節電期間を設けて、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光热水費などの抑制に努めた。 ・一般管理費の節減額として200万円を見込んだ。この節減額は老朽化した除雪機や学年基幹ネットワーク機器の更新等に充てた。 ・2月に決算見込みの算出を行つた。予算の範囲内で執行できる見込みであった。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ・一般管理費の節減額として約200万円を算出し、学年の備品整備等に係る整備に充てた。</p>	IV																												
		<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・年度において節電や冷暖房の抑制運転等による取組などの管理的経費の削減に努め、毎年度計画に掲げた指標を達成できた。2020年度以降は、新型コロナウイルス感染対策として講じた送風器や空調制御の実施等に伴う光热水使用量の抑制、往来自肃による燃料価格の高騰に伴い光热水費の上昇が大いに懸念されるところであるが、引き続き、戦略的な経費の確保に向けた削減を図る。</p> <p>【目標】一般管理費からの経費捻出: 第三期中期計画期間の累計1,000万円 【目標】競争入札による電気事業者の選定/平成31年度</p>																														
40	<p>・事務の効率化・合理化等による管理的経費の削減に向けた取組を継続するこことになり、教育や研究等の向上につながる戦略的な経費の財源を生み出す。</p> <p>【目標】一般管理費からの経費捻出: 第三期中期計画期間の累計1,000万円 【目標】競争入札による電気事業者の選定/平成31年度</p> <p>(備考) ○(成果指標 1,000万円/6 =166.6万円)</p> <p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018 III</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2019 III</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2020 IV</td> <td>◎</td> <td>III</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2021 IV</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2022 III</td> <td>×</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018 III	◎			2019 III	○			2020 IV	◎	III		2021 IV	◎			2022 III	×			<p>(成果指標) ・一般管理費の節減額:170万円</p>	<p>X (成果指標の達成状況) ・一般管理費から余剰経費を捻出することはできなかった。</p>	III				
年度	年度評価	中間評価	指標																													
2018 III	◎																															
2019 III	○																															
2020 IV	◎	III																														
2021 IV	◎																															
2022 III	×																															
		<p>【2023年度】 ・総的な経費の確保に向け、管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光热水費等)の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行ふ。</p>	<p>【2023年度】 D(実施状況:Do) ・管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光热水費等)について、各科目に配分した予算の範囲内で執行に努めた。夏季及び冬季に節電期間を設けて、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光热水費などの抑制に努めた。 ・2月に決算見込みの算出を行ふ、執行可能な範囲を確認した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・光热水費の抑制に努め、電気料金は2022年度比17.0%減、ガス料金は2022年度比20.0%減となった。 ・一般管理費の節減額として約180万円を見込んだ。この節減額は教室設備の更新に充てた。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・引き続き、経費の抑制、管理に努め、決算見込みを基に適正な予算の執行管理を行ふ。</p>																													
		<p>(成果指標) ・一般管理費の節減額:170万円</p>	<p>○ (成果指標の達成状況) ・一般管理費の節減額として約180万円を算出し、学内設備及び備品整備に充てた。</p>	III																												
		<p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・特記事項なし</p>																														
		<p>2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等</p> <p>2022年度の実績における単価上昇は、自効努力では回避できないため、予算策定の際にバランスを考えて、削減できる経費から抜いて、管理を進めていたとき。また、単価変動で纏めた成果指標の設定の検討が</p>																														
		<p>2022年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <p>2022年度に引き続き光热水費の増加が見込まれたため、各課の予算分配を見直し、光热水費分に予算を多く配分した。</p>																														
		<p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・特記事項なし</p>																														
							成果指標を十分に実施しているため、IIIと評価した。 昨今の物価高騰を踏まえて、今後も適正な予算の執行管理を期待する。																									

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画・Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末自己評価	評議委員会の指摘・意見等																										
		<p>[2018年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するにともない、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組む。 <p>(成績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量:1,650 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下 <p>[2019年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するにともない、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組む。 <p>(成績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量:1,650 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下 <p>[2020年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するにともない、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組む。 <p>(成績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量:1,650 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下 <p>[2021年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するにともない、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組む。 <p>(成績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量:1,650 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下 <p>[中期計画の進捗状況に関する特記事項]</p> <p>・2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策として講じた遠隔授業や登校制限の実施等によってエネルギー使用量が大きく減少したこともあり、年次計画に掲げた目標を大きく上回って達成した。2022年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえつつ、大学校舎における対面授業を基本として行うことから、学生及び教職員に対して省エネルギーの取組について啓発活動を推進していく。</p> <p>[2022年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するにともない、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組む。 ・芸術の森キャンパス・D棟は「受変電・電気設備更新工事」に併せて照明設備に省エネ機器を導入する。 <p>(成績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量:1,650 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下 <p>[2023年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するにともない、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組む。 ・芸術の森キャンパス・D棟は「受変電・電気設備更新工事」に併せて照明設備に省エネ機器を導入する。 <p>C検証・課題・Check</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量は2022年度比2.6%減(芸森:5.7%減、桑園:1.5%増)と、大学全体で2022年度より減少となった。8月120°Cで極点まで高さが2コマの稼働時間も延びた(しかもかわらず、芸術の森キャンパスで2022年度(G+H棟)23年度(体育館・図書館・D棟、駐車場外灯)とLED照明に切り替えた結果が大きい)。また、電気料金単価の高騰を受けて、学生・教職員の節電意識が高かったことが要因と考える。 ・D棟は2022年度比2.4%減(芸森:1.0%減、桑園:0.2%減)と大学全体で2022年度より減少となった。結果、2022年度定額抑制率も12月、1月、2月の月平均外気温が2022年度よりも高かったことが主な要因である。 ・上下水道使用量は前年比 20.6%減(芸森: 15.0%減、桑園: 25.9%減)と2022年度より大幅減となった。特に桑園キャンパスでは、地下ビットを通る給水配管等の漏水を修繕したことから通常の使用量に改善されたと考えられる。 <p>A(今後之取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設でのエネルギー使用状況を把握し、省エネルギー対策を継続して行く。 ・2023年度の結果を教職員に周知するとともに、引き続き節電等の意識啓発を行う。 <p>(成績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量:1,650 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下 <p>[参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>Ⅲ</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>Ⅲ</td> <td>III</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>Ⅲ</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>Ⅲ</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>Ⅲ</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018	Ⅲ		◎	2019	Ⅲ	III	◎	2020	Ⅲ		◎	2021	Ⅲ		◎	2022	Ⅲ		◎	III						
年度	年度評価	中間評価	指標																														
2018	Ⅲ		◎																														
2019	Ⅲ	III	◎																														
2020	Ⅲ		◎																														
2021	Ⅲ		◎																														
2022	Ⅲ		◎																														
		<p>[2018年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設でのエネルギー消費量などに関する情報を収集した。評議委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示を通じた意識啓発により夏季節電対策及び冬季節電対策を実施した。 ・北海道胆振東部地震による電力不足を受け、メールでの告知、学内掲示を通じた意識啓発により節電の追加対策を冬季節電対策期間まで延長した。 <p>(成績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量:1,645 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下 <p>[2019年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設内のエネルギー消費量などに関する情報を収集した。評議委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示を通じた意識啓発により夏季節電対策及び冬季節電対策を実施した。 ・エネルギー使用量は次のとおりであることを把握した。 【電気使用量】芸森: 1,698.6 kWh、桑園: 656.291 kWh、合計: 1,524.940 kWh 【ガス使用量】芸森: 262.185 m³、桑園: 101.629 m³、合計: 363.814 m³ 【上下水道使用量】芸森: 3,809 m³、桑園: 4,539 m³、合計: 8,338 m³ <p>(成績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量:1,650 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下 <p>[2020年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設でのエネルギー消費量などに関する情報を収集した。評議委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示を通じた意識啓発により夏季及び冬季節電対策を実施した。 ・エネルギー使用量の実績は次のとおりであることを把握した。 【電気使用量】芸森: 1,698.6 kWh、桑園: 656.291 kWh、合計: 1,524.940 kWh 【ガス使用量】芸森: 255.999 m³、桑園: 100.044 m³、合計: 356.043 m³ 【上下水道使用量】芸森: 2,677 m³、桑園: 3,914 m³、合計: 6,591 m³ <p>(成績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量:1,650 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下 <p>[2021年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設内のエネルギー消費量などに関する情報を収集した。評議委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示を通じた意識啓発により夏季及び冬季節電対策を実施した。 ・エネルギー使用量の実績は次のとおりであることを把握した。 【電気使用量】芸森: 1,788.473 kWh、桑園: 553.084 kWh、合計: 1,331.482 kWh 【ガス使用量】芸森: 255.999 m³、桑園: 100.044 m³、合計: 356.043 m³ 【上下水道使用量】芸森: 2,601.164 m³、桑園: 4,236 m³、合計: 6,892 m³ <p>(成績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量:1,650 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下 <p>[中期計画の進捗状況に関する特記事項]</p> <p>・2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策として講じた遠隔授業や登校制限の実施等によってエネルギー使用量が大きく減少したこともあり、年次計画に掲げた目標を大きく上回って達成した。2022年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえつつ、大学校舎における対面授業を基本として行うことから、学生及び教職員に対して省エネルギーの取組について啓発活動を推進していく。</p> <p>[2022年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設でのエネルギー消費量などに関する情報を収集した。評議委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示を通じた意識啓発により夏季及び冬季節電対策を実施した。 ・エネルギー使用量の実績は次のとおりであることを把握した。 【電気使用量】芸森: 1,788.473 kWh、桑園: 553.084 kWh、合計: 1,331.482 kWh 【ガス使用量】芸森: 255.999 m³、桑園: 100.044 m³、合計: 356.043 m³ 【上下水道使用量】芸森: 2,601.164 m³、桑園: 4,236 m³、合計: 6,892 m³ <p>(成績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量:1,650 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下 <p>[2023年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設でのエネルギー消費量などに関する情報を収集した。評議委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示を通じた意識啓発により夏季及び冬季節電対策を実施した。 ・芸術の森キャンパス・D棟は「受変電・電気設備更新工事」に併せて照明設備に省エネ機器を導入した。 【電気使用量】芸森: 1,788.473 kWh、桑園: 553.084 kWh、合計: 1,331.482 kWh 【ガス使用量】芸森: 255.999 m³、桑園: 100.044 m³、合計: 356.043 m³ 【上下水道使用量】芸森: 2,601.164 m³、桑園: 4,236 m³、合計: 6,892 m³ <p>(成績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量:1,650 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下 <p>[2024年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設でのエネルギー消費量などに関する情報を収集した。評議委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示を通じた意識啓発により夏季及び冬季節電対策を実施した。 ・芸術の森キャンパス・D棟は「受変電・電気設備更新工事」に併せて照明設備に省エネ機器を導入した。 【電気使用量】芸森: 1,788.473 kWh、桑園: 553.084 kWh、合計: 1,331.482 kWh 【ガス使用量】芸森: 255.999 m³、桑園: 100.044 m³、合計: 356.043 m³ 【上下水道使用量】芸森: 2,601.164 m³、桑園: 4,236 m³、合計: 6,892 m³ <p>(成績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量:1,650 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下 	III																														
43	・設備更新時に併せて省エネ機器の導入を図ることで、引き続き日常業務を通じて省資源・省エネルギーの取組を推進する。	<p>[指標]電気使用量:1,650 kWh以下/年</p> <p>[指標]ガス使用量:426千m³以下/年</p> <p>[指標]水道使用量:9千m³以下/年</p>	<p>[2022年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設でのエネルギー消費量などに関する情報を収集した。評議委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示を通じた意識啓発により夏季及び冬季節電対策を実施した。 ・芸術の森キャンパス・D棟は「受変電・電気設備更新工事」に併せて照明設備に省エネ機器を導入する。 <p>(成績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量:1,650 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下 <p>[2023年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設でのエネルギー消費量などに関する情報を収集した。評議委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示を通じた意識啓発により夏季及び冬季節電対策を実施した。 ・芸術の森キャンパス・D棟は「受変電・電気設備更新工事」に併せて照明設備に省エネ機器を導入した。 【電気使用量】芸森: 1,788.473 kWh、桑園: 553.084 kWh、合計: 1,331.482 kWh 【ガス使用量】芸森: 255.999 m³、桑園: 100.044 m³、合計: 356.043 m³ 【上下水道使用量】芸森: 2,601.164 m³、桑園: 4,236 m³、合計: 6,892 m³ <p>(成績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量:1,650 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下 <p>[2024年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設でのエネルギー消費量などに関する情報を収集した。評議委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示を通じた意識啓発により夏季及び冬季節電対策を実施した。 ・芸術の森キャンパス・D棟は「受変電・電気設備更新工事」に併せて照明設備に省エネ機器を導入した。 【電気使用量】芸森: 1,788.473 kWh、桑園: 553.084 kWh、合計: 1,331.482 kWh 【ガス使用量】芸森: 255.999 m³、桑園: 100.044 m³、合計: 356.043 m³ 【上下水道使用量】芸森: 2,601.164 m³、桑園: 4,236 m³、合計: 6,892 m³ <p>(成績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量:1,650 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下 	III																													
							成績指標を十分に実施している。																										
							環境要因やLED照明導入等の影響も考えられるが、教職員の意識が貢献していると想定されるため、引き続き、省資源・省エネルギーへの取組みに期待する。																										
							学生も含めた大学関係者の業務や研究のパフォーマンスの向上に支障がでないよう留意いただきたい。																										
							省エネ設備を導入する等、我慢をする以外の方法で環境対策を実施されることを期待します。																										

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	Ⅲ	Ⅲ	○
2019	Ⅲ		○
2020	Ⅲ		○
2021	Ⅲ		○
2022	Ⅲ		○

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画・Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等																								
			<p>【2018年度】 ・コンプライアンスに係る研修を行う。 ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。</p> <p>(成果指標) ・コンプライアンスに関する研修の実施:1回 ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員</p> <p>【2019年度】 ・コンプライアンスに係る研修を行つ。 ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。</p> <p>(成果指標) ・コンプライアンスに関する研修の実施:1回 ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員</p> <p>【2020年度】 ・コンプライアンスに係る研修を行つ。 ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。</p> <p>(成果指標) ・コンプライアンスに関する研修の実施:1回 ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員</p> <p>【2021年度】 ・コンプライアンスに係る研修を行つ。 ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。</p> <p>(成果指標) ・コンプライアンスに関する研修の実施:1回 ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・情報セキュリティや労働環境などのコンプライアンスに関する研修は、適宜機会を捉えて実施した。引き続き、コンプライアンスへの意識を浸透してゆくための研修や周知を行つて。 ・キャンパスハラスマント防止規定、公益通報等に関する規定等、制定改廃した規定を随時学内共有サークルで共有した。特にキャンパスハラスマントについては、2020年度にキャンバスハラスマント防止規定に加えガイドラインを改正して相談・解決体制を充実し、学生生活ハンドブックで学生に周知した。</p> <p>【2022年度】 ・コンプライアンスに係る研修を行つ。 ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。</p> <p>(成果指標) ・コンプライアンスに関する研修の実施:1回 ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員</p> <p>【2023年度】 ・コンプライアンスに係る研修(特にハラスマント防止等)の実施:1回 ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員</p>	<p>【2018年度】 ・コンプライアンスに関する研修を実施し、各研修を通して関係法令及び学内規則等の遵守に係る周知を行つた。 ・全教職員を対象とした情報セキュリティ研修:受講者101人 ・職員を対象としたセミナーによるコンプライアンス研修:受講者31人 ・研究不正と詐欺の発見検出に関する全学FD・SD研修:受講者66人</p> <p>(成果指標) ・コンプライアンスに関する研修は4回実施した。 ○対象となる全教職員115人に対し延べ15人が受講した。</p> <p>【2019年度】 ・働き方改革に周知し、就業時間の把握や深夜勤務の原則禁止といった労働関係法令の遵守について、教職員に周知を行つた。 ・教職員を対象とした研究論理に関する全学FD・SD研修会など、コンプライアンスに関する研修を4回実施し、延べ174人が受講した。</p> <p>(成果指標) ・コンプライアンスに関する研修は4回実施した。 ○全教職員111人を対象に、延べ174人が受講した。</p> <p>【2020年度】 ・働き方改革に周知し、就業時間の把握や深夜勤務の原則禁止といった労働関係法令の遵守について、メールで教職員に周知を行つた。 ・教職員を対象とした情報セキュリティセミナーなど、コンプライアンスに係る研修9回を行つた。全教職員103人1度以上受講した。 ・障害者差別解消法に係る教材について、eラーニングの受講を全教職員に勧奨した。全教職員が受講した。</p> <p>(成果指標) ・コンプライアンスに関する研修は9回実施した。 ○全教職員1度以上受講した。</p> <p>【2021年度】 ・働き方改革に周知し、就業時間の把握や深夜勤務の原則禁止といった労働関係法令の遵守について、教職員に周知を行つた。 ・障害者差別解消法に係る教材について、eラーニングの受講を全教職員に勧奨した。 ・障害者差別解消法に係る教材について、eラーニングの受講を全教職員に勧奨した。 ・障害者差別解消法と合わせて、新型コロナウイルス感染症の徹底対策について、教職員に周知するなどして、相談窓口の明確化などについて学生にも広く周知した。 ・新型コロナウイルス感染症の徹底対策を実施するにあたり接種希望者を募る際は、接種を希望しないことについての説明を行つた。 ・7月に全教職員を対象に個人情報の取り扱いについてコンプライアンス向上に資する内容の情報セキュリティに関する研修会を実施した。久慈者に対しては録画データによる受講と併せて、性的指向性や認定等に対する周知に関する啓発パンフレットを内容に配置した。</p> <p>(成果指標) ・コンプライアンスに関する研修は2回(うち1回)eラーニング)実施した。 ○情報セキュリティ研修は全教員の86.0%、障害者差別解消法に係るeラーニングは全教員の65.4%受講した。</p> <p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・情報セキュリティや労働環境などのコンプライアンスに関する研修は、適宜機会を捉えて実施した。引き続き、コンプライアンスへの意識を浸透してゆくための研修や周知を行つて。 ・キャンパスハラスマント防止規定、公益通報等に関する規定等、制定改廃した規定を随時学内共有サークルで共有した。特にキャンパスハラスマントについては、2020年度にキャンバスハラスマント防止規定に加えガイドラインを改正して相談・解決体制を充実し、学生生活ハンドブックで学生に周知した。</p> <p>【2022年度】 ・コンプライアンスに係る研修を行つ。 ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。</p> <p>(成果指標) ・コンプライアンスに関する研修は2回(うち1回)eラーニング)実施した。 ○情報セキュリティ研修は全教員の81.2%、障害者差別解消法に係るeラーニングは全教員の66.0%受講した。</p> <p>【2023年度】 ・(実施状況:1回) ・コンプライアンスに周知を行つた。 ・教職員を対象とした個人情報の取り扱い等、コンプライアンス向上に資する内容の情報セキュリティに関する研修会を実施した。久慈者に対しては録画データによる受講と併せて、性的指向性や認定等に対する周知についての説明を行つた。 ・7月に新任教員へのガイドラインの説明を行つた。研究費の適正執行について周知した。 ・「ハラスマント防止セミナー」を全教員及び事務局主事・係長職以上の93名を対象し、3月に、芸術の森キヤンババ及び楽器キヤンババにて実施した。</p> <p>C(今後の取組:Action) ・情報セキュリティの研修は全教職員が受講するよう引き続き周知することで、その確認に努める。 ・ハラスマント防止セミナーは全教職員の受講義務化や開催時期等の手法を見直すとともに定例化を検討する。</p> <p>(成果指標) ・コンプライアンスに関する研修は3回(うち1回)eラーニング)実施した。 ○情報セキュリティ研修は全教員の81.2%、障害者差別解消法に係るeラーニングは全教員の97.5%、ハラスマント防止セミナーは全教員及び事務局主事・係長職以上の40.8%が受講した。</p> <p>【2022年度の実績に関する評議会からの指摘事項等】 ・全教職員の研修は全教職員が受講するよう引き続き周知することで、その確認に努める。 ・ハラスマント防止セミナーは全教職員の受講義務化や開催時期等の手法を見直すとともに定例化を検討する。</p> <p>【2023年度の実績に関する評議会からの指摘事項等】 ・コンプライアンスに関する研修は十分に確保されている。今後は、 ・公益通報があつた場合に、どのような対応をしているのか、周知する必要があると考へる。</p> <p>【中期計画の進捗状況や指標に関する特記事項】 ・特記事項なし</p>	III																										
45			<p>【指標】コンプライアンスに関する研修の実施:1回/年 【指標】コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員/年</p> <p>・コンプライアンスについて、研修等の機会を通じて関係法令や学内規則等の周知を図り、教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において遵守する。</p> <p>【目標】コンプライアンスに関する研修の実施:1回/年 【目標】コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員/年</p>	<p>【2022年度】 ・コンプライアンスに係る研修を行つ。 ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。</p> <p>(成果指標) ・コンプライアンスに関する研修の実施:1回 ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員</p> <p>【2023年度】 ・コンプライアンスに係る研修(特にハラスマント防止等)の実施:1回 ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。</p> <p>(成果指標) ・コンプライアンスに関する研修(特にハラスマント防止等)の実施:3回(うち1回)eラーニング) ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員</p>	<p>【2022年度】 ・働き方改革に周知し、就業時間の把握や深夜勤務の原則禁止といった労働関係法令の遵守について、教職員に周知を行つた。 ・障害者差別解消法に係る教材について、eラーニングの受講を全教職員に勧奨した。 ・7月に全教職員を対象とした個人情報の取り扱い等、コンプライアンス向上に資する内容の情報セキュリティに関する研修会を実施した。久慈者に対しては録画データによる受講と併せて、性的指向性や認定等に対する周知についての説明を行つた。 ・4月の新任教員へのガイドラインの説明を行つた。研究費の適正執行について周知した。 ・「ハラスマント防止セミナー」を全教員及び事務局主事・係長職以上の93名を対象し、3月に、芸術の森キヤンババ及び楽器キヤンババにて実施した。</p> <p>C(今後の取組:Action) ・情報セキュリティの研修は全教職員が受講するよう引き続き周知することで、その確認に努める。 ・ハラスマント防止セミナーは全教職員の受講義務化や開催時期等の手法を見直すとともに定例化を検討する。</p> <p>(成果指標) ・コンプライアンスに関する研修は3回(うち1回)eラーニング)実施した。 ○情報セキュリティ研修は全教員の81.2%、障害者差別解消法に係るeラーニングは全教員の97.5%、ハラスマント防止セミナーは全教員及び事務局主事・係長職以上の40.8%が受講した。</p> <p>【2022年度の実績に関する評議会からの指摘事項等】 ・コンプライアンスに関する研修は十分に確保されている。今後は、 ・公益通報があつた場合に、どのような対応をしているのか、周知する必要があると考へる。</p> <p>【2023年度の実績に関する評議会からの指摘事項等】 ・コンプライアンスに関する研修は継続的に実施していき必要がある。また、公益通報窓口に関しては、2022年12月に設置し、窓口について今後も引き続き周知してく。</p>	III																									
			<p>参考)過年度評議結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>Ⅲ</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>Ⅲ</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>IV</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>II</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>II</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018	Ⅲ	○		2019	Ⅲ	○		2020	IV	○		2021	II	○		2022	II	○					
年度	年度評価	中間評価	指標																												
2018	Ⅲ	○																													
2019	Ⅲ	○																													
2020	IV	○																													
2021	II	○																													
2022	II	○																													

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画;Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評議委員会の指摘・意見等		
							期末自己評価	評議委員会の指摘・意見等	
47	・国の高等教育政策の動向を踏まえ、入学者選抜試験を円滑に実施し、本学のアドミッション・ポリシーに掲げる学生を確保する。 【指標】新テストに対応した入学者選抜試験の円滑な実施/平成32年度以降毎年度	【2018年度】 ・高大接続改革に関する国の公表内容を踏まえ、平成32年度から実施する本学の入学者選抜試験（平成33年度入試）について予告・公表する。 ・高大接続改革に関する高等教育改革の動向及び日本からの入試改革について、FDを開催し学内共有を図る。 （成果指標） ・新テスト（大学入学共通テスト）に対応した平成33年度入試に係る情報の公表 ・入試に関する学内FDの実施：回以上	【2018年度】 ・「アドミッションセンター会議において、令和2年度から実施する入学者選抜試験（令和3年度入試）について検討を行った。 ・「デザイン」学部入学者選抜試験の概要を6月に、詳細を11月に予告・公表した。 ・看護学部入学者選抜試験の概要を11月に、詳細を3月に予告・公表した。 ・看護FD・SD研修会「入試改革における目標とべき方針と選抜整理」を6月に、「デザイン」学部FD研修会「看護FD研修会」を7月に、「看護学部FD研修会」を2020年度入試変更についてを3月に開催した。 ・看護学部会議において、「平成30年度公立大学協会看護・保健医療部会総会」の講演内容（高大接続改革、入試制度の改革、公立大学への期待等）について情報共有を行った。	III					
		【2019年度】 ・2020年度から実施する本学の入学者選抜試験（2021年度入試）について、既に予告・公表した内容に基づき、具体的な試験実施の方法等の検討を行なう。 ・アドミッション・ポリシーの見直しを行う。	【2019年度】 ・2021年度入試について、既に予告・公表した内容に基づき、具体的な試験実施の方法等の検討を行なう。 ・2021年度入試に係る以下の情報を予告・公表した。 ・「デザイン」学部特別選抜（社会人、経費外国人留学生）の詳細 ・「デザイン」学部FD研修会「看護FD研修会」 ・看護学部における大学入学共通テスト及び個別試験の配点 ・看護学部特別選抜（社会人）入学者選抜試験の詳細 ・看護学部研究科博士前期課程 入学者選抜試験の変更 ・文部科学省より発表された「大学入試成績報告システム導入延期」及び「記述式問題の導入見送り」の件について、本学は既に検討し、既にアドミッション・ポリシーに反映した。 ・アドミッション・ポリシーについて、アドミッションセンター会議において見直し案を作成し、教育研究審議会・役員会において承認された。また、確定したアドミッション・ポリシーを2020年度の履修の手引き等に掲載した。	III					
		（成果指標） ・新テスト（大学入学共通テスト）に対応した2021年度入試に係る情報の公表 ・アドミッション・ポリシーの見直し	（成果指標の達成状況） ○・新テスト（大学入学共通テスト）に対応した2021年度入試に係る情報の公表を行った。 ○・入試に関する学内FDを3回実施した。	III					
		【2020年度】 ・2020年度から実施する本学の入学者選抜試験（2021年度入試）を円滑に実施する	【2020年度】 ・2020年度から実施した入学者選抜試験（2021年度入試）について、既に予告・公表した内容に基づき、具体的な試験実施の方法等の検討を行い、募集要項や実施要領を策定した。策定した募集要項や実施要領は、文部科学省より発表された「大学入試成績報告システム導入延期」及び「記述式問題の導入見送り」の件について、本学は既に検討し、既にアドミッション・ポリシーに反映した。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じて試験を円滑に実施した。 ・新テストに対応したアドミッション・ポリシーについて、アドミッションセンター会議において見直し案を作成し、教育研究審議会・役員会において承認された。また、確定したアドミッション・ポリシーを2020年度の履修の手引き等に掲載した。	III					
		（成果指標） ・新テストに対応した入学者選抜試験の円滑な実施	（成果指標の達成状況） ○・新テストに対応した入学者選抜試験を円滑に実施した。	III					
		【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 新テストに対応した入学者選抜試験について、受験者に影響のないよう、適切な時期に情報の公表を行った。また、2020年度以降は、新たなアドミッション・ポリシーに掲げる学生の確保に向け、新テストに対応した入学者選抜試験を滞りなく実施することができた。新型コロナウイルス感染症対策も組織的に取り組み、適切に実施することができた。		IV					
		【2021年度】 ・入学者選抜試験（2022年度入試）を円滑に実施する。	【2021年度】 ・2021年度に実施した入学者選抜試験（2022年度入試）について、文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対する試験実施のガイドライン」等を踏まえ、試験実施の方法等の具体的な検討を行い、募集要項や実施要領を策定した。 ・文部科学省から新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、入試区分ごとに安全かつ柔軟な実施を促す通知があった。入試区分の特徴に適した対応を再検討し、強化した。	III					
		（成果指標） ・新テストに対応した入学者選抜試験の円滑な実施	（成果指標の達成状況） ○・新テストに対応した入学者選抜試験を円滑に実施した。	III					
		【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 新テストに対応した入学者選抜試験について、受験者に影響のないよう、適切な時期に情報の公表を行った。また、2020年度以降は、新たなアドミッション・ポリシーに掲げる学生の確保に向け、新テストに対応した入学者選抜試験を滞りなく実施することができた。新型コロナウイルス感染症対策も組織的に取り組み、適切に実施することができた。		III					
		【2022年度】 ・入学者選抜試験（2023年度入試）を円滑に実施する。	【2022年度】 ・2022年度に実施した入学者選抜試験（2023年度入試）について、文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対する試験実施のガイドライン」等を踏まえ、試験実施の方法等の具体的な検討を行い、募集要項や実施要領を策定した。 ・文部科学省より発表された「大学入試成績報告システム導入延期」及び「記述式問題の導入見送り」の件について、本学は既に検討し、既にアドミッション・ポリシーに反映した。 ・文部科学省から新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、入試区分ごとに安全かつ柔軟な実施を促す通知があった。入試区分の特徴に適した対応を再検討し、強化した。	III					
		（成果指標） ・新テストに対応した入学者選抜試験の円滑な実施	（成果指標の達成状況） ○・新テストに対応した入学者選抜試験を円滑に実施した。	III					
		【2023年度】 ・入学者選抜試験（2024年度入試）を円滑に実施する。	【2023年度】 D(実施状況;Do) ・2023年度に実施した入学者選抜試験（2024年度入試）について、文部科学省の「大学入学者選抜要領」等に基づき、試験実施の方法等の具体的な検討を行い、募集要項や実施要領を策定した。また、2020年度に実施した入学者選抜試験（2021年度入試）より、新規コロナウイルス感染症対策を講じていたが、5類後免強へ移行したことに伴い、募集要項や実施要領の見直しを行った。	III					
		（成果指標） ・新テストに対応した入学者選抜試験の円滑な実施	（成果指標の達成状況） ○・新テストに対応した入学者選抜試験を円滑に実施した。	III					
		【中期計画の達成状況に関する特記事項】 新型コロナウイルス感染症対策に関する文部科学省からの要請に基づき、募集要項や実施要領を策定し、試験を円滑に実施した。		III					
参考)過年度評価結果									
年度			年度評価	中間評価	指標				
2018	III	②							
2019	III	①							
2020	III	①							
2021	IV	②							
2022	III	①							

*2023年度の「年度評価」欄及び「期末評価」欄は、法人による評価結果

*2023年度を除く「年度評価」欄及び「中間評価」欄は、札幌市地方独立行政法人評議委員会による評価結果

成績指標を十分に実施しているとし、Ⅲと評価した。
2024年度は、大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法が変更することに伴い、本学一般選抜において対応が求められるため、綿密な準備を行い、円滑な実施を期待する。